

The Parties to this Protocol,

Being Parties to the United Nations Framework

Convention on Climate Change, hereinafter referred to as the Convention, in pursuit of the ultimate objective of the Convention as started in its Article 2, Recalling the provisions of the Convention, Being guided by Article 3 of the Convention, Pursuant to the Berlin Mandate adopted by decision 1/CP.1 of the Conference of the Parties to the Convention at its first session, Have agreed as follows:

Article 1

For the purposes of this Protocol, the definitions contained in Article 1 of the Convention shall apply. In addition: 1. Conference of the Parties means the Conference of the Parties to the Convention.

2. Convention means the United Nations Framework Convention on Climate Change, adopted in New York on 9 May 1992.

3. Intergovernmental Panel on Climate Change means the Intergovernmental Panel on Climate Change established in 1998 jointly by the World Meteorological Organization and the United Nations Environment Program.

4. Montreal Protocol means the Montreal Protocol on Substances that Deplete the Ozone Layer, adopted in Montreal on 16 September 1987 as subsequently adjusted and amended.

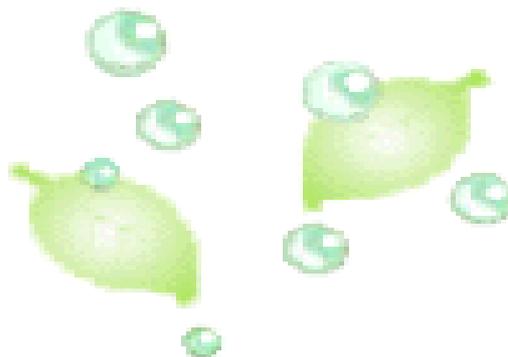
5. Parties present and voting means Parties present and casting an affirmative or negative vote.

6. Party means, unless the context otherwise indicates, a Party to this Protocol.

7. Party included in annex I means a Party included in Annex I to the Convention, as may be amended, or a Party which has made a notification under Article 4, paragraph 2 (g), of the Convention.

KYOTO PROTOCOL TO THE UNITED NATIONS FRAMEWORK CONVENTION ON CLIMATE CHANGE

ODAWARA The Basic Environment Plan Annual Report 2008



小田原市環境基本計画

平成20年度
年次報告書

はじめに

市では、平成7年を「環境元年」と位置付け環境諸条例を施行したことを契機に、本市の恵まれた自然環境を守り大きく育てていくため、平成10年に環境基本計画を策定し、総合的かつ計画的に環境行政を推進しています。

また、環境基本計画策定後8年を経過した平成18年には、ダイオキシン等の化学物質問題など新たな課題への対応を図るとともに、地球温暖化対策の強化や環境への関心の高まりなど環境を取り巻く社会情勢の変化に即したものとするため、環境基本計画を改訂しました。

改訂した環境基本計画では、計画の進捗状況等をまとめた年次報告書を作成、公表し、市民の皆様の視点を取り入れた進行管理を行うことといたしました。

この度、環境基本計画に位置付けた諸事業の平成20年度の年次報告書がまとまりましたので公表いたします。

引き続き、環境基本計画に掲げた望ましい環境像の実現に向けて、行政としてさらに努力してまいりますので、今後とも、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

目次

はじめに

I 小田原市環境基本計画の概要	1
II 計画の進捗状況	
1 目標、指標の達成状況	11
2 21の計画目標の進捗状況	
(1) きれいな空を守ろう	18
(2) きれいな河川や海を守ろう	22
(3) 豊かな地下水を守ろう	26
(4) 静かな暮らしを守ろう	30
(5) 有害物質から人の健康や安全な生活を守ろう	34
(6) 環境にやさしい制度の確立と地域づくりを進めよう	36
(7) ごみの減量とリサイクルを進めよう	38
(8) ごみのないきれいなまちにしよう	42
(9) エネルギーの有効利用と環境にやさしい行動をしよう	46
(10) 野生の動植物を守ろう	50
(11) 環境学習と環境教育を進めよう	54

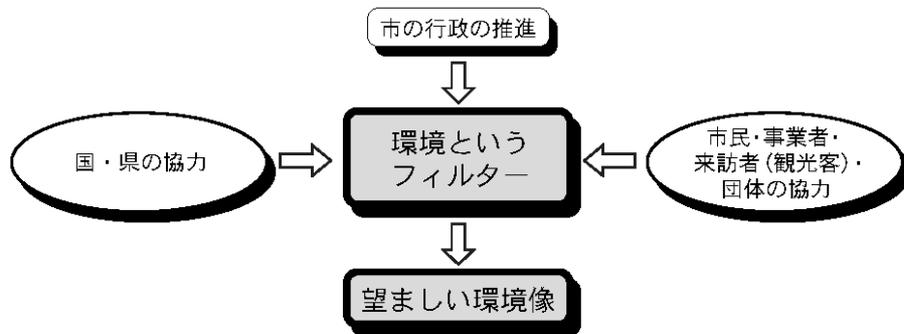
(12) 河川や海岸の水辺空間の保全と創造を進めよう	58
(13) 自然と調和した農林水産業を振興させよう	62
(14) 小田原らしい歴史と風土を保全・活用しよう	66
(15) 小田原の風土を活かした観光・地場産業を発展させよう	70
(16) 緑あふれるまちをつくろう	74
(17) 安全で快適な都市空間づくりを進めよう	78
(18) 災害に対する環境対策を進めよう	82
(19) 広域的な連携を進めよう	86
(20) 環境に関連する国際交流・協力を積極的に取り組もう	88
(21) 地球環境問題への取り組みを進めよう	90
3 5つの重点分野の取組状況	
(1) 地球温暖化対策の推進	96
(2) ごみ減量対策の推進	102
(3) 生活系排水対策の推進	105
(4) 環境学習の推進と的確な環境情報の提供	107
(5) 里山の保全と野生動植物の保護	109
III 市民意見及び措置対応	111

I 小田原市環境基本計画の概要

1 環境基本計画とは

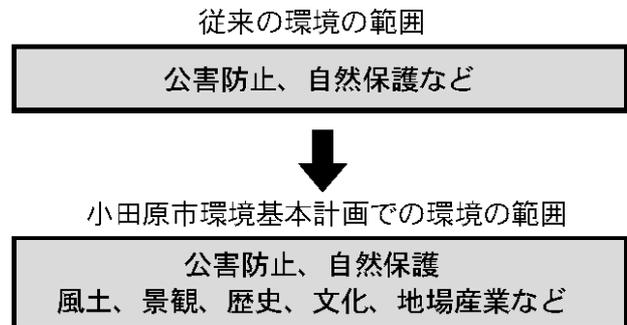
1 計画の目的

環境基本計画は、まちづくりの施策一つ一つに対して、常に環境というフィルターを通した取り組みを加え、小田原市の環境行政を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。



2 計画の範囲

環境基本計画では、環境の範囲を公害防止、自然保護のみならず、小田原市の風土、景観、歴史、文化、地場産業などの小田原らしさを形成するものまでを環境という概念に含めます。



3 計画の期間

環境基本計画は、21世紀半ばを目指した長期的な地域の環境づくりのための計画ですが、着実な計画の進展を図るために、具体的な計画の期間は平成18年度から平成22年度までの5年間とします。

2 望ましい環境像

1000年都市おだわらの良好な環境を継承、創造し自然と人との共生、相互の真の豊かさを目指し、小田原の望ましい環境像を

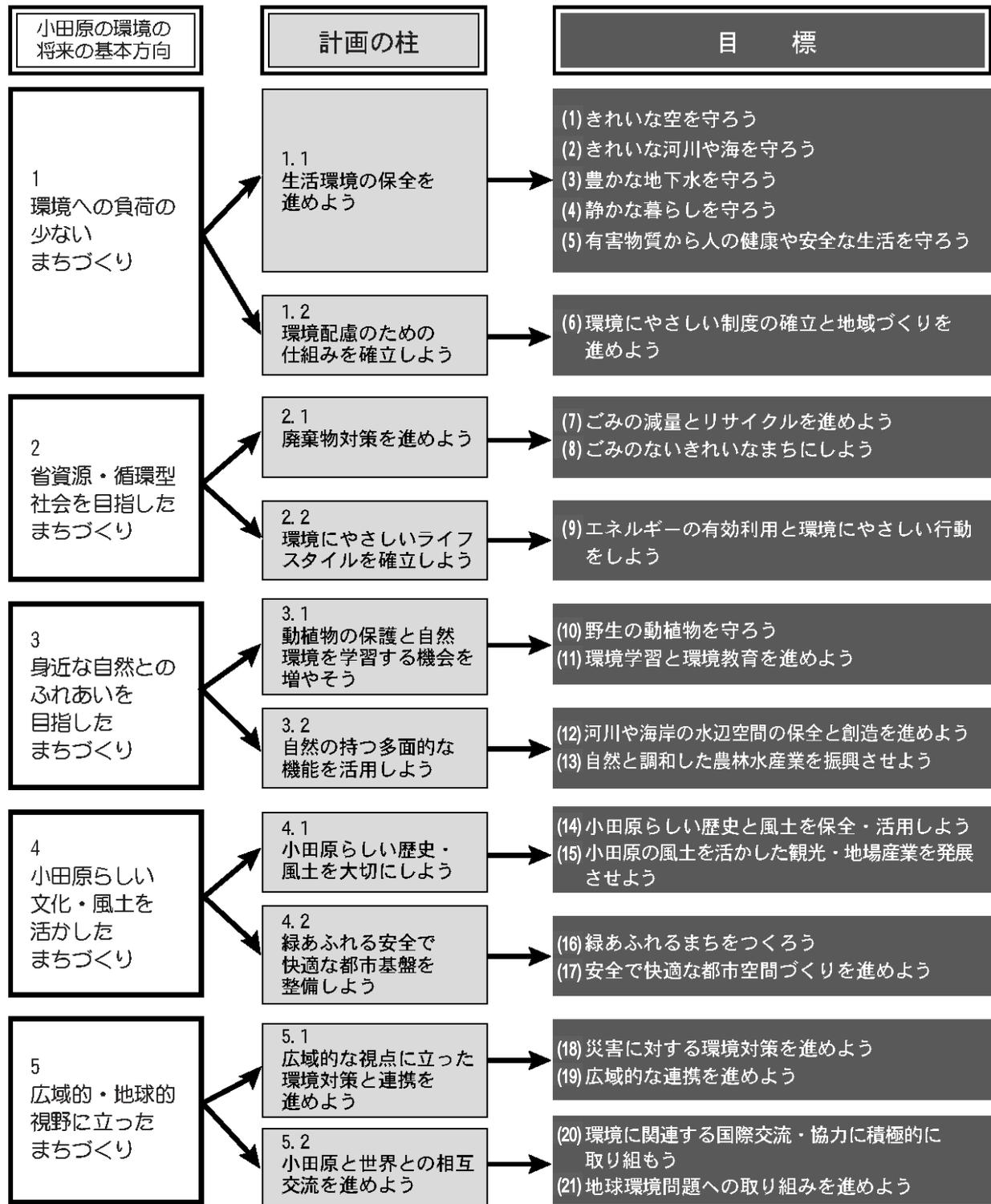
良好な環境のもとで、
すべての人々が心の豊かさを感じられ、
健康で幸福な生活を営むことのできる故郷（ふるさと）

とします。

3 基本方向と計画の柱・目標

望ましい環境像を具体化するための5つの基本方向と計画の柱・目標

望ましい環境像の実現に向けて、5つの基本方向とこれに基づく計画の柱と目標を設定します。



4 21の計画目標と私たちの役割

目標(1)

きれいな空を守ろう

- * 低公害車を導入します
- * 急発進、急加速、空ぶかしなどを止め、燃料消費の少ないエコドライブをします
- * 公共交通機関や自転車を積極的に利用します

目標(2)

きれいな河川や海を守ろう

- * 台所では油や調理くずをできるだけ流しません
- * 公共下水道供用区域では速やかに水洗化します
- * 台所や洗濯などで使用する洗剤は、環境にやさしいものを選び、適量を使用します

目標(3)

豊かな地下水を守ろう

- * 水の無駄使いを減らします
- * 水の再利用を進めます
- * 雨水を貯留し、洗車や散水などに利用します

目標(4)

静かな暮らしを守ろう

- * 自動車の適性管理、利用を進めます
- * 生活に伴って発生する騒音で近隣に迷惑をかけるないようにします



低公害車の走るまち おだわら

目標(5)

有害物質から人の健康や安全な生活を守ろう

- * ダイオキシン類やアスベストなどの有害物質に関する情報を身につけます
- * 小型焼却炉や屋外で、みだりに物を燃やしません

目標(6)

環境にやさしい制度の確立と地域づくりを進めよう

- * 緑地、水場、農地などのオープンスペースの保全に協力します
- * 環境家計簿運動に積極的に参加します

目標(7)

ごみの減量とリサイクルを進めよう

- * ごみの分別を徹底します
- * 買い物袋を持参し、ごみ減量に努めます
- * リサイクル品を積極的に使用します

目標(8)

ごみのないきれいなまちにしよう

- * ごみのポイ捨てはしません
- * ごみ処理のルールを守ります
- * 不法投棄防止パトロールに協力します

目標(9)

エネルギーの有効利用と環境にやさしい行動をしよう

- * 電気、ガス、水道、ガソリンなどの使用量を削減します
- * 家電製品等を購入する時は省エネルギー型機器を選択します
- * 太陽光発電を積極的に活用します

目標(10)

野生の動植物を守ろう

- * 貴重な野生の動植物を保護します
- * 外来生物を、みだりに野外に放しません

市民・来訪者(観光客)、事業者・団体、市が21の共通の目標に対して、相互のパートナーシップを保ち、効果的・具体的な行動を起こすことによってはじめて目標に近づくことが可能となります。

★(11) 環境学習と環境教育を進めよう

- * こどもエコクラブに参加します
- * 環境ボランティア活動に参加します
- * 家族や友人と自然観察に出かける機会を増やします

★(12) 河川や海岸の水辺空間の保全と創造を進めよう

- * 河川や海岸の清掃活動に参加します
- * 河川や海岸を利用する際は、現状回復し、ごみは持ち帰ります

★(13) 自然と調和した農林水産業を振興させよう

- * 地元で生産、水揚げされた農林水産物を積極的に購入します
- * 農林業の大変学習に参加し、農林業への理解を深めます

★(14) 小田原らしい歴史と風土を保全・活用しよう

- * 文化財や旧跡について知識を深めます
- * 小田原市全域における景観形成に協力します

★(15) 小田原の風土を活かした観光・地場産業を発展させよう

- * 地場産業の商品を積極的に購入します
- * 来訪者(観光客)に小田原の歴史や風土を説明できるようにします

★(16) 緑あふれるまちをつくらう

- * 公園や植樹帯の整備、維持管理に協力します
- * 建物の屋上や壁面の緑化に協力します



市の鳥コアジサシの郷づくり

★(17) 安全で快適な都市空間づくりを進めよう

- * 違法駐車や自転車を放置しません
- * 高齢者や障害者には思いやりをもって対応します

★(18) 災害に対する環境対策を進めよう

- * 防災対策として生垣や庭木の緑を大切にします
- * 災害用井戸の維持、管理を行います

★(19) 広域的な連携を進めよう

- * 酒匂川流域の環境保全に協力します
- * 広域施設を積極的に利用します

★(20) 環境に関連する国際交流・協力を積極的に取り組もう

- * 環境に関する国際会議やイベントに積極的に参加します
- * 小田原の環境に関する情報発信を積極的に進めます

★(21) 地球環境問題への取り組みを進めよう

- * 地球環境問題への知識を深め、日常生活の中で取り組めることを実践します
- * 省エネルギー、省資源型のライフスタイルを定着させます

5 21の目標ごとの指標一覧

目標	指標	現状値 (16年度)	目標値 (22年度)
1 きれいな空を守る	二酸化窒素濃度(NO ₂) 環境基準	0.017ppm	現状水準を維持
	浮遊粒子状物質濃度 (SPM)環境基準	0.038mg/m ³	現状水準を維持
	二酸化硫黄濃度(SO ₂) 環境基準	0.024ppm	現状水準を維持
	光化学スモッグ注意報 発令日数	0日	現状水準を維持
	大気に関する苦情件数	65件	45件
2 きれいな河川や海を守る	河川BOD環境基準 (酒匂川飯取堰上流)	1.2mg/l	現状水準を維持
	海域COD環境基準 (根府川沖)	1.2mg/l	現状水準を維持
	水洗化率	87.9%	92%
	市街化区域における 下水道整備率	79.3%	84%
	水質に関する苦情件数	12件	10件
3 豊かな地下水を守る	地下水質環境基準達成率	100%	現状水準を維持
	地下水揚水量	26,112,000m ³ /年	現状水準を維持
4 静かな暮らしを守る	自動車騒音環境基準 達成率	100%	現状水準を維持
	住居系地域環境騒音 環境基準達成率	100%	現状水準を維持
	地区計画・建築協定等 件数	8件	13件
	騒音・振動に関する 苦情件数	27件	20件
5 有害物質から人の健康や安全な生活を守る	ダイオキシン類 大気環境基準	0.038pg- TEQ/m ³	現状水準を維持
	ダイオキシン類 水質環境基準	0.065pg-TEQ/l	現状水準を維持
	有害大気汚染物質ジクロロ メタン環境基準	0.003mg/m ³	現状水準を維持
6 環境にやさしい制度の確立と地域づくりを進めよう	市内事業所における ISO14001認証取得件数	39事業所	90事業所
	環境家計簿実践世帯数	200世帯	750世帯
7 ごみの減量とリサイクルを進めよう	可燃ごみの排出量(総量) [年間]	61,797t	55,000t
	可燃ごみの排出量 (市民一人あたり)[年間]	846g	753g
	ごみのリサイクル率	24.7%	30%
8 ごみのないきれいなまちにしよう	不法投棄及び散乱ごみの 撤去量	100t	50t
	焼却灰資源化率	17.7%	100%
	アダプトプログラム 契約件数	13件	30件
9 エネルギーの有効利用と環境にやさしい行動をしよう	太陽光発電設備導入量	598kW	17,088kW
	おだわら市民エコアクション 登録者数	1,041人	2,000人
	市内における低公害車普及 台数	306台	10,000台
10 野生の動植物を守ろう	コアジサシの飛来確認数	130羽/年	300羽/年
	メダカのお父さんお母さん 登録者数	725人	1,200人
	水源の森林づくり 間伐・枝打の施行面積	15ha/年	18ha/年
	有害鳥獣に関する 苦情件数	120件	80件

目標	指標	現状値 (16年度)	目標値 (22年度)
11 環境学習と環境教育を進めよう	こどもエコクラブ 加入者数	1,540人	3,000人
	エコアップリーター 活動件数	10件	100件
	生ごみ資源化事業 実施学校数	4校	7校
12 河川や海岸の水辺空間の保全と創造を進めよう	親水・環境護岸の整備延長	9,972.5m	11,000m
	クリーンさかわ参加者数	3,750人	5,500人
	海岸でのごみ収集量	96t/年	80t/年
13 自然と調和した農林水産業を振興させよう	遊休農地解消面積	-	44.4ha
	地元漁業種別水揚量	2,128t	現状水準を維持
	学校給食における県内地場 産品(生鮮食料品)使用率	31.4%	35%
14 小田原らしい歴史と風土を保全・活用しよう	登録有形文化財の 登録件数	12件	27件
	景観形成協議会の 設置件数	2件	4件
15 小田原の風土を活かした観光・地場産業を発展させよう	入込観光客数	446万人/年	500万人/年
	ボランティアガイド協会 利用件数	34,950人	42,000人
16 緑あふれるまちをつくらう	街かど博物館の 整備箇所数	16館	22館
	市内における緑地面積	4,235.3ha	4,426.2ha
17 安全で快適な都市空間づくりを進めよう	市民一人あたりの 公園面積	3.04㎡	4.31㎡
	保存樹保存樹林の 指定件数	保存樹155本 保存樹林3.4ha	現状水準を維持
	歩道の段差解消率	52.3%	67.4%
18 災害に対する環境対策を進めよう	バリアフリー化を実施した 駅の数	1駅	6駅
	国道255号電線類地中化 整備延長	380m	840m
	景観重点区域等の指定数	-	4地区
19 広域的な連携を進めよう	市街化調整区域における 雨水渠整備延長	204,000m	210,000m
	酒匂川流域における自転車・歩 行者ネットワーク整備 (酒匂川サイクリングコース 整備延伸)	8,900m	14,000m
20 環境に関連する国際交流・協力的に積極的に取り組もう	酒匂川水系保全協議会 会員数	99会員	105会員
	小田原市ホームページ アクセス件数	540,855件	960,000件
21 地球環境問題への取り組みを進めよう	国際交流ラウンジ 利用者数	9,973人	15,000人
	二酸化炭素排出量 (総量)[年間]	1,852,000t (H12年度推計値)	1,666,800t
	二酸化炭素排出量 (市民一人あたり)[年間]	9.3t (H12年度推計値)	8.3t
	酸性雨(水素イオン指数)	pH4.73	pH5.6以上
	大気中のフロン濃度 (CFC12)	3.21ug/m ³	現状値よりも下がること

6 市の取り組みの体系と私たちの役割

21の計画の目標それぞれに対して、市の取り組みの方向性を示し、さらに市民・来訪者（観光客）、事業者・団体の役割を明確にします。

また、21の計画目標の達成すべき水準を明らかにした具体的な環境指標を設定するとともに環境基本計画に位置づけた実施事業についても具体的な進捗状況を表す事業指標を設定しています。

市の取り組み

- 目標に対する市の取り組みは、個々の取り組み内容を体系づけるために、2つから4つ程度の取り組みの方向性を示します。
- 各取り組みの方向性ごとに、市としてこれまでに実施している取り組みも含めて、目標達成のための新しい取り組みを示します。
- 市の取り組みを進めるための担当課等を明記し、市としての責任の所在を明らかにします。
- 実施予定の具体的な事業名を取り組み内容の後に示しています。

市民・来訪者（観光客）、事業者・団体の役割

- 市民・来訪者（観光客）、事業者・団体、市のそれぞれの個別の役割を、重ね合わせることで、21の個々の目標の達成に努めます。
- 役割は、個々人の判断で行動する要素の強い市民・来訪者（観光客）と法人格あるいは集団としての考え方に基づいて行動する要素の強い事業者・団体の2つに区分します。
- 市の取り組みで示した区分ごとに市民・来訪者（観光客）及び事業者・団体の役割を示します。

第4章 市の取り組みの体系と私達の役割					第4章 市の取り組みの体系と私達の役割														
1 基本方向 省資源・循環型社会を目指したまちづくり 2.1 時間の柱 施策の進めよう					<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状値(16年度)</th> <th>目標値(22年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃ごみの排出量(総量)【年間】</td> <td>61,797 t</td> <td>55,000 t</td> </tr> <tr> <td>可燃ごみの排出量(市民一人あたり)【1日】</td> <td>846 g</td> <td>753 g</td> </tr> <tr> <td>ごみのリサイクル率</td> <td>24.7%</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table>			指標	現状値(16年度)	目標値(22年度)	可燃ごみの排出量(総量)【年間】	61,797 t	55,000 t	可燃ごみの排出量(市民一人あたり)【1日】	846 g	753 g	ごみのリサイクル率	24.7%	30%
指標	現状値(16年度)	目標値(22年度)																	
可燃ごみの排出量(総量)【年間】	61,797 t	55,000 t																	
可燃ごみの排出量(市民一人あたり)【1日】	846 g	753 g																	
ごみのリサイクル率	24.7%	30%																	
(7) ごみの減量とリサイクルを進めよう ごみの減量は、ごみの分別改革(平成9年)以降、わずかながら増加傾向にあります。ごみの減量対策として、ごみ減量意識の啓発を周知しながら「5つのR」(リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル)を推進し、循環型社会を構築します。					<table border="1"> <thead> <tr> <th>市民・来訪者(観光客)の役割</th> <th>事業者・団体の役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別を徹底します ・生ごみの水切りを徹底します ・生ごみの自家処理を進めます ・洗剤・漂白剤や使い捨て製品の消費、使用を自粛します ・リサイクル品を積極的に使用します ・フリーマーケット、不用品交換システムなどを活用します ・修理して物を大切に長く使います ・リサイクル活動に参加します ・ごみの減量や資源化に取り組んでいる商店を利用します ・買い物袋を持ち帰り、ごみの減量に努めます ・ごみの持ち帰りや持ち出しを徹底します ・食事は必要な量だけを作り、食べ残しのないよう心がけます ・買い物に注意し、不要な物を購入したり、もらったりしないようにします ・もったいない運動に参加・推進します ・生ごみ資源化事業に参加します </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・梱包、包装の簡素化を進めます ・中身の詰め換え可能な製品づくりを進めます ・材料の無駄をなくし廃棄物を少なくします ・製品はリサイクルしやすい素材や構造へ改良していきます ・商品の修理の受け入れを積極的に行います ・梱包・包装材の回収を積極的に進めます ・事業者間でリサイクルの連携体制を構築します ・リサイクルシステムの開発、導入を進めます ・建設廃材や残土は減量化、再利用、適正処理します ・コピー用紙の削減などオフィスでのごみの減量を進めます ・廃棄物の削減につながる情報を広く提供します ・重厚なチラシやパンフレットなどは厚みを少なくするとともに、再生紙を利用します ・家電製品をはじめ使用済製品の回収体制の整備を進め、製品の再利用に努めます ・生ごみ資源化事業に協力します </td> </tr> </tbody> </table>			市民・来訪者(観光客)の役割	事業者・団体の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別を徹底します ・生ごみの水切りを徹底します ・生ごみの自家処理を進めます ・洗剤・漂白剤や使い捨て製品の消費、使用を自粛します ・リサイクル品を積極的に使用します ・フリーマーケット、不用品交換システムなどを活用します ・修理して物を大切に長く使います ・リサイクル活動に参加します ・ごみの減量や資源化に取り組んでいる商店を利用します ・買い物袋を持ち帰り、ごみの減量に努めます ・ごみの持ち帰りや持ち出しを徹底します ・食事は必要な量だけを作り、食べ残しのないよう心がけます ・買い物に注意し、不要な物を購入したり、もらったりしないようにします ・もったいない運動に参加・推進します ・生ごみ資源化事業に参加します 	<ul style="list-style-type: none"> ・梱包、包装の簡素化を進めます ・中身の詰め換え可能な製品づくりを進めます ・材料の無駄をなくし廃棄物を少なくします ・製品はリサイクルしやすい素材や構造へ改良していきます ・商品の修理の受け入れを積極的に行います ・梱包・包装材の回収を積極的に進めます ・事業者間でリサイクルの連携体制を構築します ・リサイクルシステムの開発、導入を進めます ・建設廃材や残土は減量化、再利用、適正処理します ・コピー用紙の削減などオフィスでのごみの減量を進めます ・廃棄物の削減につながる情報を広く提供します ・重厚なチラシやパンフレットなどは厚みを少なくするとともに、再生紙を利用します ・家電製品をはじめ使用済製品の回収体制の整備を進め、製品の再利用に努めます ・生ごみ資源化事業に協力します 								
市民・来訪者(観光客)の役割	事業者・団体の役割																		
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別を徹底します ・生ごみの水切りを徹底します ・生ごみの自家処理を進めます ・洗剤・漂白剤や使い捨て製品の消費、使用を自粛します ・リサイクル品を積極的に使用します ・フリーマーケット、不用品交換システムなどを活用します ・修理して物を大切に長く使います ・リサイクル活動に参加します ・ごみの減量や資源化に取り組んでいる商店を利用します ・買い物袋を持ち帰り、ごみの減量に努めます ・ごみの持ち帰りや持ち出しを徹底します ・食事は必要な量だけを作り、食べ残しのないよう心がけます ・買い物に注意し、不要な物を購入したり、もらったりしないようにします ・もったいない運動に参加・推進します ・生ごみ資源化事業に参加します 	<ul style="list-style-type: none"> ・梱包、包装の簡素化を進めます ・中身の詰め換え可能な製品づくりを進めます ・材料の無駄をなくし廃棄物を少なくします ・製品はリサイクルしやすい素材や構造へ改良していきます ・商品の修理の受け入れを積極的に行います ・梱包・包装材の回収を積極的に進めます ・事業者間でリサイクルの連携体制を構築します ・リサイクルシステムの開発、導入を進めます ・建設廃材や残土は減量化、再利用、適正処理します ・コピー用紙の削減などオフィスでのごみの減量を進めます ・廃棄物の削減につながる情報を広く提供します ・重厚なチラシやパンフレットなどは厚みを少なくするとともに、再生紙を利用します ・家電製品をはじめ使用済製品の回収体制の整備を進め、製品の再利用に努めます ・生ごみ資源化事業に協力します 																		
取組の方向性	市の取り組み	所管	指標	現状値(平成16年度)	目標値(平成22年度)														
Rの推進	不要なものは受け取りません(リフューズの推進)【ノーレジ袋運動】	環境政策課	広報紙等での情報提供回数	4回/年	現状水準を維持														
	ごみの発生を抑制します(リデュースの推進)【ごみ減量強化事業】	環境政策課	可燃ごみの排出量	61,797 t	55,000 t														
	リユースを進めます(再使用します)【エコライフフェア開催事業】	環境政策課	フリーマーケット参加店舗数	350店	500店														
	【不用品交換制度事業】	暮らし安全課	不用品交換件数	525件	630件														
Rの推進	リペアを進めます(修理して使います)【情報提供等】	環境政策課	広報紙等での情報提供回数	4回/年	現状水準を維持														
	リサイクルを進めます(再生使用します)【リサイクルプラザ運営事業】	環境政策課	リサイクルプラザ来場者数	7,443人	15,000人														
	【循環型農業推進事業】	環境政策課 みどり公園課 農政課	特定技術の有効利用	調査・研究	有効活用														
市民の意識啓発	ごみ問題に関する意識啓発を周知します【環境啓発活動】	環境政策課	ごみ問題に関する啓発・情報誌の発行	1回/年	現状水準を維持	<ul style="list-style-type: none"> ・市のごみ排出量や減量実績など、ごみ処理に関する情報に感心を持たず ・物を購入する際は、リユースできるもの、再生材やリサイクルしやすい素材を使用しているものなどを優先的に購入します ・ごみ処理場やリサイクルセンターの見学会に参加します ・ごみ処理場の清掃を担当します ・自治会やボランティア団体でごみの減量などについて意見交換を行います 													
						<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル品の表示を進めます ・リユースやリサイクルしやすい製品設計を進めます ・各種リサイクル法で指定されている製品や食品などは法標に基づいた処理を徹底し、リユースやリサイクルにつなげます ・社内でごみの減量に関する啓発を行います ・リサイクルイベントを企画します 													

(小田原市環境基本計画より抜粋)

7 重点分野

重点分野は、本市を取り巻く環境の現況や社会的状況などから、計画期間が満了する平成22年度までの5年間に優先的に解決すべき緊急性の高い分野、重点的に実施する取り組みを示します。

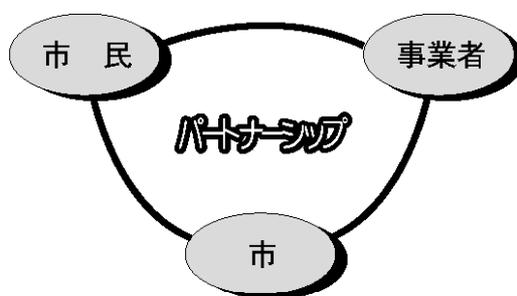
また、重点分野についても、達成すべき水準を明らかにするために具体的な指標を設定します。

- 重点分野 1 地球温暖化対策の推進
- 重点分野 2 ごみ減量対策の推進
- 重点分野 3 生活系排水対策の推進
- 重点分野 4 環境学習の推進と的確な環境情報の提供
- 重点分野 5 里山の保全と野生動植物の保護

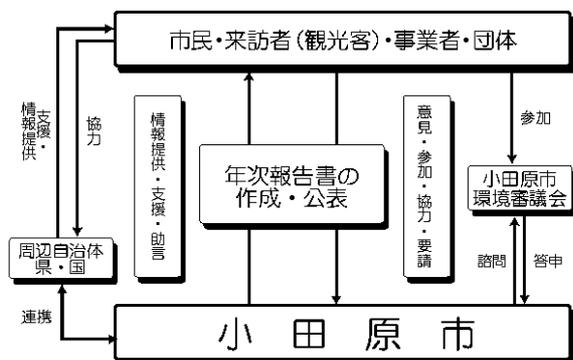
8 環境基本計画の推進体制

(1) 環境基本計画の推進体制

環境基本計画が有効に機能するためには、市民、事業者、団体、来訪者(観光客)、市、国、県などが、将来の小田原の環境の保全・創造に対しての役割を認識し、相互のパートナーシップを強めることができる体制を確立することが必要です。



環境基本計画推進体制図



(2) 環境基本計画の進行管理

環境基本計画の進行管理については、環境基本計画の実施状況等を取りまとめた年次報告書を作成し、目標の達成状況や施策の進捗状況を公表していきます。

また、年次報告書についての市民意見を募集し、市民、事業者の視点を考慮して環境基本計画の進行管理を行います。

II 計画の進捗状況

1 目標、指標の達成状況

1 環境への負荷の少ないまちづくり

本市の大気や河川、地下水の環境調査の数値は、ここ数年良好な状態が続いています。しかし、工事等が原因と考えられる水質汚濁事故が毎年何回か発生しているため、原因者に対する再発防止対策の指導をより厳しく行っていきます。

地下水の総汲み上げ量は、事業者の生産工程の見直し等により年々微減の方向にあります。地下水位調査についても特に大きな水位の変動は見られませんでした。

市街化区域における下水道の整備については、毎年度、着実に進んでおり、公共下水道への接続を表す水洗化率についても、順調に伸びています。

騒音については、平成18年度から自動車騒音環境基準の達成率が100%を下回っていますが、これは従来の国道での調査に加え平成18年度から義務付けられた県道での調査において、いくつかの項目で基準を満たさなかったためです。また、騒音・振動に関する苦情では、事業場や工事現場が発生源となるものだけでなく、生活騒音を始めとする個人が発生する音が苦情の原因になるケースが増加しています。

環境配慮行動については、市内事業所におけるISO14001認証取得件数がここ数年横這いなものに対し、環境家計簿実践世帯数は、自治会を通じた働き掛けにより大幅に増加しました。

計画の柱	目 標	指 標	基準年 (平成16年度)	目標値 (平成22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度
生活環境の保全を進めよう	(1)きれいな空を守ろう	①二酸化窒素濃度 (NO ₂) 環境基準	0.017ppm	16年度水準を維持	0.016ppm	0.014ppm	0.012ppm
		②浮遊粒子状物質濃度 (SPM) 環境基準	0.038mg/m ³	16年度水準を維持	0.031mg/m ³	0.027mg/m ³	0.027mg/m ³
		③二酸化硫黄濃度 (SO ₂) 環境基準	0.004ppm	16年度水準を維持	0.004ppm	0.003ppm	0.002ppm
		④光化学スモッグ注意報発令日数	0日/年	16年度水準を維持	1日/年	7日/年	3日/年
		⑤大気に関する苦情件数	65件/年	45件/年	60件/年	73件/年	59件/年
	(2)きれいな河川や海を守ろう	①河川BOD環境基準 (年平均値) (匂川飯泉取水堰上流)	1.2mg/L	16年度水準を維持	1.2mg/L	1.2mg/L	1.0mg/L
		②海域COD環境基準 (年平均値) (根府川沖)	1.2mg/L	16年度水準を維持	1.1mg/L	1.1mg/L	1.2mg/L
		③水洗化率	87.9%	92%	89.2%	89.8%	90.5%
		④市街化区域における下水道整備率*	79.3%	84%	82.1%	83.1%	84.0%
		⑤水質に関する苦情件数	12件/年	10件/年	2件/年	6件/年	6件/年
	(3)豊かな地下水を守ろう	①地下水質環境基準達成率	100%	16年度水準を維持	100%	100%	100%
		②地下水揚水量	26,112,000 m ³ /年	16年度水準を維持	24,343,000 m ³ /年	23,727,000 m ³ /年	21,966,000 m ³ /年
	(4)静かな暮らしを守ろう	①自動車騒音環境基準達成率	100%	16年度水準を維持	82.8%	99.6%	97.5%
		②住居系地域環境騒音環境基準達成率	100%	16年度水準を維持	100%	100%	100%
		③地区計画・建築協定等件数	8件	13件	9件	9件	9件
		④騒音・振動に関する苦情件数	27件/年	20件/年	32件/年	25件/年	19件/年
	(5)有害物質から人の健康や安全な生活を守ろう	①ダイオキシン類大気環境基準	0.038pg-TEQ/m ³	16年度水準を維持	0.022pg-TEQ/m ³	0.021pg-TEQ/m ³	0.026pg-TEQ/m ³
		②ダイオキシン類水質環境基準	0.065pg-TEQ/l	16年度水準を維持	0.053pg-TEQ/l	0.055pg-TEQ/l	0.057pg-TEQ/l
		③有害大気汚染物質シクロロメタン 環境基準	0.003mg/m ³	16年度水準を維持	(県測定の欠測)	0.0026mg/m ³	0.003mg/m ³
	組環境を配慮のしめよう	(6)環境にやさしい制度の確立と地域づくりを進めよう	①市内事業所におけるISO14001認証取得件数	39事業所	90事業所	41事業所	43事業所
②環境家計簿実践世帯数			200世帯	750世帯	558世帯	3,593世帯	4,472世帯

*市街化区域に対する処理区域面積の割合

2 省資源・循環型社会を目指したまちづくり

平成9年度のごみの大分別改革実施後、増加傾向にあった可燃ごみの排出量は、平成16年度から20年度まで、5年間継続して減少していますが、目標としている年間55,000tは、達成できませんでした。一方、ごみのリサイクル率については、ごみに占める、紙・布類の資源化量が減ったことにより、平成20年度も前年度実績を下回りました。なお、焼却灰の資源化率は順調に伸びています。

不法投棄については、啓発事業の成果により、市内全体での不法投棄量が平成16年度より減少しています。また、身近な公園や道路、河川などを地域住民が自ら維持管理するアダプトプログラムの契約件数も着実に伸びています。

省エネルギーへの取り組みでは、おだわら市民エコ・アクション宣言や環境家計簿運動といった啓発に係る取り組みでは既に目標値を達成しているのに対し、実践段階である太陽光発電設備導入や低公害車普及台数では、一定の伸びを見せていますが目標値には程遠い状況です。

計画の柱	目 標	指 標	平成16年度	目標値（22年度）	平成18年度	平成19年度	平成20年度
廃棄物対策を進めよう	(7)ごみの減量とリサイクルを進めよう	①可燃ごみの排出量（総量）【年間】	61,797 t	55,000 t	58,173t	57,408t	55,531t
		②可燃ごみの排出量（市民一人あたり）【1日】	846g	753g	797g	786g	766g
		③ごみのリサイクル率	24.7%	30%	28.2%	27.9%	27.8%
	(8)ごみのないきれいなまちにしよう	①不法投棄及び散乱ごみの撤去量	100 t/年	50 t/年	52 t/年	39.79t/年	41.34t/年
		②焼却灰資源化率	17.7%	100%	42.8%	46.3%	50.8%
		③アダプトプログラム契約件数	13件	30件	18件	22件	29件
夕環イ境ルにをやさ立しいようライフス	(9)エネルギーの有効利用と環境にやさしい行動をしよう	①太陽光発電設備導入量	1,472kW	17,088kW	2,332kW	2,888kW	3,276 kW
		②おだわら市民エコ・アクション登録者数	1,041人	2,000人	2,219人	2,673人	4,090人
		③市内における低公害車普及台数	428台	10,000台	658台	786台	966台

3 身近な自然とのふれあいを目指したまちづくり

コアジサシの飛来は確認しましたが、飛来数が少なく、コアジサシの郷や公共施設屋上の人口営巣地での繁殖活動は行われませんでした。また、メダカのお父さん・お母さんの延べ登録者数は目標を超え1千人の大台にのりましたが、単年度の登録者数は漸減傾向にあります。

こどもエコクラブの平成20年度加入者数は19年度を上回りましたが、目標値には未だ遠い状況です。一方、エコアップリーダー活動件数については、「エコアップリーダー養成講座」の修了生が省エネライフアドバイザーとして活動する等、増加しています。

水辺空間の保全と創造については、親水、環境護岸整備が、当初の目標値である11,000mを達成し、新たな目標値を定めました。また、「クリーンさかわ」においても5,000人を超える参加者が集まりました。

遊休農地の解消には、国の農業政策が大きく影響しますが、大規模農家や集落営農組織への集中的な施策が中心であり、小規模農家が多い本市では、遊休農地の増加が懸念されます。市民ボランティアを活用した遊休農地解消プログラムモデル事業を行っていますが、大きな成果には結びついていません。

地元漁業種類別水揚量では、平成20年度は、小田原の主幹漁業である定置網の水揚げが低調だったため前年度を下回りましたが、21年度は増加しました。

計画の柱	目 標	指 標	平成16年度	目標値(22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度
や動そ植物の保護と自然環境を学習する機会を増	(10)野生の動植物を守る	①コアジサシの飛来確認数	130羽/年	300羽/年	90羽/年	220羽/年	100羽/年
		②メダカのお父さんお母さん登録者数	725人	1,200人	936人	1,024人	1,064人
		③水源の森林づくり間伐・枝打の施業面積	15ha/年	18ha/年	14ha/年	24.46ha/年	29.42ha/年
		④有害鳥獣に関する苦情件数	120件	80件	157件	116件	135件
	(11)環境学習と環境教育を進めよう	①こどもエコクラブ加入者数	1,540人	3,000人	1,819人	1,893人	2,020人
		②エコアップリーダー活動件数	10件	100件	35件	74件	94件
		③生ごみ資源化事業実施学校数	4校	7校	5校	5校	5校
自然の持つ多面的な機能を活用しよう	(12)河川や海岸の水辺空間の保全と創造を進めよう	①親水、環境護岸の整備延長	9,972.5m	11,700m	10,205.3m	11,211.3m	11,298.9m
		②クリーンさかわ参加者数	3,750人/年	5,500人/年	3,570人/年	5,853人/年	5,336人/年
		③海岸でのごみ収集量	96t/年	80t/年	50t/年	117t/年	82t/年
	(13)自然と調和した農林水産業を振興させよう	①遊休農地解消面積	—	44.4ha	16.3ha (6.7ha/年)	19.1ha (2.8ha/年)	22.3ha (3.2ha/年)
		②地元漁業種類別水揚量	2,128t	16年度水準を維持	3,052t	2,196t	2,754t
		③学校給食における県内地場産品(生鮮食料品)使用率	31.4%	35%	35.0%	32.9%	30.3%

4 小田原らしい文化・風土を活かしたまちづくり

国登録有形文化財に新たに1件が登録され、登録件数は14件になりました。景観形成協議会の設置件数は増えていませんが、銀座通り周辺地区では、勉強会やまちなみ調査、アンケート調査等の基礎的な調査を行なった結果、地元の景観形成に対する意識は高まってきました。

本市全体の入込観光客数（観光施設や観光行事等を訪れた観光客数）は増加の傾向にあり、平成18年度以降、目標値を上回っています。ボランティアガイド利用件数は、観光客の旅行形態が団体旅行から個人旅行に変化してきているなどの要因により、目標値には届きませんが、観光案内所利用件数やホームページ等のアクセス件数は順調に伸びており、観光の振興は着実に進んでいると考えています。

市内における緑地面積、市民一人あたりの公園面積ともあまり伸びていませんが、公園面積については、今後、「小田原こどもの森公園わんぱくらんど」や「おだわら諏訪の原公園」等の整備が進むことにより増加が見込まれます。一方、公園を含めた緑地面積では、生産緑地や農振農用地等の減少による影響が将来的に考えられます。

歩道の段差解消率は、他の交通安全施設の整備に費用がかかりあまり伸びていません。歩行者数の多い箇所を優先的に施工することで対応している状況です。バリアフリー新法対象の市内6駅のうち残す国府津駅につきまは、鉄道事業者と調整を図り、平成22年までに整備を完了する予定です。

計画の柱	目 標	指 標	平成16年度	目標値（22年度）	平成18年度	平成19年度	平成20年度
切に小田原らしい歴史と風土を保全・活用しよう よらしい歴史・風土を大切にする	(14)小田原らしい歴史と風土を保全・活用しよう	①登録有形文化財の登録件数	12件	27件	13件	13件	14件
		②景観形成協議会の設置件数	2件	4件	2件	2件	2件
	(15)小田原の風土を活かした観光・地場産業を発展させよう	①入込観光客数	471万人/年	500万人/年	508万人/年	518万人/年	519万人/年
		②ボランティアガイド利用件数	34,950人/年	42,000人/年	25,337人/年	24,636人/年	28,686人/年
		③街かど博物館の整備箇所数	16館	22館	18館	19館	18館
	し緑あふれる安全で快適な都市基盤を整備しよう	(16)緑あふれるまちをつくらう	①市内における緑地面積	4,235.3ha (H7年度実績)	4,426.2ha	4,239.9ha	4,240.4ha
②市民一人あたりの公園面積			3.04㎡ (H7年度実績)	4.31㎡	3.96㎡	3.97㎡	4.08㎡
③保存樹保存樹林の指定件数			保存樹155本	16年度水準を維持	保存樹153本	保存樹152本	保存樹152本
			保存樹林3.4ha	16年度水準を維持	保存樹林3.4ha	保存樹林3.4ha	保存樹林3.4ha
(17)安全で快適な都市空間づくりを進めよう		①歩道の段差解消率	52.3%	67.4%	54.5%	55.6%	57.3%
		②バリアフリー化を実施した駅の数	1駅	6駅	5駅	5駅	5駅
		③国道255号電線類地中化整備延長	380m	840m	455m	555m (片側100m)	720m (片側165m)
		④景観重点区域等の指定数	—	4地区	3地区	4地区	4地区

5 広域的・地球的視野に立ったまちづくり

市街化区域における雨水渠整備では、事業未整備箇所、老朽化の著しい箇所及び治水・安全対策を優先し、整備を進めています。災害対策用井戸の指定では、所有者の協力のもと、指定件数が増加しました。

酒匂川流域における自転車・歩行者道ネットワーク整備では、酒匂川サイクリングコースの河口までの整備延伸について、神奈川県との協調事業として位置づけ取り組んでおり、平成20年度は、富士見大橋から小田原厚木道路高架下手前までの586mを舗装整備しました。酒匂川水系保全協議会の会員数は、経済情勢の低迷の影響から企業会員の退会があり、会員数が目標を下回っています。

国際交流ラウンジは、本市に住む外国籍住民や、その支援や交流を行うボランティア団体にとって欠くことのできない施設として定着していますが、利用者はここ数年減少傾向にあります。

市内の二酸化炭素排出量は、平成18、19年度と増加傾向にあります。酸性雨、大気中のフロン濃度については、良好な状態が続いています。

計画の柱	目 標	指 標	平成16年度	目標値(22年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度
対広域的な連携を点進にめつた環境	(18) 災害に対する環境対策を進めよう	①市街化区域における雨水渠整備延長	204,000m	210,000m	205,796m	207,158.3m	207,712.0m
		②災害用指定井戸数	795件	820件	819件	809件	855件
	(19) 広域的な連携を進めよう	①酒匂川流域における自転車・歩行者道ネットワーク整備(酒匂川サイクリングコース整備延伸)	(8,900m)	(14,000m)	(8,900m)	延長661m (9,561m)	(10,147m) (20年度舗装整備延長586m)
		②酒匂川水系保全協議会会員数	99会員	105会員	100会員	100会員	97会員
小田原と世界との相互交流を進めよう	(20) 環境に関連する国際交流・協力を積極的に取り組もう	①小田原市ホームページアクセス件数	540,855件	960,000件	664,365件	681,201件	845,990件
		②国際交流ラウンジ利用者数	9,973人	15,000人	8,688人	7,481人	6,878人
	(21) 地球環境問題への取り組みを進めよう	①二酸化炭素排出量(総量)【年間】	1,233,327 t (H12年度推計値)	1,109,900 t	1,291,882 t	1,443,637t	平成22年8月速報予定
		②二酸化炭素排出量(市民一人あたり)【年間】	6.2 t (H12年度推計値)	5.6t	6.5 t	7.3t	平成22年8月速報予定
		③酸性雨(水素イオン指数)	pH4.73	pH5.6以上	pH4.76	pH4.63	pH4.65
		④大気中のフロン濃度(CFC12)	3.21 μg/m³	16年度値よりもさがること	2.71 μg/m³	2.58 μg/m³	2.66 μg/m³

2 2 1 の計画目標の進捗状況

目標

- 1 基本方向 環境への負荷の少ないまちづくり
1.1計画の柱 生活環境の保全を進めよう

(1)きれいな空を守ろう

大気への負荷の主な原因は、自動車や工場からの排出ガスです。小田原市でこれらの排出ガスの削減対策を進めるとともに、交通渋滞地区などを中心に大気環境調査監視体制の強化に努めます。また、身近な問題である悪臭についても対策を進めていきます。

◆目標値◆

指 標	平成16年度 (基準年)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
①二酸化窒素濃度(NO ₂)環境基準	0.017ppm	0.016ppm	0.016ppm	0.014ppm
②浮遊粒子状物質濃度(SPM)環境基準	0.038mg/m ³	0.033mg/m ³	0.031mg/m ³	0.027mg/m ³
③二酸化硫黄濃度(SO ₂)環境基準	0.004ppm	0.004ppm	0.004ppm	0.003ppm
④光化学スモッグ注意報発令日数	0日/年	2日/年	1日/年	7日/年
⑤大気に関する苦情件数	65件/年	55件/年	60件/年	73件/年

◆構成事業◆

取組の 方向性	市の取組み	指 標	平成16年度 (基準年)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
自動車 排出ガス 対策	エコドライブの啓発を推進します 【エコドライブ普及・啓発】	広報キャンペーン 等の実施回数	2回/年	3回/年	4回/年	4回/年
	低公害車の普及を促進します 【低公害車普及促進計画推進事業】	市内における低公害車の普及台数	428台	536台	658台	786台
	公共交通の利用を促進します 【公共交通利用促進事業】 【公共交通環境改善事業】	バス・鉄道等の公共交通利用者数 (市内18駅の1日平均乗降客数)	267,542人	269,810人	271,252人	277,398人
	交通流の円滑化を推進します 【渋滞緩和策推進事業】	対象区間の交通量 (道路交通センサス一般交通量調査結果に基づく数値)	国道135号 平日22,020台 休日23,338台 国道271号 平日28,515台 休日34,312台	国道135号 平日21,188台 休日24,522台 国道271号 平日19,174台 休日21,504台	—	—
	【都市計画道路の整備】	都市計画道路穴部 国府津線の整備延長	2,010m	2,010m	2,010m	2,010m

取組の方向性	市の取組み	指 標	平成16年度 (基準年)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
工場などからの 排出ガス対策	工場、事業所に対する排出規制と指導を強化します 【公害関係法規などに基づく立入調査の指導強化】	立入調査件数	—	—	—	—
	建設作業などからの大気汚染物質(粉じんなど)の発生防止を指導します 【粉じんなど飛散防止対策の指導】	特定建設作業に関する苦情件数の削減	0件	0件	0件	0件
悪臭対策	工場、事業場からの悪臭の規制と指導を強化します 【悪臭対策の強化】	悪臭に関する苦情件数の削減	27件/年	9件/年	13件/年	13件/年
	【農業系悪臭発生源対策】	農業系悪臭に関する苦情件数の削減	3件/年	3件/年	4件/年	4件/年
	悪臭防止に関する啓発を進めます 【悪臭防止に関する啓発】	広報紙等での情報提供回数	1回/年	1回/年	1回/年	0回/年
大気保全	大気について観測、監視を行います 【大気保全事業】	酸性雨調査回数	52回/年	52回/年	52回/年	52回/年

【現状と課題】

きれいな空を守ることは単一の自治体の努力だけでは難しいため、大気汚染防止法を所管している神奈川県との連携が必要です。

大気への負荷の主な原因は、自動車や工場からの排出ガスです。ここ数年の大気の状態は、環境基準を充たす良好な数値で推移しています。また、特に指導が必要な事業所がなかったため、指導実績もありませんが、日頃から神奈川県と連携を密にし、必要が生じた場合には合同で指導を行います。

また、公共交通の利用促進を図り、過度に自家用車に依存しなくても生活できる環境作りに努めます。

事業所からの悪臭の規制については、平成14年に臭気指数による規制に変わり、今まで以上に規制することができるようになったため、必要に応じ測定を行うこととしています。

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	達成度の評価
0.017ppm	0.012ppm	16年度水準を維持	目標値を達成し、より良好な数値を示していますが、大気環境の状況は様々な要因によって変化するため、継続して監視していきます。(環境保護課)
0.038mg/m ³	0.027mg/m ³	16年度水準を維持	
0.004ppm	0.002ppm	16年度水準を維持	
0日/年	3日/年	16年度水準を維持	目標は達成できませんでしたが、発令日数は前年度に比べ減っています。発令日数の推移は、県内すべてのエリアで同様な傾向を示しています。光化学オキシダントについては、気象条件が大きく関係しており、本市のみで対策を行えるものではありませんが、今後も継続して監視していきます。(環境保護課)
45件/年	59件/年	45件/年	目標は達成できませんでしたが、苦情件数は前年度に比べ減っています。大気に関する苦情のほとんどは屋外燃焼行為に関するものであり、事業者ではなく個人が発生源となっているケースがほとんどであるため、今後も苦情件数が減少するよう啓発に努めます。(環境保護課)

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	取組み状況 (平成20年度)	所管
6回/年	6回/年	4回/年	6月と11月にアイドリングストップの啓発キャンペーンを開催したほか、11月にダイナシティで開催したエコカー体験フェアではエコドライブビデオの上映を実施しました。また、「さわやかカーおだわら」を年3回発行しエコカー普及に努めました。	環境政策課
—	810台	10,000台	小田原市低公害車普及促進会議との協働により、エコカー体験フェア開催等の啓発活動を実施しました。また、低公害車に対する栄町臨時駐車場料金の減免を継続し、低公害車の普及に努めました。	環境政策課
—	平成22年3月頃発表予定	概ね5%の利用者増	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議等を通じて鉄道事業者に要望活動を行いました。その結果得られた改善事項(ダイヤ改正、駅施設改良)を広報することにより、公共交通の利用促進を図りました。	都市政策課
—	—	概ね5%の台数減	自家用車から公共交通利用への転換を目指し、酒匂連携軸総合整備構想の取り組みの中で企業にモビリティマネジメントの行動プラン作成を依頼しました。	都市政策課
4,272m	4,272m	5,602m	平成20年度供用開始に向けて、関係機関との調整を行うとともに残る区間(4工区)の事業調整を行いました。	道路整備課 国県事業促進課

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	取組み状況 (平成20年度)	所 管
—	—	3件	大気汚染防止法について指導権限を持つ神奈川県 の主導で立入を実施しています。市が立入指導に同 道する必要がある対象事業者がなかったため、立入 調査は実施しませんでした。	環境保護課
0件	0件	16年度水準を維持	特定建設作業届出時に、粉じんなどの飛散防止対 策を図るよう指導しました。 特定建設作業に関する苦情については、騒音に関 する苦情が1件ありましたが、粉じんに関する苦情は ありませんでした。また、アスベストに関する問合 せも何件ありましたが、いずれもアスベストの使 用されていない建物でした。	環境保護課
19件／年	3件／年	19件／年	悪臭に関する苦情に対し、現地調査を行い、必要 な対策を取るよう原因者に対し指導を行いました。	環境保護課
1件／年	1件／年	0件／年	畜舎環境の巡回指導を実施しました。	農政課
1回／年	0回／年	2回／年	悪臭防止に対しては、発生源が個人ではなく事業 所である場合がほとんどであることから、苦情等が あった場合に当該事業所に対して直接啓発・指導を 行ったため、広報紙への掲載は行いませんでした	環境保護課
52回／年	52回／年	16年度水準を維持	縣市酸性雨調査に参加し、毎週1回、酸性雨調査を 実施しました。	環境保護課

目標

1 基本方向 環境への負荷の少ないまちづくり

1.1計画の柱 生活環境の保全を進めよう

(2)きれいな河川や海を守ろう

河川の汚れの原因の約8割は生活系排水によるものです。その対策として、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及を進めるとともに、河川や海域の水質調査監視体制や産業系排水対策も強化します。また、水辺環境を改善し、自然の持つ水質浄化機能を向上させます。

◆目標値◆

指 標	平成16年度 (基準年)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
①河川BOD環境基準(年平均値) (酒匂川飯泉取水堰上流)	1.2mg/L	1.4mg/L	1.2mg/L	1.2mg/L
②海域COD環境基準(年平均値) (根府川沖)	1.2mg/L	1.0mg/L	1.1mg/L	1.1mg/L
③水洗化率	87.9%	88.4%	89.2%	89.8%
④市街化区域における下水道整備率*	79.3%	80.1%	82.1%	83.1%
⑤水質に関する苦情件数	12件/年	7件/年	2件/年	6件/年

*市街化区域に対する処理区域面積の割合

◆構成事業◆

取組の 方向性	市の取組み	指 標	平成16年度 (基準年)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
生活系排水対策	公共下水道の整備と普及を促進します 【汚水渠整備事業】	市街化区域における下水道整備率	79.3%	80.1%	82.1%	83.1%
	【不明水対策事業】	西部処理区の不明水量の削減(平成16年度を100とする指数表示)	100 (流入量331万 m^3)	65 (流入量 216万 m^3)	69 (流入量 229万 m^3)	42 (流入量 139万 m^3)
	【水洗化促進事業】	水洗化率	87.9%	88.4%	89.2%	89.8%
	合併処理浄化槽の普及を促進します 【合併処理浄化槽整備促進事業】	合併処理浄化槽設置率	12.6%	18.4%	21.4%	24.4%

【現状と課題】

河川水質調査結果については、ここ数年横ばいで良好な状況が続いています。しかし、工事や事故等が原因と考えられる水質汚濁事故が毎年何回か発生しているため、原因者に対する再発防止対策の指導をより厳しく行います。

河川の汚れの70～80%を占める家庭からの生活排水対策のために、公共下水道の整備や合併処理浄化槽整備促進事業を行っています。公共下水道整備では、水洗化率（下水道接続可能区域内における接続率）が90.5%に達しました。今後、約1割の未接続世帯に対し、接続をどのように勧奨していくかが課題となります。合併処理浄化槽整備促進では、平成21年度からは、新築や建替えの住宅については設置が義務付けられているため補助対象外とし、単独処理浄化槽や汲取り世帯からの転換のみを対象とすることとしました。

産業系の排水対策については、事業場に対する立入調査を実施しているほか、特定施設設置に対する指導・啓発及び事故発生時の再発防止策の指導等を行っています。

また、農業系の排水対策については、少しでも河川浄化機能の負荷の軽減を図るため、神奈川県、JA等により水田地域の水系の農薬使用の調査を行い、農薬取締法に基づき登録された農薬の適正使用の指導を行っていますが、一般家庭で不用になった農薬については行政で対応できないのが実情です。

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	達成度の評価
1.2mg/L	1.0mg/L	16年度水準を維持	ここ数年横ばい状況で良好な状態が続いており、今年度も目標値を達成しました。しかし、一度環境が悪化すると元に戻すためには長い年月が必要となるため、継続して監視していきます。（環境保護課）
1.2mg/L	1.2mg/L	16年度水準を維持	
90.2%	90.5%	92%	平成20年度の目標値を0.3ポイント上回りました。下水道接続PRの地道な努力を今後も続けるとともに、抜本的な対策にも取り組んでいきます。（下水道総務課）
83.6%	84.0%	84%	予定より早く目標を達成したため、今後も、認可区域内の整備を目標に、継続して公共下水道の整備を進め、整備率の向上を図ります。（下水道整備課）
10件／年	6件／年	10件／年	水質に関する苦情件数については目標件数を達成しましたが、大きな事故につながらないよう今後も継続して監視に努めていきます。（環境保護課）

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	取組み状況 (平成20年度)	所管
83.6%	84.0%	84.0%	面積普及率は84.0%、人口普及率は80.2%となりました。	下水道整備課
80	115 (流入量 383万㎡)	71 (流入量235万㎡)	下水道管渠及び公共樹、マンホール調査を行い、不良箇所の修繕を行いました。	下水道整備課
90.2%	90.5%	92.0%	従来下水道接続PRに加え、新しく下水道が接続できるようになる区域において戸別訪問を行ったほか、供用開始1年目に接続する家庭の補助金増額やアパートの所有者に対する補助金新設を検討しました。	下水道総務課
22.7%	26.9%	22.7%	合併処理浄化槽の普及に向け広報紙へのPR記事の掲載、環境イベントにおけるチラシの配布等を行いました。	環境保護課

取組の方向性	市の取組み	指 標	平成16年度 (基準年)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
産業系排水対策	工場、事業所に対する排水規制の監視を強化します 【公害関係法規などに基づく立入調査の指導強化】	立入調査件数	45件/年	42件/年	49件/年	40件/年
	建設作業などからの水質汚濁対策の徹底を指導します 【建設作業などにおける水質汚濁対策の指導】	建設作業に関する苦情件数の削減	0件/年	0件/年	0件/年	0件/年
	農業系排水処理の指導を強化します 【環境保全型農業推進事業】	不要農薬回収数 指導回数	回収1回/年 講習3回/年	回収1回/年 指導1回/年	回収1回/年 指導1回/年	回収1回/年 指導1回/年
水質保全対策	河川・海域における水質の定期的調査や監視体制の充実を図ります 【水質保全事業】	市内主要河川水質調査回数	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年
	水質事故対策の強化を図ります 【水質事故対策の強化】	水質事故件数の削減	11件/年	5件/年	14件/年	29件/年
	河川、水路の美化を進めます 【河川、海岸、水路の美化】	自治会による地域清掃実施回数	延べ219回/年	述べ232回/年	延べ235回/年	延べ223回/年
	水道水源保全に係る啓発を推進します 【水質保全の啓発】	啓発パンフレット作成部数	8,000部/年	8,000部/年	8,000部/年	8,000部/年

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	取組み状況 (平成20年度)	所 管
60件/年	38件/年	60件/年	排水調査、地下水調査、苦情対応等、必要に応じた立入調査を実施いたしました。	環境保護課
0件/年	0件/年	16年度水準を維持	排水を伴う建設作業の相談に対し、排水処理方法の指導等を行いました。 建設作業に伴う水質汚濁の苦情はありませんでした。	環境保護課
回収1回/年 指導1回/年	回収1回/年 指導1回/年	16年度水準を維持	基準が設定されていない農薬等が一定量以上含まれる食品の流通を原則禁止するポジティブリスト制度について、JAと共同で農業者に対して指導しました。 また、JAでは不要農薬の回収を行いました。	農政課
12回/年	12回/年	16年度水準を維持	水質汚濁防止法の測定計画に基づく調査及び市独自の定点調査として、毎月1回、市内河川22地点について、水質調査を実施しました。	環境保護課
6件/年	6件/年	6件/年	水質関係の事故については、特に自動車事故により車両の燃料やエンジンオイルが公共用水域に流入する事故が目立ちましたので、事故時の対応について関係機関と調整を図りました。	環境保護課
延べ200回/年	延べ229回/年	延べ260回/年	広報紙等でボランティア活動を紹介し意識啓発を図りました。また、ボランティア参加者に負担が掛からないよう、ごみ袋の提供や迅速なごみの回収を行い、活動を支援しました。	環境保護課
8,000部/年	8,000部/年	H20年度で終了	安全・安心でおいしい水道水を安定的に供給するため、本市と神奈川県内広域水道企業団と合同で酒匂川の水質保全のパンフレットを作成し、自治会を通じて回覧を行い、水質保全の啓発を実施しました。	水質管理課

目標

1 基本方向 環境への負荷の少ないまちづくり

1.1計画の柱 生活環境の保全を進めよう

(3)豊かな地下水を守ろう

小田原は自噴井戸がみられるほど地下水は豊富ですが、枯れてしまった湧水もあり、地下水の保全が望まれます。地下水の保全意識を啓発するとともに、地下水汚染や土壌汚染の未然防止対策、地下水の利用量の適正化とかん養対策を進めます。

◆目標値◆

指 標	平成16年度 (基準年)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
①地下水質環境基準達成率	100%	100%	100%	100%
②地下水揚水量	26,112,000 m ³ /年	25,192,000 m ³ /年	24,343,000 m ³ /年	23,727,000 m ³ /年

◆構成事業◆

取組の 方向性	市の取組み	指 標	平成16年度 (基準年)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
土地 壌下 汚 染 対 策 と	地下水の観測と監視を継続します 【地下水及び土壌保全事業】	市内地下水質調査地点数	24地点	24地点	24地点	24地点
	工場、事業所からの排水の規制指導を行います 【公害関係法規などに基づく立入調査の指導強化】	排水基準違反に関する指導件数の削減	0件/年	0件/年	0件/年	0件/年
	土壌汚染防止対策を進めます 【有害廃棄物の適正処理や管理の指導強化】	土壌汚染に関する指導件数の削減	2件/年	2件/年	2件/年	0件/年
地 下 水 の 水 量 の 保 全	地下水の水量の調査、監視を行います 【地下水採取量の実態把握調査】	地下水揚水量	26,112,000 m ³ /年	25,192,000 m ³ /年	24,343,000 m ³ /年	23,727,000 m ³ /年
	【地下水保全事業】	地下水位測定地点数	28地点	28地点	27地点	27地点
	雨水浸透施設の整備を促進します 【透水性舗装の普及】	透水性舗装累積面積 (当該年度実施面積)	959m ² (西口広場)	2,750m ² (東口広場:1,583 m ²) (市道4452:208m ²)	2,825m ² (市道4452:75m ²)	3,108m ² (市道4452:80m ²) (市道0077:58m ²) (市道2186:78m ²) (市道0087:67m ²)

【現状と課題】

土壌や地下水は、一度汚染されてしまうと回復に長い年月と莫大な費用が掛かるため、予防が重要です。土壌汚染対策法の施行以来、自主的に土壌調査を行う事業者も増加していますが、今後も継続して市で監視調査を行う一方で、事業者に対する指導・啓発も強化する必要があります。

地下水の総汲上げ量は、少しずつ減少の方向にあります。年2回行う地下水位調査でも特に大きな水位の変動は見られません。現在の豊かな地下水資源を守っていくために、今後も継続して監視していきます。

また、近年、輸入材の増加に伴い国内産の木材の価格が低迷しているため、森林の荒廃や生活排水による水質、水量の確保等が問題となっています。そこで、良好な水を将来にわたり安定的に確保するため、森林機能の長期にわたる継続的な整備に取り組む必要があります。

森林機能の保全の一つとして、地元、県、小田原市が一体となって、里山再生事業（里山推進事業）を進めています。今後、協議会を設立し、事業計画を策定する予定で、地域の理解を得るため、事業の啓発を進めます。

平成20年度 （目標）	平成20年度 （実績）	目標値 （平成22年度）	達成度の評価
100%	100%	16年度水準を維持	地下水の水質については、例年どおり良好な環境を保っています。この良好な環境を維持するよう今後も監視に努めていきます。（環境保護課）
26,112,000 m ³ /年	21,966,000 m ³ /年	16年度水準を維持	地下水の揚水量は、事業所の生産工程の見直し等により年々減少し、目標を達成しています。本市の豊かな地下水資源を守るため、今後とも監視に努めていきます。（環境保護課）

平成20年度 （目標）	平成20年度 （実績）	目標値 （平成22年度）	取組み状況 （平成20年度）	所管
24地点	24地点	16年度水準を維持	水質汚濁防止法の水質測定計画に基づき、メッシュ調査、定点調査、定期モニタリング調査（過去に汚染が確認された地点における定期調査）を実施しました。	環境保護課
0件/年	0件/年	16年度水準を維持	工場排水の立入調査や住民からの苦情による調査の結果、排水基準違反による指導を行った事業場はありませんでした。	環境保護課
0件/年	0件/年	0件/年	土壌汚染対策法に基づく汚染浄化に対する指導を行った事業所はありませんでした。	環境保護課
26,112,000 m ³ /年	21,966,000 m ³ /年	23,500,000 m ³ /年	豊かな地下水を守る条例に基づき、年間揚水量の報告を受け、地下水の水位、水質の測定を実施しました。	環境保護課
28地点	27地点	16年度水準を維持	市内28地点において、夏季（8月）と冬季（2月）に水位調査を実施しました。	環境保護課
3,200m ²	3,315m ² （市道0077:42m ² ） （市道4452:30m ² ） （市道2216:135m ² ）	2,459m ² （西口・東口広場）	平成17年度に22年度目標値を達成することができましたが、歩道を新設する場合は原則として透水性舗装を使用し、雨水浸透を促進しています。平成21年度は3路線で透水性舗装を使用しました。	道路整備課他

取組の方向性	市の取組み	指 標	平成16年度 (基準年)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
地下水の 水量の 保全	水源かん養林の保護、育成を進めます 【水源の森林づくり事業】	間伐・枝打の施業面積	15ha/年	19ha/年	14ha/年	24.46ha/年
	【森林機能保全事業】	対象森林面積	27ha/年	33.2ha/年	36.1ha/年	8.23ha/年
	【里山再生事業】	里山再生箇所数	—	0箇所	1箇所	1箇所
	【ふるさとの森づくり事業】	市民との協働による植樹本数(広葉樹)	1,500本/年	1,500本/年	1,500本/年	2,000本/年

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	取組み状況 (平成20年度)	所 管
25ha/年	29.42ha/年	18ha/年	森林の所有者と市が協約を結び、水源地域の森林を健全な状態に導く間伐、枝打を行いました。	農政課 環境保護課
10ha/年	4.89ha/年	16年度水準を維持	森林機能保全のため、下刈、間伐、枝打の造林の実施に対して、小田原市森林組合等の団体に助成しました。	農政課
1箇所	1箇所	1箇所	神奈川県モデル事業認定を受けた地区において、里山散策道を整備しました。	環境保護課 農政課
2,200本/年	2,200本/年	16年度水準を維持	雨天により、市民による植林は中止となった	農政課

目標

1 基本方向 環境への負荷の少ないまちづくり

1.1計画の柱 生活環境の保全を進めよう

(4) 静かな暮らしを守ろう

騒音の種類としては、自動車や鉄道などの交通騒音、工場や建設工事などの事業騒音及びピアノやカラオケなどの生活騒音があり、これらの騒音の低減対策を進めます。また、建設工事などによる振動の防止に努めます。

◆目標値◆

指 標	平成16年度 (基準年)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
①自動車騒音環境基準達成率	100%	100%	82.8%	99.6%
②住居系地域環境騒音環境基準達成率	100%	100%	100%	100.0%
③地区計画・建築協定等件数	8件	8件	9件	9件
④騒音・振動に関する苦情件数	27件/年	15件/年	32件/年	25件/年

◆構成事業◆

取組の 方向性	市の取組み	指 標	平成16年度 (基準年)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
交通騒音・ 振動対策	環境にやさしい自動車の利用を進めます 【エコドライブ普及・啓発】	広報・キャンペーン等の実施回数	2回/年	3回/年	4回/年	4回/年
	【低公害車普及促進計画推進事業】	市内における低公害車の普及台数	306台	536台	658台	786台
	公共交通の利用を促進します 【公共交通利用促進事業】 【公共交通環境改善事業】	バス・鉄道等の公共交通利用者数 (市内18駅の1日平均乗降客数)	267,542人	269,810人	271,252人	277,398人
	道路騒音、振動対策を進めます 【路面の適正管理の推進】	道路バトロール実施回数	240回/年	240回/年	240回/年	240回/年

【現状と課題】

交通騒音については、平成18年度から市内の主要国・県道に49の評価区間を設定し、毎年10区間程度ずつ、自動車騒音の常時監視測定を行っています。また、公共交通の利用促進を図り、過度に自家用車に依存しなくても生活できる環境づくりに努めます。

近年、増加傾向にある生活騒音については、年間6箇所程度で環境騒音調査を行うほか、「小田原市深夜花火規制条例」を平成18年4月に施行し、自治会・民間防犯指導員や警察と合同でパトロール等を行ってきました。同条例は、「小田原市まちをきれいにする条例」を改正した「小田原市きれいなまちと良好な生活環境をつくる条例」（平成21年4月改正、7月施行）に統合しました。

平成18年度に住民提案による地区計画が決定されたことをきっかけに、新たに活動を始めた地区があります。これを地区計画の決定に結び付けていくには、住民の意識の高まりや合意形成が必要です。市は、住民に分かりやすい地区計画のパンフレットを作成し広報するとともに、出前講座や相談業務による技術的支援をしています。一方、住民からは、提案作成のための負担の軽減を求める声があり、提案要件の緩和や支援制度の見直しを行いました。

住宅と工場などの事業所が混在している地区における騒音問題解消のためには、単位街区ごとのすみわけによる用途純化が有効であり、用途地域を補完して地区の特性を生かしたまちづくりを誘導していくことを基本としています。しかし、市民の主体的な参加による地区計画策定は、現在のところ実現していません。

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	達成度の評価
100%	97.5%	16年度水準を維持	環境基準を超過した箇所が若干ありましたが、要請限度（市長が道路管理者に振動防止のための道路修繕等の措置を要請する）を超過した箇所はなく、ほとんどの地点で概ね良好でした。（環境保護課）
100%	100.0%	16年度水準を維持	6箇所の調査地点すべてで環境基準を満たしており、良好な環境を保持していました。（環境保護課）
10件	9件	13件	目標件数に至っていませんが、地区計画の提案に向け活動を始めた地区に対して積極的な技術支援を行いました。地区計画や建築協定の決定には地区の熟度が必要であり、今後も長期的な視野で支援を行っていきます。一方で、市としては提案内容を検討し、計画の可否についての適正な判断が必要となっています。（都市計画課）
20件/年	19件/年	20件/年	騒音苦情については、事業場や工事現場が発生源となるものだけでなく、生活騒音を始めとする個人が発生する音が苦情の原因になるケースが増加しています。目標は達成しましたが、継続して近隣騒音に対する啓発等にも力をいれていく必要があります。（環境保護課）

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	取組み状況 (平成20年度)	所管
6回/年	6回/年	4回/年	6月と11月にアイドリングストップの啓発キャンペーンを開催したほか、11月にダイナシティにて開催のエコカー体験フェアではエコドライブビデオの上映を実施しました。また、「さわやかカーおだわら」を年3回発行しエコカー普及に努めました。	環境政策課
-	810台	10,000台	小田原市低公害車普及促進会議との協働により、エコカー体験フェア開催等の啓発活動を実施しました。また、低公害車に対する栄町臨時駐車場料金の減免を継続し、低公害車の普及に努めました。	環境政策課
-	平成22年3月頃把握予定	概ね5%の利用者増	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議等を通じて鉄道事業者に要望活動を行いました。その結果得られた改善事項（ダイヤ改正、駅施設改良）を広報することにより、公共交通の利用促進を図りました。	都市政策課
240回/年	240回/年	16年度水準を維持	市内を8ブロックに分け、1日に概ね1ブロックごとパトロールを実施し、路面の適正管理を推進いたしました。	道路整備課

取組の方向性	市の取組み	指 標	平成16年度 (基準年)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
交通騒音・ 振動対策	【自動車騒音対策事業】	自動車騒音常時 監視調査地点数	3地点	3地点	11地点	11地点
	工場、事業所、建設作業による騒音・振動対策を推進します 【騒音振動対策事業】	騒音・振動に係る 苦情件数の削減	27件／年	15件／年	32件／年	25件／年
騒音・活動による 振動対策	住工混在の解消など土地利用の適正化を進めます 【住工混在の解消など土地利用の適正化の推進】	騒音・振動に係る 苦情件数の削減	27件／年	15件／年	32件／年	25件／年
	生活騒音、営業騒音の防止に努めます 【生活騒音対策事業】	環境騒音調査地点数	6地点	6地点	6地点	6地点
近隣騒音対策	【飲食店営業等騒音対策事業】	飲食店営業に関する指導件数の削減	6件／年	1件／年	2件／年	2件／年
	良好な居住環境を形成します 【地区計画制度などの活用】	地区計画・建築協定等件数	8件	8件	9件	9件

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	取組み状況 (平成20年度)	所 管
9地点	9地点	9地点	交通センサスをもとに市内の主要道路を49区間に分けて、5年間で調査を行っています。 平成20年度は3年目で9区間について調査を実施しました。	環境保護課
19件／年	19件／年	19件／年	騒音・振動に対する苦情に対して、現地調査を行い、必要に応じて原因者に対して対策を取るよう指導しました。	環境保護課
19件／年	19件／年	20件／年	都市計画マスタープランをホームページに掲載し、市民への周知を図りつつ、窓口相談や出前講座等の機会もとらえ、市民、事業者等へのPRに努めました。	都市計画課
6地点	6地点	16年度水準を維持	市内を1kmメッシュに区分けし、毎年そのうちの6地点について環境騒音調査を実施しています。今年度も例年同様、6地点を調査しました。	環境保護課
4件／年	2件／年	4件／年	飲食店営業に係るカラオケや店内BGM等に対する苦情に対し、現地調査を行い、必要に応じて原因者に対して対策を取るよう指導しました。	環境保護課
10件	9件	13件	市民に分かりやすいパンフレットを作成しました。また、地区計画の提案に向けた活動を始めた地区住民に対し、出前講座や窓口対応などにより積極的な技術的支援を実施しました。	都市計画課 まちづくり景観課 建築指導課

目標

1 基本方向 環境への負荷の少ないまちづくり

1.1計画の柱 生活環境の保全を進めよう

(5) 有害物質から人の健康や安全な生活を守ろう

環境への影響や人の健康へのリスク等が懸念される有害な化学物質の削減対策が求められています。小田原市では、大気中などのダイオキシン類の濃度等を調査するとともに、国や県と連携を図りながら化学物質の適正な管理や監視等を推進します。また、社会問題化しているアスベストなどの有害物質に関する情報提供を進めます。

◆目標値◆

指 標	平成16年度 (基準年)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
①ダイオキシン類大気環境基準	0.038pg-TEQ/m ³	0.034pg-TEQ/m ³	0.022pg-TEQ/m ³	0.021pg-TEQ/m ³
②ダイオキシン類水質環境基準	0.065pg-TEQ/l	0.063pg-TEQ/l	0.053pg-TEQ/l	0.055pg-TEQ/l
③有害大気汚染物質ジクロロメタン 環境基準	0.003mg/m ³	0.0028mg/m ³	(県測定の欠測)	0.0026mg/m ³

◆構成事業◆

取組の 方向性	市の取組み	指 標	平成16年度 (基準年)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
ダイオキシン類対策	大気中等のダイオキシン類の常時監視、測定を行います 【ダイオキシン環境調査】	ダイオキシン類大気環境調査回数	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年
	野焼きなどに対する指導を徹底します 【野焼き等への指導】	野焼き等に関する苦情件数の削減	61件/年	52件/年	56件/年	63件/年
	ダイオキシン類の情報提供、意識啓発に努めます 【ダイオキシン類に関する情報提供】	ダイオキシン類情報提供回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
アスベスト対策	アスベストの情報提供、意識啓発に努めます 【アスベストに関する情報提供】	アスベストに関する情報提供回数	随時	随時	随時	随時
	公共施設のアスベスト対策を進めます 【公共施設等のアスベスト対策】	公共施設のアスベスト対策	—	アスベスト対策の完了	—	—
有害化学物質対策	化学物質に関する情報提供を推進します 【化学物質に関する情報提供】	PRTRデータホームページ掲載	—	—	—	—
	リスクコミュニケーションを推進します 【リスクコミュニケーションの推進】	リスクコミュニケーション実施回数	1回/年	1回/年	0回/年	0回/年

【現状と課題】

大気中のダイオキシン類については、県内でも良好な環境を保っています。

野焼き行為については、毎年50～60件指導をしておりますが、家庭での小規模な野焼き行為はなかなか減少しません。これらについては、より効果的な啓発活動を行う必要があります。

ダイオキシン、アスベストをはじめとする化学物質に対する情報は、インターネットを使える環境にある人は比較的容易に情報を入手できますが、それ以外の人たちにどのようにわかりやすく情報を伝えていくかが課題です。

リスクコミュニケーションを開催する事業所も年々増えてきており、自社で使っている化学物質や安全管理について地元住民に説明する機会を設けています。そういった活動が、より広く行われるよう協力をしていきます。

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	達成度の評価
0.038pg-TEQ/m ³	0.026pg-TEQ/m ³	16年度水準を維持	目標値を達成し、より良好な濃度を示していますが、大気環境の状況は様々な要因によって変化するため、測定を行っている神奈川県と連携し、継続して監視していきます。(環境保護課)
0.065pg-TEQ/l	0.057pg-TEQ/l	16年度水準を維持	
0.003mg/m ³	0.003mg/m ³	16年度水準を維持	

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	取組み状況 (平成20年度)	所 管
4回/年	4回/年	16年度水準を維持	消防本部の屋上において、5月、8月、11月、2月と年4回調査を実施しました。また、神奈川県が小田原市役所屋上にて年4回調査を実施しています。	環境保護課
43件/年	50件/年	43件/年	野焼きに対する苦情に対し、現地調査を行い、必要に応じて野焼きの中止と適正な処分を行うことを指導しました。	環境保護課
1回/年	1回/年	16年度水準を維持	ダイオキシン調査の結果を市議会総務常任委員会に報告するとともに記者発表いたしました。	環境保護課
随時	随時	随時	市民からのアスベストに対する問合せに対し、情報提供や現地確認等を実施いたしました。	環境保護課
—	—	アスベスト対策の完了	平成17年度に完了しました。	環境保護課等
—	—	掲載・更新	電話や窓口での問合せ・相談等に対する情報提供を行いました。	環境保護課
2回/年	0回/年	2回/年	例年、神奈川県と協力してリスクコミュニケーションを実施してきましたが、20年度は神奈川県が実施しなかったため、開催回数は0回でした。	環境保護課

目標

基本方向 1 環境への負荷の少ないまちづくり
 計画の柱 1.2環境配慮のための仕組みを確立しよう

(6) 環境にやさしい制度の確立と地域づくりを進めよう

環境破壊や公害から人と環境を守るためには、共通の制度や指針が必要です。開発に対する環境影響調査や適切な環境配慮を実施するための制度を整えるとともに、環境配慮への自主的な取り組みを進めるため、環境マネジメントシステムの導入などを進めます。

◆目標値◆

指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
①市内事業所におけるISO14001認証取得件数	39事業所	41事業所	41事業所	43事業所
②環境家計簿実践世帯数	200世帯	404世帯	558世帯	3,593世帯

◆構成事業◆

取組の方向性	市の取組み	指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
環境を守る制度の充実と活用	県や国の環境影響評価制度を適切に運用します 【事業説明会などの周知】	環境影響評価制度に関する情報提供 (ホームページへの掲載等)	—	—	—	—
	環境配慮指針の周知と取り組みを進めます 【環境配慮指針の周知】	環境配慮指針等のホームページへの掲載	—	—	—	掲載
環境配慮への自主的取り組み	環境保全に関する計画を進め、取り組み状況を公表します 【環境基本計画の推進】	年次報告書の作成・公表	—	—	—	作成・公表
	各主体別の環境配慮の取り組みを進めます 【各主体別行動計画の推進】	年次報告書に関する市民意見の募集	—	—	—	1回/年
	環境保全に関する情報提供と意識啓発を進めます 【環境保全に関する情報提供】	広報紙等での情報提供回数	4回/年	6回/年	9回/年	8回/年

【現状と課題】

事業所の環境マネジメントの国際規格であるISO14001の認証取得については、大規模工場等で積極的な一方、中小規模の事業所では取り組みにばらつきがあり、市内事業所の認証取得件数は、ここ数年横這いです。今後、啓発などを通して中小規模の事業者の自発的な活動を促す支援を行っていくとともに、ISO14001の趣旨は踏まえながら、認証に費用がかからない、小田原市独自の環境認証方式を検討することも必要であると思われます。

また、一般家庭においては、地球温暖化など、環境問題に対する関心は高いものの、環境への配慮の実践にはあまり結びついていない状況です。自治会等を通じて呼びかけることで、環境家計簿の実践者は増加しました。今後は、エコアップリーダーや地域の活動団体との連携により、家庭での実践を促すことが重要です。

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	達成度の評価
50事業所	45事業所	90事業所	市内事業所におけるISO14001認証取得件数はここ数年横這いです。これは、大規模工場等が既に環境配慮行動に積極的に取り組んでいる一方で、取得のためのコンサルタント費用等の負担が重い中小企業では、取得が難しい状態であるためです。(環境政策課)
3.700世帯	4.472世帯	750世帯	エネルギー使用量が増加する、夏季(7月から8月)及び冬季(1月から2月)の2回、イベントや広告誌・ホームページ、また自治会を通じて環境家計簿実践者の募集を行い、各家庭における省エネルギー行動の普及に取り組みました。(環境政策課)

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	取組み状況 (平成20年度)	所管
掲載・更新	—	掲載・更新	市内で環境影響評価の対象となる大規模な開発事業はありませんでした。	環境政策課
掲載・更新	掲載	掲載・更新	平成19年度から本市の環境行政の指針となる「小田原市環境基本計画」をホームページに掲載し、市民・事業者・行政の主体ごとの環境配慮行動の周知を図りました。	環境政策課

作成・公表	作成・公表	作成・公表	行政が環境基本計画の進捗状況を自らチェックするとともに、市民、事業者と一体となって環境基本計画の進行管理を行うことができるよう、年次報告書を作成し、公表しました。また、進捗状況に対する市民意見を募集し、寄せられた意見や提案に対する所管課の考え方を、年次報告書に掲載しています。	環境政策課 環境保護課 環境事業センター
1回/年	1回/年	1回/年	環境家計簿の普及を通じて、家庭における環境配慮の取り組みを進めるとともに、製造業などの事業者に対し、引き続き温室効果ガスの排出量調査を行い、情報の共有や連携を図りました。	環境政策課
4回/年	4回/年	16年度水準を維持	6月(環境月間)、7月(ごみ減量)、地球温暖化防止月間(12月)、2月(省エネルギー月間)に、各テーマに関する記事を広報紙に掲載しました。また、エコライフフェアやリサイクル・リユーフエアのイベントを通じ、環境保全意識の啓発を図りました。	環境政策課

目標

2 基本方向 省資源・循環型社会を目指したまちづくり
2.1計画の柱 廃棄物対策を進めよう

(7)ごみの減量とリサイクルを進めよう

ごみの総量は、ごみの分別改革(平成9年)以降、わずかながら増加傾向にあります。ごみの減量対策として、ごみ減量意識の啓発を図りながら「5つのR」(リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル)を推進し、循環型社会を構築します。

◆目標値◆

指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
①可燃ごみの排出量(総量)【年間】	61,797t	58,944t	58,173t	57,408t
②可燃ごみの排出量(市民一人あたり)【1日】	846g	807g	797g	786g
③ごみのリサイクル率	24.7%	27.3%	28.2%	27.9%

◆構成事業◆

取組の方向性	市の取組み	指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
5 R の 推 進	不必要なものは受け取りません (リフューズの推進) 【ノーレジ袋運動】	広報紙等での情報提供回数	4回/年	4回/年	4回/年	12回/年
	ごみの発生を抑制します (リデュースの推進) 【ごみ減量強化事業】	可燃ごみの排出量	61,797t/年	58,944t/年	58,173t/年	57,408t/年
	リユースを進めます (再使用します) 【エコライフフェア開催事業】	フリーマーケット参加店舗数	350店	160店 (10月は雨天中止のため参加店舗数の減少)	160店 (10月は雨天中止のため参加店舗数の減少)	180店
	リユースを進めます (再使用します) 【不用品交換制度事業】	不用品交換件数	525件	333件	357件	426件
	リペアを進めます (修理して使います) 【情報提供等】	広報紙等での情報提供回数	4回/年	4回/年	4回/年	12回/年

取組の方向性	市の取組み	指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
5 R の 推 進	リサイクルを進めます (再生使用します) 【リサイクルプラザ運営事業】	リサイクルプラザ 来場者数	7,443人	5,070人	3,627人 (18年12月末ま で)	707人 (リサイクル・リ ユースフェア来場 者数)
	【循環型農業推進事業】	剪定枝等の有効 利用	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究
ごみ問題の意識啓発	ごみ問題に関する意識啓発を図ります 【環境意識啓発事業】	ごみ問題に関する啓発・情報紙の発行	1回／年	1回／年	1回／年	1回／年

【現状と課題】

平成9年度のごみの大分別改革実施後、可燃ごみの排出量は、平成16年度から20年度の5年間継続して減少し、目標である年間55,000tに近づきつつあります。目標達成に向け、今後は、意識啓発に加え、住民組織等との連携を図り、地域の実情を踏まえた施策が重要であると考えています。

農業により生じる剪定枝の処理については、農業者による焼却がほとんどです。しかし、環境問題や資源の有効利用を図る視点からJAで剪定チップperを貸し出し、果樹園地での未利用資源であった剪定枝をチップ化し、園地へ敷くことにより雑草の抑制や、有機質を主体とした土作りを推進します。

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	達成度の評価
55,000t	55,531t	55,000t	平成20年度の目標は達成できませんでしたが、平成16年度から20年度まで、5年間継続して減っています。これは、自治会等を対象に説明会の実施、市民へのさまざまな意識啓発事業の効果の表れであると考えています。平成22年度の目標達成に向け、今後は意識啓発に加え、住民組織等と連携を図り、地域の実情等を踏まえた施策を講じることが重要であると考えています。(環境政策課)
753g	766g	753g	
30.0%	27.8%	30%	平成20年度の目標は達成できませんでした。内訳を見ますと、紙・布類の資源化量が減ったことが原因と考えます。引き続き、分別の徹底について意識啓発を図ってまいります。(環境政策課)

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	取組み状況 (平成20年度)	所管
4回/年	8回/年	16年度水準を維持	広報「おだわら」や環境情報誌「ゴミダス」、エコライフフェアなどのイベントを通じて、5R(マイバッグの持参など)の取り組みについて意識啓発を図りました。	環境政策課
55,000t/年	55,531t	55,000t/年	可燃ごみの排出量を削減するため、自治会や環境美化推進員と連携を図りながら、ごみ分別説明会やごみ減量啓発チラシの回覧、ごみ分別実態調査などを実施しました。 また、生ごみ処理器の購入費助成や無償貸出を実施しました。	環境政策課
180店	180店	500店	10月に「エコライフフェア」を開催し、公募によるフリーマーケット(155店)や環境ボランティアや事業者等による環境啓発活動を紹介しました。また、3月に開催した「リサイクル・リユースフェア」でもフリーマーケット(25店)を行いました。	環境政策課
630件	319件	630件	家庭にある不用品を譲りたい人、譲って欲しい人それぞれに登録をしてもらい、その情報を提供し消費者同士の不用品交換を行いました。 不用品交換の成立率は40%で、平成19年度と比較して、5%減少しました。	暮らし安全課
4回/年	8回	16年度水準を維持	広報「おだわら」や環境情報誌「ゴミダス」、エコライフフェアなどのイベントを通じて、5R(物を修理して大切に長く使うなど)の取り組みについて意識啓発を図りました。	環境政策課

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	取組み状況 (平成20年度)	所 管
—	564人 (リサイクル・リ ユースフェア来場 者数)	15,000人	平成18年12月にリサイクルプラザ「えこっと」を閉店し、平成19年度から新たに「リサイクル・リユースフェア」として、再生家具を販売しています。平成20年度は3回(7・10・3月)開催し、153点の再生家具を展示し、113点を販売しました。	環境政策課
—	剪定枝再利用の 試行	有効活用	公園指定管理者において、剪定枝をウッドチップ化し、園内遊歩道舗装への再利用を試行しています。	環境政策課 みどり公園課 農政課
1回/年	1回	16年度水準を維持	ごみの減量化や資源を図るための5Rの推進をはじめ、家電リサイクル法における対象品目の紹介、生ごみ処理器の取り組み、大型ごみの出し方などの内容で、環境情報誌「ゴミダス」17号を72,000部作成、自治会加入世帯に配布するとともに公共施設で配布しました。	環境政策課

目標

2 基本方向 省資源・循環型社会を目指したまちづくり
2.1計画の柱 廃棄物対策を進めよう

(8)ごみのないきれいなまちにしよう

山間部や水辺にはごみの不法投棄が目立ち、市街地ではポイ捨てごみが散乱しています。また、ごみの成分の多様化により処理を誤ると有害物質を発生するなど、ごみによる環境汚染は深刻化しています。市民・事業者・団体・観光客が一丸となって、ごみ問題に関心を持ち、不法投棄とごみのポイ捨てを未然に防止するとともに、有害な廃棄物の適正処理を進めます。

◆目標値◆

指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
①不法投棄及び散乱ごみの撤去量	100t/年	44t/年	52t/年	39.79t/年
②焼却灰資源化率	17.7%	34.1%	42.8%	46.3%
③アダプトプログラム契約件数	13件	13件	18件	22件

◆構成事業◆

取組の方向性	市の取組み	指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
不法投棄対策	不法投棄の監視、規制を強化します 【不法投棄防止対策事業】	不法投棄物巡回パトロール実施回数	10回/年	9回/年	10回/年	10回/年
	産業廃棄物の適正処理を指導します 【事業者、処理業者へ自主管理体制の強化促進】	搬入状況調査回数	10回/年	10回/年	10回/年	15回/年
廃棄物の適正処理	廃棄物の適正処理施設の整備を進めます 【ごみ焼却処理施設補修事業】	清掃工場ダイオキシン類分析調査回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
	【小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化推進事業】	ごみ処理広域化の推進	小田原市、足柄下地区ごみ処理広域化基礎調査のとりまとめ	小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化実施計画策定に向けた検討、住民意識調査実施	「小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会」設立、小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化実施計画策定に向けた検討	小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化実施計画策定に向けた検討

【現状と課題】

啓発事業の成果により、市内全体での不法投棄量・不法投棄場所が減少しています。しかし、地域によっては、後を絶たない不法投棄に頭を悩ましています。また、市民による地域清掃は増加傾向にありますが、ポイ捨てごみや犬の糞など安易に捨てられてしまうものについては、以前と変わらない状況です。ポイ捨てしにくい環境づくりには地域での清掃活動が重要となるため、今後も意識啓発や支援事業の充実を図る必要があります。

焼却灰については、溶融スラグ化、焙焼、エコセメント化により資源化を図っています。資源化率は毎年増加していますが、資源化には多くの経費を要するため、今後も分別の徹底や5Rの取り組みについて意識啓発を図り、可燃ごみの焼却量、焼却灰の発生量を減らしていかなければなりません。また、資源化技術の動向も見ながら、新たな資源化手法や資源化ルートの開発を図る必要があります。

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	達成度の評価
50t/年	41.34t/年	50t/年	パトロールの強化、積極的な広報活動等により目標を達成しました。ただ、不法投棄がなくなることは難しく、今後も啓発活動を行い、目標以上の減少に努めます。(環境保護課)
—	50.8%	100%	平成20年度は、平成19年度から4.5ポイント増の50.8%を資源化しました。焼却灰の資源化量も約240tと増加しましたが、可燃ごみの減量に伴う焼却灰の発生量の減が大きな要因となっています。(環境政策課)
—	29件	30件	アダプトプログラム導入件数は増えていますが、全庁的に導入するためには、市民活動応援補助等、調整すべき問題があります。(環境政策課)

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	取組み状況 (平成20年度)	所 管
10回/年	10回/年	16年度水準を維持	夜間に多い不法投棄に対応するため、監視カメラを配置する等対策を実施した。	環境保護課
12回/年	12回/年	12回/年	事業系ごみの減量化、資源化を図るため、清掃工場一般廃棄物収集運搬業許可業者を対象に搬入検査を年間12回実施しました。分別の徹底が不十分な事業者に対しては許可業者等と連携を図りながら指導を行いました。	環境政策課
1回/年	1回/年	16年度水準を維持	各焼却炉の定期修繕工事を行い、焼却炉の安定運転を図りました。	環境事業センター
小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化実施計画策定	小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化実施計画策定に向けた検討	ごみ処理広域化の推進	小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町の1市3町で構成する「小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会」(事務局：小田原市)が主体となり、広域化実施計画の策定に向け、定期的に会議を開催して検討を進めました。実施計画については、平成20年度中に策定する予定であったが、様々な課題について実現の可能性の検討や、構成市町間の最終調整に時間を要したため、取りまとめに至らず、21年度以降に変更しました。	環境政策課

取組の方向性	市の取組み	指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
廃正棄処物理の適	焼却灰等の資源化を進めます 【焼却灰等資源化事業】	焼却灰資源化率	17.7%	34.1%	42.8%	46.3%
環境美化の推進	公的空間のごみの散乱防止対策を進めます 【まち美化推進事業】	ポイ捨て防止キャンペーン実施回数	16回/年	13回/年	18回/年	20回/年
	【自動販売機の届出と回収容器の設置などの推進】	自動販売機の回収容器未設置数	200台	把握できず (自動販売機設置状況調査未実施のため)	把握できず (自動販売機設置状況調査未実施のため)	把握できず (自動販売機設置状況調査未実施のため)
	市民による環境美化活動を支援します 【市民ボランティアの活動支援】	環境ボランティア協会情報紙発行回数	4回/年	4回/年	4回/年	2回/年
	【全市一斉清掃作業の実施】	自治会による地域清掃実施回数	延べ219回	述べ331回	述べ422回	延べ507回
	【アダプトプログラム事業】	アダプトプログラム契約件数	13件	13件	18件	22件
	環境美化に関する意識啓発を進めます 【観光客への環境美化啓発】	イベントではゴミ箱を置かない、販売したもののゴミ箱回収	各イベントで実施済	各イベントで実施済	各イベントで実施済	各イベントで実施済
	【犬・猫の飼い方マナーの啓発】	マナー啓発の講習会等の開催回数	1回/年	—	1回/年	1回/年

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	取組み状況 (平成20年度)	所 管
—	50.8%	100.0%	溶融スラグ化、焙焼、エコセメント化により、償却灰発生量の約51%の量を資源化しました。	環境政策課
16回/年	18回/年	16年度水準を維持	従来からの小田原駅を中心とした環境美化促進重点地区、巡礼街道に加え、国府津地区でもポイ捨て防止キャンペーンを行いました。また、より多くの方がキャンペーンに参加できるよう、土・日にも行いました。	環境保護課
把握できず (自動販売機設置 状況調査未実施 のため)	把握できず (自動販売機設置 状況調査未実施 のため)	0台	自動販売機設置者に意識が浸透しており、ほとんどの販売機に回収容器が設置されていることから、全数調査はしていない。ただし、未設置による苦情があった場合は、設置者に指導するとともに、年1回、全国清涼飲料工業会へ協力要請を行っている。	環境保護課
6回/年	4回/年	16年度水準を維持	北條五代祭り、小田原ちようちん夏まつり、酒匂川花火大会などのイベントにおいて、看板やチラシ等でゴミの持ち帰りを周知したほか、イベント会場にはゴミ箱を置かず、出店業者に販売した容器等の回収を義務付けるなどの活動を実施しました。 また、酒匂川花火大会の翌日には、環境ボランティア団体による会場周辺の花火カスの清掃が行われました。	環境政策課
延べ200回	延べ229回	延べ260回	広報紙等でボランティア活動を紹介し意識啓発を図りました。また、ボランティア参加者に負担が掛からないよう、ごみ袋の提供や迅速なごみの回収を行い、活動を支援しました。	環境保護課
—	29件	30件	新たに公園など、7件のアダプトプログラム契約を締結し、目標値に近づいています。	環境政策課
各イベントで実施	各イベントで実施済	16年度水準を維持	北條五代祭り、小田原ちようちん夏まつり、酒匂川花火大会などのイベントにおいて、看板やチラシ等でゴミの持ち帰りを周知したほか、イベント会場ではゴミ箱を置かず出店業者に販売した容器等の回収を義務付けるなどの活動を実施しました。	観光課
1回/年	1回/年	4回/年	神奈川県獣医師会と協調し、犬のしつけ教室を開催しました。また、ふん放置禁止看板の貸出しや、広報紙を利用して犬の飼い主に対するマナー遵守の啓発活動を行いました。	環境保護課

目標

- 2 基本方向 省資源・循環型社会を目指したまちづくり
- 2.2計画の柱 環境にやさしいライフスタイルを確立しよう

(9) エネルギーの有効利用と環境にやさしい行動をしよう

今日、エネルギーは主に化石燃料に依存していますが、化石燃料は限られた資源であるうえに二酸化炭素などの排出源です。地球温暖化を防止するため、市民、事業者、行政等の省エネルギー行動やエネルギーの効率的な利用を進めるとともに、環境に負荷のない太陽エネルギーなど自然エネルギーの利用を進めます。

◆目標値◆

指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
①太陽光発電設備導入量	1,472kW	1,762kW	2,332kW	2,888kW
②おだわら市民エコ・アクション登録者数	1,041人	1,364人	2,219人	2,673人
③市内における低公害車普及台数(※)	428台	536台	658台	786台

※市内における低公害車普及台数については、目標設定時(平成17年度)には、低公害車導入補助金新整数や低公害車認定登録数から推計しましたが、その後、より正確な数値とするために、財団法人自動車検査登録協力会による統計データを使用することとしたため、目標設定時とは数値が変更されています。

◆構成事業◆

取組の方向性	市の取組み	指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
省エネルギーの推進	省エネルギー意識の啓発を図ります 【広報紙などによるPR、情報提供】	広報・キャンペーン等実施回数	3回/年	3回/年	5回/年	6回/年
	省エネルギー行動を促進します 【環境家計簿推進事業】	環境家計簿運動参加世帯数	200世帯	404世帯	558世帯	3,593世帯
	【省エネルギー製品の普及促進】	広報・キャンペーン等実施回数	5回/年	10回/年	12回/年	13回/年
	【グリーン購入の普及促進】	広報・キャンペーン等実施回数	—	11回/年	11回/年	12回/年

【現状と課題】

省エネルギーの推進、新エネルギー利用の推進にあたっては、個人のモラルや自主性に負うところが非常に大きく、時機を得た啓発や市民、事業者の自発的な活動を促す支援等の仕組みづくりが必要です。

一般家庭における省エネルギーへの取り組みには個人差があり、また、新エネルギーの導入についても、太陽光発電設備を主に着実に増加しているものの普及段階には至っていません。今後、省エネルギーの効果を環境面、経済面等様々な視点から理解を深めていくため、「おだわら市民エコ・アクション宣言」や「環境家計簿運動」への参加をさらに促進し、環境にやさしい生活の普及の輪を全市的に広めていくことが求められます。

また、一定量以上のエネルギーを消費している事業者においては、「省エネ法」の適用により既に対策が進んでいます。今後は、対策が遅れていると思われる適用外事業者に対する情報提供や支援が必要です。

低公害車の普及については、低公害車に対し、栄町臨時駐車場料金の減免を継続するとともに、市内の企業、個人で組織する小田原市低公害車普及促進会議との協働により啓発に努めています。低公害車のうち電気自動車については、各自動車メーカーでも新たな車種の発売が続いており、また地球温暖化への関心の高まりやガソリン代の高騰などもあいまって、今後数年間で大幅な普及も期待できますので、国や県の動向を注視しながら普及の方策を探っていきます。

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	達成度の評価
5,000kW	3,276kW	17,088kW	太陽光発電システム設置に係る費用の助成(32件)を行うとともに、太陽光発電設備の普及啓発を行いました。平成20年度の目標を達成できませんでした。(環境政策課)
3,000人	4,090人	2,000人	きらめき出前講座や各自治会の協力を通じてエコ・アクション宣言を募った結果、目標値を達成しました。(環境政策課)
—	966台	10,000台	毎年100台を超える伸びを見せていますが、平成22年度目標には程遠い状況です。各メーカーで低価格での電気自動車の発売が始まるなど今後、大幅な普及も期待出来ます。(環境政策課)

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	取組み状況 (平成20年度)	所管
6回/年	6回/年	20回/年	6月の「環境月間」、12月の「地球温暖化防止月間」、2月の「省エネルギー月間」に合わせ、イベントや広報誌・ホームページ、また自治会を通じて環境家計簿実践者の募集を行い、各家庭における省エネルギー行動に取り組みました。	環境政策課
3,700世帯	4,472世帯	750世帯	エネルギー使用量が増加する、夏季(7月から8月)及び冬季(12月から1月)の2回、イベントや広報誌・ホームページまた自治会を通じて環境家計簿実践者の募集を行い、各家庭における省エネルギー行動の普及に取り組みました。	環境政策課
20回/年	22回/年	20回/年	きらめき出前講座において、環境とエネルギー問題の関係について説明しながら、買い替え時の商品の選び方としてエコマーク等を基準にする方法等を紹介し、省エネルギー製品の普及促進を図りました。	環境政策課
20回/年	22回/年	20回/年		

取組の方向性	市の取組み	指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
省エネルギーの推進	【環境共生住宅の普及と啓発】	広報・キャンペーン等実施回数	1回／年	1回／年	1回／年	1回／年
新エネルギー利用の推進	自然エネルギーの普及、啓発を図ります 【家庭や事業所へのソーラーパネルの設置促進】	太陽光発電設備導入量(kW)	1,472kW	1,762kW	2,332kW	2,888kW
	【公共施設等への自然エネルギー施設の導入促進】	公共施設における自然エネルギー施設導入数	17件	19件	22件	24件
	【最新技術等に関するセミナー・講習会の開催】	新エネルギーに関するセミナー・講習会参加者数	64人／年	200人／年	88人／年	436人／年

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	取組み状況 (平成20年度)	所 管
2回/年	1回/年	2回/年	エコライフフェア等イベント開催時に、パンフレット等の展示を行い、住宅建替え時の高断熱化等の普及啓発を図りました。	環境政策課
4,000kW	3,276kW	17,088kW	太陽光発電システム設置に係る費用の助成(32件)を行うとともに、啓発イベントで太陽光パネルの展示等を行い、太陽光発電等の新エネルギーの普及啓発を行いました。	環境政策課
—	0件	100件	今年度は施設等への設置はありませんでしたが、廃油で走行するごみ収集車を導入するなどエネルギーの有効利用に努めました。	環境政策課
500人/年	732人/年	150人/年	「電気自動車学校キャラバン」を通じて、次世代を担う小学生に燃料電池等の最新技術に触れる機会を設け、新エネルギーの重要性の理解を深めました。	環境政策課

目標

- 3 基本方向 身近な自然とのふれあいを目指したまちづくり
- 3.1計画の柱 動植物の保護と自然環境を学習する機会を増やそう

(10)野生の動植物を守ろう

小田原は緑や水辺が多いところですが、豊かな生態系が形成されているところは限られています。貴重な野生の動植物を保護するとともに、小田原全体をエコアップするため、野生の動植物の生息環境の保全と創造、ネットワーク化を進めます。

◆目標値◆

指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
①コアジサシの飛来確認数	130羽／年	90羽／年	90羽／年	220羽／年
②メダカのお父さんお母さん登録者数	725人	840人	936人	1,024人
③水源の森林づくり間伐・枝打の施業面積	15ha／年	19ha／年	14ha／年	24.46ha／年
④有害鳥獣に関する苦情件数	120件	117件	157件	116件

◆構成事業◆

取組の方向性	市の取組み	指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
野生動植物の保護	貴重な野生の動植物を保護します 【コアジサシの郷づくり等事業】	コアジサシ飛来確認数	130羽／年	90羽／年	90羽／年	220羽／年
	【メダカの保護事業】	メダカのお父さんお母さん登録者数	725人	840人	936人	1,024人
	野生動植物の保全意識の啓発を進めます 【広報紙などによるPR、情報提供】	広報紙等での情報提供回数	—	5回／年	4回／年	4回／年
	【自然や野生動植物の観察会等の開催】	自然観察会等参加者数	436人／年 (8回実施)	487人／年 (10回実施)	423人／年 (8回実施)	553人／年 (10回実施)

【現状と課題】

恵まれた自然環境の中で維持されていた野生動植物の生息環境は、都市化の進展等に伴いその様相が変容しています。市民の協力のもと、市の鳥コアジサシや市の魚メダカの保護活動を進めることにより野生動植物の保護を図る必要があります。

コアジサシの郷づくりでは、酒匂川中洲の人工営巣地整備のほか、酒匂川沿いの公共施設屋上等で営巣地整備を行い、コアジサシの飛来数を増やすとともに繁殖活動を誘導しましたが、平成20年度は繁殖が行われませんでした。

野生動物の住み処となる森林の荒廃防止のため、間伐、枝打ち、下刈など、森林の継続的な整備に取り組む必要があります。また、里山再生事業（里山推進事業）については、地元、県、小田原市が一体となって事業を進めており、今後、協議会を設立し、事業計画を策定していく予定ですが、継続して事業を推進していくためには、地域の理解が必要不可欠であることから、今後も事業を啓発していく必要があります。

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値(22年度)	達成度の評価
250羽/年	100羽/年	300羽/年	飛来数の減少に加え、コアジサシの郷や公共施設屋上の人工営巣地での繁殖活動は行われませんでした。飛来から繁殖・巣立ちさらにさらに翌年の飛来への循環が実現できるよう引き続き営巣地整備を実施する必要があります。（環境保護課）
1,100人	1,064人	1,200人	お父さん・お母さんの延べ登録者数は目標を超え1千人の大台にのりました。しかし、単年度の登録者数は漸減傾向にあり、お父さん・お母さん制度の新展開を図る必要があります。（環境保護課）
25ha/年	29.42ha/年	18ha/年	目標を上回る間伐・枝打ちを実施しました。（農政課）
100件	135件	80件	苦情件数増加の原因は、里山の荒廃等が考えられるため、件数を減らすことは容易ではありませんが、有害鳥獣捕獲を実施し、軽減に努めます。（環境保護課）

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	取組み状況 (平成20年度)	所管
250羽/年	100羽/年	300羽/年	保護区における人工営巣地、公共施設屋上の人工営巣地の継続整備を行いました。	環境保護課
1,100人	1,064人	1,200人	メダカのお父さん・お母さん制度には、新たに40名の登録がありました。また桑原地区にある代替ビオトープでは、市民団体の主導で管理が行われました。	環境保護課
1回/年	4回/年	1回/年	広報紙、FMおだわらで野鳥観察会や小田原メダカに関する情報を発信しました。	環境保護課
380人/年 (8回実施)	350人/年 (10回実施)	450人/年	小田原の植物・昆虫・磯の生物・鳥・地質・地形等について、年間10回の観察会を計画・実施。うち2回は天候不良のため中止しました。また、コアジサシの飛来数が少なかったため、コアジサシのヒナまつりは中止となりました。	教育研究所 環境保護課

取組の方向性	市の取組み	指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
野生 保 護 植 物 の	生態系を保全するために外来生物対策を進めます 【外来生物対策事業】	外来生物等被害・苦情件数の削減	146件／年	117件／年	157件／年	116件／年
	森林の保全に努めます 【水源の森林づくり事業】	間伐・枝打の施業面積	15ha／年	19ha／年	14ha／年	24.46ha／年
生 息 環 境 の 保 全 ・ 創 造	【森林機能保全事業】	対象森林面積	27ha／年	33.2ha／年	36.1ha／年	8.23ha／年
	里山や水辺の保全を進めます 【ふるさとの森づくり事業】	市民との協働による植樹本数(広葉樹)	1,500本／年	1,500本／年	1,500本／年	2,000本／年
	【里山再生事業】	里山再生箇所数	—	0箇所	1箇所	1箇所
	【河川環境保全事業】	親水・環境護岸の整備延長	9,972.5m	10,101.4m	10,205.3m	11,211.3m
	ビオトープの整備を促進します 【ビオトープの整備促進】	ビオトープ整備箇所数	1箇所	—	—	2箇所

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	取組み状況 (平成20年度)	所 管
100件	135件	80件/年	特定外来生物であるアライグマについては、神奈川県のアライグマ防除計画に基づき、被害防除・捕獲を実施しました。また、外来生物等捕獲用を檻を購入し捕獲許可を得た生活被害者に貸し出しするとともに、捕獲後の処理を行いました。	環境保護課 農政課
25ha/年	29.42ha/年	18ha/年	所有者と市が協約を結び、水源地域の森林を健全な状態に導く間伐、枝打ちを実施しました。	農政課 環境保護課
10ha/年	4.89ha/年	16年度水準を維持	下刈を実施	農政課
2,200本/年	2,200本/年	16年度水準を維持	雨天により、市民による植林は中止となりました。	農政課
1箇所	1箇所	1箇所	里山散策道を整備しました。	環境保護課 農政課
11,431.3m	11,298.9m	11,700m	水源環境保全・再生市町村交付金において環境に配慮した整備を実施した。堀之内地区は地域の動植物を保全維持するため、地元自治会、環境団体、関係地権者、関係機関等で構成する検討部会を設置し整備方針について検討を重ね事業を実施しました。	河川課
2箇所	2箇所	2箇所	代替ビオトープの維持管理作業をメダカのお父さん・お母さんとともに行いました。	環境保護課

目標

- 3 基本方向 身近な自然とのふれあいを目指したまちづくり
- 3.1計画の柱 動植物の保護と自然環境を学習する機会を増やそう

(11)環境学習と環境教育を進めよう

各主体が積極的に環境保全のために行動するには、環境の現状を理解し、保全意識を高める必要があります。そのため、環境保全を進める人材育成と活用を進めるとともに、家庭や地域、学校などにおいて環境教育を推進します。また体験学習の場として自然とふれあえる環境づくりを進めます。

◆目標値◆

指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
①子どもエコクラブ加入者数	1,540人	1,677人	1,819人	1,893人
②エコアップリーダー活動件数	10件	26件	35件	74件
③生ごみ資源化事業実施学校数	4校	5校	5校	5校

◆構成事業◆

取組の方向性	市の取組み	指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
環境学習・環境教育事業の充実	子どもエコクラブなどの活動を支援します 【地球子ども環境アカデミー事業】	地球子ども環境アカデミー活動報告会・展示回数	1回／年	1回／年	1回／年	1回／年
	【環境体験学習事業】	子どもエコクラブ加入者数	1,540人	1,677人	1,819人	1,893人
	体験学習などを取り入れた環境教育を進めます 【農業体験事業】	農業体験参加者数	218人／年	258人／年	406人／年	365人／年
	環境保全を進める人材の育成と活用を進めます 【エコアップリーダー養成事業】	エコアップリーダー制度利用者数	61人	71人	92人	—

【現状と課題】

こどもエコクラブは、小中学生を対象に、数人の仲間と活動を支える大人（サポーター）で構成される、こどもが誰でも参加できる環境活動クラブです。延べ加入者数は着実に増加していますが、現会員数が減少しているなど、平成22年度目標値には未だ遠く、学校や環境関連イベント等を通じ更なる周知・参加の呼び掛けや、エコクラブの交流の場である地球こども環境アカデミーを充実させる必要があります。

一方、市民向けの環境に関する講座について、きらめき☆市民教授による講座・体験学習の実施により、参加者数の増加が見られました。今後も引き続き、出前講座による学習機会の提供を拡大します。

小学校では、環境教育及び食育の一環として学校給食の残食の資源化を推進するために生ごみ処理器の設置を進めています。生ごみ処理器を設置した学校では、給食の残食や家庭の野菜くず等からできる堆肥を活用して、野菜や花を育て、給食の食材に活用しています。しかし、処理器を設置するには、設置場所の確保や多額の費用を要することから、全校に一律に設置できず、3～4年ごとに計画しています。

平成20年度 （目標）	平成20年度 （実績）	目標値（22年度）	達成度の評価
2,000人	2,020人	3,000人	小中学校へチラシを配布するなど、加入の呼び掛けを行い、平成20年度の目標値である延べ加入者数2,000人を達成しました。今後も「地球こども環境アカデミー」事業の内容を充実させ、魅力アップに努めます。（環境政策課）
80件	94件	100件	平成20年度は14件の活動があり、目標を達成しました。省エネライフアドバイザーの事業等への参加が広がっています。（環境政策課）
5校	5校	7校	生ごみ処理器を設置するには、設置場所の確保や多額の費用を要することから、平成20年度の新規設置校はありませんでした。（学校教育課）

平成20年度 （目標）	平成20年度 （実績）	目標値 （平成22年度）	取組み状況 （平成20年度）	所管
1回／年	1回／年	5回／年	夏休み期間中に体験教室を行い、そこから学んだことなどを「環境壁新聞」としてまとめ、発表会「こどもエコ★フォーラム」を開催しました。また、こどもエコクラブ全国大会に壁新聞を出展しました。	環境政策課
2,000人	2,020人	3,000人	地球こども環境アカデミーに参加してもらい市町の枠をこえたエコクラブの交流を図りました。また、市内のエコクラブを対象に交流会を開催しました。	環境政策課
300人／年	292人／年	1,000人／年	水稻栽培の体験のほか、各種農業体験を実施しました。	農政課
—	—	100人	エコアップリーダーは、平成13年度から18年度まで実施した養成講座で92名が講座を修了し、本市総合計画に定める目標をほぼ達成したことから、19年度からは修了生による地域における自発的な環境活動への支援を行っています。	環境政策課

取組の方向性	市の取組み	指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
環境学習・環境教育事業の充実	【市民ボランティア活動の支援】	アダプトプログラム契約件数	13件	13件	18件	22件
	【きらめき☆おだわら塾推進事業】	きらめき☆おだわら塾講座数及び参加者数	講座数294講座/年 参加者数8,941人/年	講座数340講座/年 参加者数9,872人/年	講座数276講座/年 参加者数7,893人/年	講座数404講座/年 参加者数13,339人/年
	【キャンパスシティ構想の推進】	キャンパスシティ事業参加者数	—	214人/年	192人/年	127人/年
	学校での環境教育を支援します 【エコスクール事業】	エコスクール整備箇所数	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所
	【環境意識啓発事業】	こどもエコアクション登録者数	5,585人	7,419人	9,236人	9,672人
	【きらめき出前講座による支援】	きらめき出前講座における環境関連実績	30件/年	31件/年	21件/年	20件/年
	【環境教育推進事業(生ごみ資源化事業)】	生ごみ資源化事業実施学校数	4校	5校	5校	5校
自然とふれあえる環境づくり	自然とのふれあいの場の創出と活用を進めます 【広葉樹林の整備事業】	わんぱくらんど年間利用者数	269,560人/年	267,685人/年	273,156人/年	297,910人/年
	【県立おだわら諏訪の原公園整備促進事業】	県立おだわら諏訪の原公園の整備	第1期事業区域のうち早期開園区域約4.9haの整備	早期開園区域約4.9ha供用開始	第1期事業区域の整備促進	第1期事業区域の整備促進
	【里山再生事業】	里山再生箇所数	—	0箇所	1箇所	1箇所
	【片浦ウォーキングトレイル整備事業】	片浦ウォーキングトレイル整備	—	整備計画策定 設計業務委託	現道整備	整備完了

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	取組み状況 (平成20年度)	所 管
—	29件	30件	新たに公園など、7件のあだプトプログラム契約を締結し、目標値に近づいています。	環境政策課
講座数350講座/年 参加者数12,000人/年	講座数397講座/年 参加者数13,638人/年	講座数350講座/年 参加者数12,000人/年	生涯学習ボランティア・きらめき☆市民教授による、環境に関する講座・体験学習を実施した。また、夏休みの小学生向けに、環境に関する講座を設けたり、フェスティバルを通して体験学習の場を広げたりしました。	生涯学習政策課
200人/年	284人/年	200人/年	ふるさとの原風景を歩く会（全6回）をキャンパスシティ事業とし、述べ284人の参加がありました。	生涯学習政策課 環境政策課
4箇所	4箇所	6箇所	新たな施設整備はありませんでしたが、「燃料電池自動車学校キャラバン」などソフト面で学校における環境教育の支援を行いました。	環境政策課
13,000人	10,412人	16,500人	「燃料電池自動車学校キャラバン」を通じて子どもたちに自らできることを考えるエコアクションの実践を促し、地球環境保全への理解を求めました。	環境政策課
—	25件/年	100件/年	市民のもとへ市職員等が出向き、環境に関する講座等を実施しました。	生涯学習政策課 環境政策課 環境保護課 環境事業センター
5校	5校	7校	新規に設置した学校はないが、すでに設置済みの学校では有効に活用しています。	学校教育課
310,000人/年	309,005人/年	380,000人/年	現行一部開園の状態でも年間利用者数は約31万人ですが、平成22年4月の全面開園に向け準備を進めています。	みどり公園課
—	第1期事業区域の整備促進	第1期事業区域の供用開始	第1期事業区域の整備促進及び、第2期事業区域の地権者会との用地取得等に係る調整を行いました。	国県事業促進課
1箇所	1箇所	1箇所	里山散策道を整備しました。	環境保護課 農政課
—	—	整備完了 (約10km)	—	道路整備課

目標

3 基本方向 身近な自然とのふれあいを目指したまちづくり
3.2計画の柱 自然の持つ多面的な機能を活用しよう

(12)河川や海岸の水辺空間の保全と創造を進めよう

小田原は水系に恵まれています。メダカやホタルが生息する清らかな水辺は少なくなり、コンクリート張りの護岸や、ごみの散乱が目立つようになりました。自然と親しめる水辺を取り戻すために、水質や水量を保全するとともに水辺の自然の保全と創造を進めます。

◆目標値◆

指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
①親水、環境護岸の整備延長	9,972.5m	10,101.4m	10,205.3m	11,211.3m
②クリーンさかわ参加者数	3,750人／年	5,379人／年	3,570人／年	5,853人／年
③海岸でのごみ収集量	96t／年	90t／年	50t／年	117t／年

◆構成事業◆

取組の方向性	市の取組み	指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
河川の水辺環境の保全・活用	水に親しめる河川環境を整備します 【河川環境保全事業】	親水・環境護岸の整備延長	9,972.5m	10,101.4m	10,205.3m	11,211.3m
	河川環境の保全と活用を進めます 【早川改修促進事業】	親水・環境護岸の整備延長	510m	665m	708m	736m
	【酒匂川水系保全事業】	酒匂川水系環境保全啓発事業数 (酒匂川水系保全協議会主催)	8事業	8事業	8事業	8事業
	水辺の維持管理活動を支援、推進します 【市民ボランティアの活動支援】	クリーンさかわ参加者数	3,750人／年	5,379人／年	3,570人／年	5,853人／年

【現状と課題】

環境に対しての市民意識が強くなり、住民団体・NPOによる河川美化活動などへの参画が進んでいます。河川整備においては、環境に配慮した計画・整備へ方針転換を図っています。今後の整備に向けては地域住民の協力が得られるよう調整を図り整備箇所を増やし地域住民との協働の輪を拡げていきます。

御幸の浜周辺の海岸では、失われた砂浜を取り戻すために人工リーフを設置し、防災面に大きな役割を果たしている一方で、人工リーフ上に海藻を根付かせ、「海藻の森づくり」の取り組みにも成功しており、これからは、他の漁場にも役立てるよう調査・解析を進めていきます。

酒匂川水系保全協議会では、酒匂川流域の環境保全活動・啓発を行っていますが、今後も環境啓発活動・啓発を推進していく必要があります。

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値(22年度)	達成度の評価
11,431.3m	11,298.9m	11,700m	水源環境保全・再生市町村交付金による整備、および他事業において環境に配慮した整備を実施しました。これにより、良好な河川環境の保全・再生が進み、市民の憩いの場となる河川環境が形成されるため、水源環境保全・再生交付金を活用して平成21年度以降も事業を展開していく予定です。(河川課)
5,300人/年	5,336人/年	5,500人/年	好天にも恵まれ数多くの参加者が集まりました。参加者は企業・団体・自治体・親子、学校のクラブでの参加が多く、特に環境学習の高まりを受けて、学校関係者の参加が多かったです。(環境保護課)
80t/年	82t/年	80t/年	平成19年は台風9号により、流木等のごみ量が多かったが、平成20年は大きな天候不順等なく、ほぼ標準的なごみ量となりました。(環境保護課)

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	取組み状況 (平成20年度)	所管
11,431.3m	11,298.9m	11,700m	水源環境保全・再生市町村交付金において環境に配慮した整備を実施しました。堀之内地区は地域の動植物を保全維持するため、地元自治会、環境団体、関係地権者、関係機関等で構成する検討部会を設置し整備方針について検討を重ね事業を実施しました。	河川課
823m	823m	1,680m (H28目標値)	地元自治会との調整や工事執行に伴う関係機関との調整を行いました。	国県事業促進課
8事業	8事業	16年度水準を維持	酒匂川流域自治体、企業、農漁業関係者等と連携して酒匂川水系の環境保全活動を実施しました。	環境保護課
5,300人/年	5,336人/年	5,500人/年	好天にも恵まれ数多くの参加者が集まりました。参加者は企業・団体・自治体・親子、学校のクラブでの参加が多く、特に環境学習の高まりを受けて、学校関係者の参加が多かったです。	環境政策課 環境保護課 環境事業センター

取組の方向性	市の取組み	指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
海岸の水辺環境の保全・活用	海岸の保全と整備を進めます 【小田原海岸環境整備促進事業】	親水・環境護岸の整備率	68.6%	85.6%	88.2%	90.70%
	【相模灘沿岸海岸保全促進事業】	親水・環境護岸の整備率	—	—	—	—
	海岸の環境美化を支援、推進します 【海岸美化推進事業】	海岸でのごみ収集量	96t/年	90t/年	50t/年	117t/年
	【市民ボランティアの活動支援】	海岸での市民団体等による環境美化活動実施回数	35回	44回	62回	52回

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	取組み状況 (平成20年度)	所 管
95.60%	95.60%	100%	御幸の浜周辺の海岸は、背後地の安全を確保するために砂浜の回復と海浜の安定化を図っています。平成20年度は砂止め潜堤と養浜工を神奈川県で実施しました。	水産海浜課
—	—	100%	海岸侵食の抜本的解決策を立案するため、砂の流動メカニズムの解析調査を行い、この結果をもとに実施計画を策定します。	水産海浜課
80t／年	82t／年	80t／年	平成19年は台風9号により、流木等のごみ量が多かったが、平成20年は大きな天候不順等なく、ほぼ標準的なごみ量となりました。	環境保護課
40回	40回	16年度水準を維持	(財)かながわ海岸美化財団と協力し、ボランティア袋の提供や迅速なゴミ回収を行い、ボランティア参加者を支援しました。回数の減は、市への連絡件数の減少によるものです。	環境政策課 環境保護課 環境事業センター

目標

3 基本方向 身近な自然とのふれあいを目指したまちづくり
3.2計画の柱 自然の持つ多面的な機能を活用しよう

(13) 自然と調和した農林水産業を振興させよう

自然に恵まれた小田原は農林水産業に適し、市域の約4割は田、畑、山林として利用されています。農林水産資源が環境に及ぼす影響は大きいことから、環境に配慮した新しい農林水産業の振興を進めるとともに、農林水産基盤の環境保全を進めます。

◆目標値◆

指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
①遊休農地解消面積	—	9.6ha (9.6ha/年)	16.3ha (6.7ha/年)	19.1ha (2.8ha/年)
②地元漁業種類別水揚量	2,128t	2,519t	3,052t	2,196t
③学校給食における県内地場産品(生鮮食料品)使用率	31.4%	33.8%	35.0%	32.9%

◆構成事業◆

取組の方向性	市の取組み	指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
農林水産業の振興	安心・安全の農・水産物の生産と地産地消を進めます 【特産品開発・販売促進事業】	特産品の開発数	5種類	5種類	6種類	4種類
	【農産物トレーサビリティシステム導入支援事業】	農産物トレーサビリティシステム導入数	2種類	2種類	2種類	0種類
	【食育実践地域活動支援事業】	食育推進ボランティア数	185人	209人	209人	209人
	【水産加工業活性化対策事業】	広報紙等での情報提供回数	1回/年	1回/年	1回/年	2回/年

【現状と課題】

安心・安全な農産物の提供が求められている中、自然と触れ合う場として都市住民との交流によるオーナー制度や直売店等による地場農産物の普及を図っていますが、関係者の高齢化や担い手不足により農業施設維持管理に苦勞しているため、少しでも農業者の労力を補うため、施設管理等の環境保全の支援や消費者との交流支援を行っていきます。また、猿等による農業被害や生活被害は減少傾向にはありますが、これら被害の根絶のためには、さらに粘り強く追払いを実施することにより、野猿の行動域を森林部に移動する必要があります。

遊休農地解消面積については、国の農業施策が大きく影響します。平成19年度からスタートした経営所得安定対策大綱においては、競争力ある強い農業づくりを目指すということで、大規模農家や集落営農組織への集中的な農業施策を講じることとされており、小規模農家が多く存在する本市においては、遊休農地の増加がますます懸念されます。そのため、遊休農地解消面積については、目標値が定めにくい状況です。

学校給食における県内地場産品の使用については、従来から積極的に行っていますが、平成16年度からは、かながわ西湘農業協同組合や生産者との共同研究により小田原産の米、里芋、キウイフルーツ等を積極的に活用しています。また、同年度からは県水産課や小田原水産加工業協同組合及び現小田原ひもの協同組合との共同で小田原港で水揚げされた鮭・かます・イサキを使った製品や真空パック形態かまぼこを開発し、活用しています。また、従来から、市内の食品工場で製造されている水産練り製品や削り節のほか、味噌・梅ジャム・梅干も給食物資として活用を図っています。今後は、身近な地場産品を積極的に使用できる環境(安定的な量の確保・適正価格・品質の均一化)を整備する必要があります。

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値(22年度)	達成度の評価
22.1ha	22.3ha (3.2ha/年)	44.4ha	市民ボランティアを活用した遊休農地解消プログラム事業を進めていますが、大きな成果には結びついていません。しかし新たな担い手育成に向けた準備期間であると捉え、今後とも継続します。(農政課)
2,754t	2,754t	16年度水準を維持	小田原の鮮魚水揚げの約8割を占める定置網漁業の漁獲量は前年比125%となり、水揚金額も層化しました。行政が支援したモデル定置網や、迅速かつ衛生的な出荷ができる魚体選別機・殺菌冷却海水装置等の導入が好結果をもたらしていると言えます。(水産海浜課)
-	30.3%	35%	平成20年度は食材の高騰により、地場産品の使用推進が図れませんでした。(学校教育課)

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	取組み状況 (平成20年度)	所管
4種類	3種類	6~7種類	特産品として定着している「わいん」シリーズを継続的に生産しています。	農政課
-	5種類	10種類	J Aが平成16年度にトレーサビリティシステムを導入した際に、導入費の一部を助成しました。運営管理はJ Aが行っています。	農政課
250人	297人	300人	農業体験や料理講習、加工品づくり等を実施しました。	農政課
2回/年	2回/年	3回/年	小田原の水産加工品である「かまぼこ(練製品)」やそれを活用した「小田原おでん」、さらにはひもの等について、イベントを通じて広くPRを行う取り組みをしたが、平成19年度から「小田原漁港うお市場まつり」を新たに開催したため、周知の場として定着しつつあります。	水産海浜課

取組の方向性	市の取組み	指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
農林水産業の振興	消費者との交流型農林水産業を進めます 【グリーンツーリズム整備事業】	グリーンツーリズム拠点施設整備箇所数	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所
	【遊休農地解消事業】	遊休農地解消面積 (H17～22年度18ha)	3.5ha/年	4.8ha/年	3.7ha/年	0.2ha/年
農林水産基盤の環境保全	自然環境に配慮した農林水産基盤の整備を進めます 【農道・用排水路等整備事業】	経営耕地面積	1,431ha	5年ごとの調査のため不明	5年ごとの調査のため不明	5年ごとの調査のため不明
	【農地リフレッシュ事業】	玉ねぎオーナーの区画	310区画/年	424区画/年	368区画/年	336区画/年
	【野猿等対策事業】	野猿等に関する被害・苦情件数の削減	86件/年	28件/年	40件/年	16件/年
	【森林機能保全事業】	対象森林面積	27ha/年	33.2ha/年	36.1ha/年	8.23ha/年
	【水産資源環境保護事業】	地元漁業種類別水揚量	2,128t	2,519t	3,052t	2,196t
	【水産物安定供給促進事業】	地元漁業種類別水揚量	2,128t	2,519t	3,052t	2,196t
	農業経営基盤の確立を支援します 【農地流動化推進事業】	遊休農地解消面積 (H17～22年度26.4ha)	5.6ha/年	4.8ha/年	3.3ha/年	2.6ha/年
	【農業経営改善支援事業】	認定農業者数	97人	99人	101人	99人
	漁業経営基盤の強化を支援します 【漁業後継者育成事業】	漁業従事者数	25人	25人	23人	20人

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	取組み状況 (平成20年度)	所 管
0箇所	0箇所	1箇所	早川地区グリーン・ツーリズム基本計画を策定しました。	農政課
3.8ha/年	3.2ha/年	2ha/年	平成19年度から、農業委員会と協力して市民ボランティアを活用した遊休農地解消プログラムモデル事業を行っています。	農政課
5年ごとの調査のため不明	5年ごとの調査のため不明	1,400ha	農道・用排水路等の整備にあたっては、生物多様性を確保するなど、環境に配慮した工法により施工しました。(事業実施箇所・基盤整備事業千代地区、鬼柳地区)	農政課
382区画/年	382区画/年	500区画/年	横浜(シルクセンターかながわ屋)でPRを実施しました。	農政課
16件/年	15件/年	43件/年	猟友会による監視・追払いを通年で実施するとともに、小田原市鳥獣被害防止対策協議会による追払いを支援しました。また、有害鳥獣による農業被害の軽減に向け、農家と協同で駆除を実施しました。	環境保護課 農政課
10ha/年	4.89ha/年	16年度水準を維持	森林機能保全のため、下刈を行いました。	農政課
2,754t	2,754t	16年度水準を維持	漁業者が行うヒラメ稚魚の放流事業に対して広報等による周知を図り、漁業者の意欲を高めるとともに市民への理解を広めました。さらに、「小田原みなとまつり」では、イベント参加者によるマダイ稚魚の放流をしています。	水産海浜課
2,754t	2,754t	16年度水準を維持	漁港に設置した魚体選別機や魚類移送機、殺菌冷却海水を使って、定置網で大量に漁獲された鮮魚の迅速かつ衛生的な水揚げを行い、安定した供給とブランド化へ向けての推進を図りました。	水産海浜課
2.0ha/年	3.7ha/年	4.4ha/年	農業委員会、農業協同組合と協力して、農家間同士の農地の貸借を推進しました。	農政課
101人	99人	125人	農業経営改善計画の認定や経営改善を支援するため、経営セミナー等の事業を実施しました。	農政課
20人	19人	16年度水準を維持	小田原市漁協内の青年部や女性部が行う事業に対して、補助や広報活動等を行い、就業への意欲向上と漁業に対する定着率を高める取り組みを実施しました。	水産海浜課

目標

- 4 基本方向 小田原らしい文化・風土を活かしたまちづくり
- 4.1計画の柱 小田原らしい歴史・風土を大切にしよう

(14)小田原らしい歴史と風土を保全・活用しよう

歴史的資源は、小田原らしい良好な環境を創造する上で重要な役割を担っています。これらの歴史・文化遺産を保全、活用し小田原らしい景観の形成を進めます。また、優れた都市景観が市民文化として後世に引き継がれていくよう市民意識を高めていくとともに、良好な景観の保全を促進していきます。

◆目標値◆

指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
①登録有形文化財の登録件数	12件	13件	13件	13件
②景観形成協議会の設置件数	2件	2件	2件	2件

◆構成事業◆

取組の方向性	市の取組み	指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
歴史・文化遺産の保全と啓発	史跡小田原城跡などの整備を進めます 【史跡小田原城跡の整備事業】	市民見学会等参加者数	70人／年	540人／年	520人／年	—
	遺跡・文化財などの保存・活用を進めます 【旧跡調査事業】	報告書の刊行	早川・大窪地区の調査	未調査地の調査、資料整理	資料整理、補完調査	旧跡調査川西版の刊行
	【文化財の公開・活用事業】	重要な遺跡、文化財の公開への参加者数	8,075人 ※最新出土品展を長期開催したため大幅増	858人	1,122人	6,867人
	【文化財建造物の保存・公開・調査事業】	登録有形文化財の登録件数	12件	13件	13件	13件
	市の歴史や文化を紹介します 【尊徳学習・啓発事業】	尊徳記念館展示室入場者数	21,625人／年	19,266人／年	18,178人／年	17,205人／年
	【郷土の偉人・産業・文化学習推進事業】	ホームページ「おだわらを調べよう」アクセス件数	57件	サーバー変更によりカウントできず	サーバー変更によりカウントできず	サーバー変更によりカウントできず

【現状と課題】

史跡小田原城跡（馬屋曲輪）の整備が順調に進み、馬出門櫓形門・土塀の復元が終了しました。また、旧跡調査報告書「身近にある小田原の史跡・川東版第2版」の刊行作業が完了しました。一方、登録有形文化財についても、21年1月には「岩瀬家住宅主屋」が新たに国の登録有形文化財として登録され登録件数は14件となりました。建造物をはじめとする見学会を開催するなど、歴史・文化遺産の保全・活用にも努めています。

国道255号沿線銀座通り周辺地区及びそれに隣接する竹の花沿道地区では、県の電線類地中化事業を契機に地元商店街等が中心となり、今後のまちなみや商店街の在り方について自主的な勉強会を開催しています。地元の景観形成に対する意識を高め、意見交換を行うためアドバイザーを派遣し、景観形成基準の取りまとめを行っており、今後は協議会の設置や地元の合意形成に向けて勉強会を開催していきます。

また、景観づくりに関する市民意識を高めるために今後も広報「おだわら」、小田原ケーブルテレビなど各メディアを通じた景観計画の広報活動、まち歩き、説明会の開催等が重要です

平成20年度 （目標）	平成20年度 （実績）	目標値（22年度）	達成度の評価
14件	14件	27件	平成21年1月、「岩瀬家住宅主屋」が新たに国登録有形文化財に登録され、登録件数は14件となりました。（文化財課）
—	2件	4件	銀座通り周辺地区及びそれに隣接する竹の花沿道地区の勉強会にアドバイザーを派遣し、まちなみ調査の結果を基に作成した景観形成基準案について意見交換を重ねた結果、地元の景観形成に対する意識は高まってきました。今後は協議会の設置や地元の合意形成に向けて勉強会を開催していきます。（まちづくり景観課）

平成20年度 （目標）	平成20年度 （実績）	目標値 （平成22年度）	取組み状況 （平成20年度）	所 管
500人/年	600人/年	600人/年	馬出門櫓形現場見学会や馬出門櫓形門・土塀復元工事、馬屋曲輪発掘調査の見学会を実施しました。また、平成21年3月の馬出門櫓形門・土塀復元工事の完成に伴い馬出門開門式を行いました。	文化財課
旧跡調査報告書 川東版の刊行	旧跡調査報告書 川東版の刊行	旧跡調査報告書 川西版・川東版の 刊行	旧跡調査報告書川東版「身近にある小田原の史跡・川東版第2版」を刊行しました。	文化財課
1,122人	1,349人	平成16年度水準を維持	11月に最新出土品展・遺跡調査発表会やシンポジウム「千代寺院の実像を探る」を、21年3月には永塚遺跡群、下曾我遺跡の見学会を開催しました。	文化財課
14件	14件	27件	平成21年1月、「岩瀬家住宅主屋」が新たに国登録有形文化財に登録され、登録件数は14件となりました。	文化財課
22,000人/年	16,789人/年	23,000人/年	ボランティア解説員による来館者への展示解説を実施し、資料解説のほか、ものを大切にする尊徳の精神の大切さ等について啓発するとともに、ごみの減量についても奨励しています。	生涯学習政策課
	サーバー変更によりカウントできず	10,000件 （延べカウント総数）	平成21年度以降は、アクセス件数のカウントが可能かどうか検討します。	学校教育課

取組の方向性	市の取組み	指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
歴史・文化遺産の保全と啓発	【歴史と文学の道づくり事業】	実施計画書の策定	—	準備調査	準備調査	準備調査
	都市・地域景観の保全と形成	自然景観やまち並みと調和のとれた景観形成を進めます 【景観形成推進事業】	景観形成協議会の設置件数	2件	2件	2件
	【屋外広告物条例策定事業】	屋外広告物条例の制定	—	条例適用区域内の広告物の調査、基準案の策定	条例制定・施行	—
	【まちしるべ(タウンゲート)推進事業】	城址公園入込観光客数	229万人/年	228万人/年	242万人/年	234万人/年
	景観づくりに関する市民意識を高めます 【景観意識高揚事業】	美しいまちなみの形成に対する市民満足度	2.93	2.96	2.88	2.93
	開発等には地域景観への配慮を指導します 【開発指導条例等の推進】	求めた配慮事項の実現件数	2件/年	43件/年	47件/年	29件/年
	ふるさとの原風景の保全と再生に取り組みます 【ふるさとの原風景再生事業】	保存樹保存樹林指定件数	保存樹155本 保存樹林3.4ha	保存樹153本 保存樹林3.4ha	保存樹153本 保存樹林3.4ha	保存樹152本 保存樹林3.4ha
	【里山再生事業】	里山再生箇所数	—	0箇所	1箇所	1箇所

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	取組み状況 (平成20年度)	所 管
準備調査	文学者居住地確認一覧の作成	実施計画書の策定	小田原文学館周辺を中心に、小田原出身・ゆかりの文学者が、かつて居住した場所を確認、特定するための調査を行いました。	図書館
—	2件	4件	地域住民を中心とした勉強会にアドバイザーを派遣し、景観形成の方針、景観形成協議会の設置について意見交換を実施しました。	まちづくり景観課
—	—	条例の制定・施行	—	まちづくり景観課
—	206万人/年	250万人/年	国道1号線の山王に設置した「タウンゲート（まちしるべ）」（常夜灯をイメージした地域名表示の照明灯）により、来訪車両等への観光誘客を図りました。	観光課
—	— (市民満足度調査が実施されなくなったため確認できず)	3.04	各メディアを利用した景観計画のPR、説明会の開催、出前講座を実施しました。	まちづくり景観課
5件/年	37件/年	5件/年	開発事業者に対して計画の構想段階で地域の環境や景観の配慮した植栽地を出来るだけ配置するように指導しました。	開発審査課
保存樹153本 保存樹林3.4ha	保存樹152本 保存樹林3.4ha	16年度水準を維持	健全で美観上優れる樹木・樹林を保存樹・保存樹林に指定登録し、奨励金を交付しました。	環境保護課
1箇所	1箇所	1箇所	里山散策道を整備しました。	環境保護課 農政課

目標

- 4 基本方向 小田原らしい文化・風土を活かしたまちづくり
- 4.1計画の柱 小田原らしい歴史・風土を大切にしよう

(15)小田原の風土を活かした観光・地場産業を発展させよう

大量生産品が大量に流通する社会の中でも地元にも目を向けると小田原の風土を活かした地場産業が生活の中に息づいています。歴史に培われた地場産業には、自然と共生する知恵など環境にやさしいライフスタイルの手がかりがあります。自然や文化、風土を活用した小田原らしいまちづくりとして地場産業の活性化と観光振興を進めます。

◆目標値◆

指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
①入込観光客数	471万人／年	471万人／年	508万人／年	518万人／年
②ボランティアガイド利用件数	34,950人／年	29,781人／年	25,337人／年	24,636人／年
③街かど博物館の整備箇所数	16館	17館	18館	19館

◆構成事業◆

取組の方向性	市の取組み	指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
地場産業の活性化	地場産業の情報発信と活性化を進めます 【地場産業の情報発信・新製品の創造事業】	情報発信イベント来場者数	70,000人／年	90,000人／年	65,000人／年	126,000人／年
	【街かど博物館めぐり推進事業】	街かど博物館の整備箇所数	16館	17館	18館	19館
観光の振興	魅力ある観光交流空間を創造します 【観光交流空間づくり推進事業】	西さがみ連邦共和国圏域の入込観光客数	2,992万人／年	2,974万人／年	3,035万人／年	3,179万人／年
	回遊性に配慮したもてなしの空間づくり 【街なか回遊事業】	回遊バス利用客数	9,167人／年 (1日平均127人)	11,043人／年 (1日平均167人)	6,763人／年 (1日平均117人)	5,822人／年 (1日平均114人)

【現状と課題】

本市全体の入込観光客数（観光施設や観光行事等を訪れた観光客数）は平成17年度以降増加傾向にあり、平成22年度の目標値を上回りました。また、観光案内所利用件数や市ホームページ等のアクセス件数も順調に伸びており、観光の振興が着実に進んでいると考えています。

各イベントの来場客数については、天候の影響が大きい屋外事業が大半のため実績に変動がありますが、回数を重ねてきているために問合せ等も多くなっており、知名度は上がってきています。

街かど博物館めぐり推進事業では、設置を進めるだけでなく、館長連絡協議会主催のスタンプラリーや体験ツアーなどの事業を開催したり、ファンクラブ通信を発信するなどさらなる回遊性の向上、活性化を図っていきます。また、回遊バスに関しては、天候の影響により利用者数に変動がありますが、観光客等の利便性と回遊性の向上が図られています。

平成20年度 （目標）	平成20年度 （実績）	目標値(22年度)	達成度の評価
—	519万人／年	500万人／年	平成18年度から平成20年度まで3年続けて、平成22年度の目標値を上回りました。情報発信や回遊性に配慮したもてなしの空間づくりへの様々な取組により、観光の振興は着実に進んでいると考えます。（観光課）
—	28,686人／年	42,000人／年	観光客の旅行形態が団体旅行から個人旅行に変化してきているなどの要因により、ガイドの利用件数は減少傾向にあり、平成22年度の目標達成が難しい状況です。平成20年度はやや増加しましたが、近年のウォーキングやまち歩き観光のブームなどによる影響と考えます。（観光課）
20館	18館	20館	平成20年度、会社都合により1館閉館、さらに新規整備対象店舗がなく、目標を達成できませんでした、今後も継続し増館に向け取組んでいきます。（産業政策課）

平成20年度 （目標）	平成20年度 （実績）	目標値 （平成22年度）	取組み状況 （平成20年度）	所 管
100,000人／年	114,000人／年	100,000人／年	第54回小田原梅まつり菓子展示会（市民会館） 17,000人、H21. 2. 20～22 第6回小田原おでんまつり（二の丸広場） 37,000人、H20. 10. 18、19 第13回かまぼこ桜まつり（二の丸広場） 60,000人、H21. 3. 28、29	産業政策課
20館	18館	20館	平成20年度、会社都合により1館閉館、さらに新規整備対象店舗がありませんでした。	産業政策課
—	3,194万人／年	3,600万人／年	西さがみ連邦共和国観光交流推進協議会の活動を通じて、行政、民間、住民が一体となり、「観光まちづくり交流フォーラム」や「おもてなしに関する研修・講座」の開催、ホームページによる情報提供など、観光振興の諸施策を推進しました。	観光課
4,810人／年 （1日平均130人）	4,148人／年 （1日平均112人）	5,330人／年 （1日平均130人）	春（4月1日～5月8日の土・日・祝）21日 秋（10月11日～11月16日の土・日・祝）14日 春（3月28日、29日）の2日 の合計37日運行	産業政策課

取組の方向性	市の取組み	指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
観光の振興	【観光もてなし事業】	街かどお休み処設置数	29箇所	29箇所	29箇所	30箇所
	【レンタサイクル事業】	レンタサイクル利用件数	—	538件／年 (1日平均2.2件) *営業日数249日	1,352件／年 (1日平均3.8件) *営業日数360日	1,416件／年 (1日平均3.9件) *営業日数360日
	【花の小田原城事業】	城址公園入込観光客数	229万人／年	228万人／年	242万人／年	234万人／年
	【ネットワークルートの形成】	ネットワークルートに位置付けられた施設数	8箇所	9箇所	9箇所	10箇所
	観光情報提供の充実を図ります 【観光宣伝事業】	入込観光客数	471万人／年	471万人／年	508万人／年	518万人／年
	【IT技術を利用した情報発信事業】	ホームページ等のアクセス件数	約15万件／年	約20万件／年	約25万件／年	約29万件／年
	【観光案内所運営事業】	観光案内所利用件数	約59,000件／年	約49,000件／年	約51,000件／年	約65,000件／年

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	取組み状況 (平成20年度)	所 管
—	33箇所	30箇所	観光の利便性を向上させ気軽に観光を楽しむよう、街かど観光案内所や街かどお休み処などの協力のもと、観光案内等の充実を図り、観光客を温かくもてなす事業を推進しました。	観光課
—	1,481件／年 (1日平均4.1件) * 営業日数360日	年間1,200件／年	行動範囲を広げ、環境保護に効果のあるレンタサイクル事業を推進し、観光客の利便性、回遊性、滞留性を高めました。	観光課
—	206万人／年	250万人／年	御感の藤や松の保存・樹勢回復に努めるとともに、季節の花を楽しむようアジサイを植栽しました。また、城址公園内の花菖蒲園を活用して、花菖蒲まつりを開催しました。	観光課
11箇所	11箇所	12箇所	観光マップ等回遊ルートへの位置付けを関係課に働き掛けました。	みどり公園課
—	519万人／年	500万人／年	観光パンフレットやホームページなどによる情報発信、観光情報誌等への広告掲載のほか、近隣市町等と共同で観光キャラバン・キャンペーン等を実施しました。	観光課
—	約37万件／年	約25万件／年	ホームページ等により、効果的な観光情報の提供を行いました。	観光課
—	約64,000件／年	約76,000件／年	小田原駅観光案内所で、小田原をはじめ近隣市町の観光情報や市内で行われる各種イベント等の案内を行いました。	観光課

目標

4 基本方向 小田原らしい文化・風土を活かしたまちづくり
4.2計画の柱 緑あふれる安全で快適な都市基盤を整備しよう

(16) 緑あふれるまちをつくろう

緑あふれる快適なまちを創造するため、社寺林などの保全をはじめ、身近な公園の整備、公共施設や民有地の緑化、街路樹の整備を市民と行政が協働して進めます。また歴史・文化遺産を活用した小田原らしい緑の拠点を整備します。

◆目標値◆

指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
①市内における緑地面積	4,235.3ha (H7年度実績)	4,240.2ha	4,239.9ha	4,240.4ha
②市民一人あたりの公園面積	3.04㎡ (H7年度実績)	3.74㎡	3.96㎡	3.97㎡
③保存樹保存樹林の指定件数	保存樹155本	保存樹153本	保存樹153本	保存樹152本
	保存樹林3.4ha	保存樹林3.4ha	保存樹林3.4ha	保存樹林3.4ha

◆構成事業◆

取組の方向性	市の取組み	指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
市街地の緑の保全と創造	都市緑化を推進します(公共施設や民有地の緑化を進めます) 【都市緑化推進事業】	市内における緑地面積	4,235.3ha (H7年度実績)	4,240.2ha	4,239.9ha	4,240.4ha
	【街路樹等整備事業】	植栽道路延長	39,970m	40,110 m	40,465 m	40,603 m
	身近な公園の整備を進めます 【街区公園整備事業】	市民一人あたりの公園面積	3.04㎡ (H7年度実績)	3.98㎡	3.96㎡	3.97㎡
	貴重な緑の保全を進めます 【保存樹保存樹林の指定等】	保存樹保存樹林の指定件数	保存樹155本 保存樹林3.4ha	保存樹153本 保存樹林3.4ha	保存樹153本 保存樹林3.4ha	保存樹152本 保存樹林3.4ha
	緑の創出と維持、管理を支援します 【花のおだわら運動】	沿道緑化事業の路線数	4路線	4路線	4路線	3路線

【現状と課題】

市民一人あたりの公園面積は、今後、「小田原こどもの森公園わんぱくらんど」第2期供用区域（平成22年度当初に供用開始予定）や「神奈川県立おだわら諏訪の原公園」の未供用区域の開園等の整備が進むことにより増加が見込まれます。一方、公園を含めた緑地面積では、生産緑地や農振農用地等の減少による影響が将来的に考えられます。

都市化の進行に伴い由緒ある大木や貴重な樹林地が減少する中で、緑あふれるまちなみやくつろぎ憩える空間を確保するためには、美観上優れている樹木等を保存する必要があります。一方、保存樹等の管理はその所有者等に行っていただいておりますが、落ち葉等による近隣住民とのトラブルも発生しています。所有者及び近隣住民の相互理解が必要です。

平成20年度 （目標）	平成20年度 （実績）	目標値（22年度）	達成度の評価
4,240.4ha	4,242.6ha	4,426.2ha	平成22年度当初に小田原こどもの森公園わんぱくらんどの第2期供用区域が供用されるほか、県立おだわら諏訪の原公園の未供用区域の供用等の大きな増加要素があり、これに加えて公園用地の確保を図ることにより、目標値到達の実現を目指します。（みどり公園課）
3.97㎡	4.08㎡	4.31㎡	
保存樹155本	保存樹152本	16年度水準を維持	保存樹は平成19年度と同数です。都市化により、保存樹の本数がなかなか伸びないのが現状です。 保存樹林につきましては、現状を維持することにより目標を達成できました。（環境保護課）
保存樹林3.4ha	保存樹林3.4ha	16年度水準を維持	

平成20年度 （目標）	平成20年度 （実績）	目標値 （平成22年度）	取組み状況 （平成20年度）	所 管
4,240.4ha	4,242.6ha	4,426.2ha	大河原公園（街区公園）開設しました。また、県立おだわら諏訪の原公園の面積が拡張されました。	みどり公園課
40,603 m	40,603 m	45,775m	既存の街路樹等の整枝・剪定を行い適正な管理に努めました。	道路整備課 みどり公園課
3.97㎡	4.08㎡	4.31㎡	大河原公園（街区公園）開設しました。また、県立おだわら諏訪の原公園の面積が拡張されました。	みどり公園課
保存樹155本 保存樹林3.4ha	保存樹152本 保存樹林3.4ha	16年度水準を維持	健全で美観上優れる樹木・樹林を保存樹・保存樹林に指定登録し、奨励金を交付しました。	環境保護課
4路線	4路線	6路線	三の丸小学校と協調して、同小学校東側歩道にプランターを設置しました。	みどり公園課

取組の方向性	市の取組み	指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
市街地の緑の保全と創造	【街区公園の管理体制の充実】	街区公園維持管理団体数	4団体	4団体	6団体	6団体
	緑化意識の高揚と普及啓発を図ります 【花のおだわら運動】	草花苗配布株数	30,000株／年	25,830株／年	25,166株／年	36,587株／年
	開発などにおいて緑化を指導します 【開発指導条例等の推進】	求めた配慮事項の実現件数	2件／年	43件／年	47件／年	29件／年
歴史・文化遺産を 活用した緑の整備を	小田原の歴史・文化遺産と緑の調和したまちづくりを進めます 【(仮称)入生田長興山歴史公園整備事業】	整備方針の検討	—	—	—	—
	【花の小田原城事業】	城址公園入込観光客数	229万人／年	228万人／年	242万人／年	234万人／年

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	取組み状況 (平成20年度)	所 管
6団体	6団体	30団体	現行6団体により、街区公園88箇所の管理が行なわれています。	みどり公園課
36,000株/年	33,478株/年	40,000株/年	地域緑化の推進を図るため、ふるさとみどり基金の運用益により草花苗を配布、ボランティア団体の手により花壇等に植栽しています。	みどり公園課
5件/年	37件/年	5件/年	開発事業者に対して計画の構想段階で地域の環境や景観に配慮した植栽地を出来るだけ配慮するように指導しました。	開発審査課
—	—	整備方針の検討	平成21年度以降に整備方針を検討します。	みどり公園課
—	206万人/年	250万人/年	御感の藤や松の保存・樹勢回復に努めるとともに、季節の花を楽しめるようアジサイを植栽した。また、城址公園内の花菖蒲園を活用して、花菖蒲まつりを開催しました。	観光課

目標

4 基本方向 小田原らしい文化・風土を活かしたまちづくり
 4.2計画の柱 緑あふれる安全で快適な都市基盤を整備しよう

(17)安全で快適な都市空間づくりを進めよう

城下町特有の道路形態であるため、快適に歩ける歩行者空間が不足しています。この特性を活かしながら環境に配慮した「人にやさしい安全な空間づくり」や自然や歴史とふれあう「うるおいのある空間づくり」を進めます。

◆目標値◆

指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
①歩道の段差解消率	52.3%	53.9%	54.5%	55.60%
②バリアフリー化を実施した駅の数	1駅	4駅	5駅	5駅
③国道255号電線類地中化整備延長	380m	380m	455m	555m (片側100m)
④景観重点区域等の指定数	—	2地区	3地区	4地区

◆構成事業◆

取組の方向性	市の取組み	指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
人にやさしい安全な空間づくり	高齢者、障害者に配慮した歩きやすい空間整備を進めます 【セーフティロード整備事業】	歩道の段差解消率	52.3%	53.9%	54.5%	55.60%
	【バリアフリーネットワーク事業】	バリアフリー化を実施した歩道延長	130m (130m)	341m (211m)	447m (106m)	646m (市道4452 46m) (市道0077 52m) (市道0066 25m) (市道2186 44m) (市道0087 32m)

【現状と課題】

平成17年度に市域全域を対象とした景観計画を策定し、良好な景観の形成が特に必要な地区として景観計画重点区域を2地区位置付け、翌18年度は良好な住環境の維持、保全を図るために城山三丁目地区を地区計画に位置付け景観形成基準を導入しました。また、19年度には「国道1号本町・南町地区」を景観計画重点区域に位置付けましたが、なお一層の良好な景観形成を図るために、現在整備が進む小田原大井線・穴部国府津線沿道地区のまちなみ調査、景観形成基準の策定、説明会等を実施し景観計画重点区域としての位置付けを推進しています。今後は、景観形成に対する意識が高い地区などを対象に地元住民と協働で検討会等を開催し、地区の特色を活かした景観形成基準を策定し、新たな重点区域等として随時位置付けていきます。

地元商店会と県市関係機関との調整を図りながら、アーケイド撤去後の景観等まちづくりを勘案し、整備内容について検討しています。

法律の規定による特定旅客施設（一日当たりの平均利用者数5,000人以上）は、市内18駅中、小田原駅、鴨宮駅、国府津駅、蛸田駅、富水駅及び栢山駅の6駅である。この6駅のバリアフリー化整備は平成20年度末時点で、障害者対応型トイレは全駅設置済み、昇降施設設置等を始めとした段差解消整備は国府津駅のみが未実施の状況です。

歩道の段差解消については、平成6年よりセーフティロード整備事業として、市内660箇所の整備計画を立て、横断歩道部分等の段差の改善及び点字ブロックの整備や滑り止め舗装による改善事業を実施し、平成20年度末までに378箇所の整備を行っています。

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値(22年度)	達成度の評価
58.60%	57.30%	67.4%	他の交通安全施設の整備に費用がかかり、目標どおりの整備ができていない状況ですが、歩行者数の多い箇所を施工し、段差解消率も増えていることから、事業の目的は図られ、効果も得られていると考えます。(道路整備課)
6駅	5駅	6駅	バリアフリー新法が対象とする一日の平均利用者客5,000人以上の旅客施設について、市内には6駅あるが既に5駅が完了しました。残り1駅についても、鉄道事業者と調整を図り、平成22年までに完了予定との回答を得ていることから、目標達成する見込みです。(都市政策課)
720m	720m (片側165m)	840m (H22以降)	電線類地中化工事については、多くの支障物件移設が伴うなど時間を要していますが、沿道地区のイメージアップや商店会の活性化に資するため、県や地元自治会、商店会等と調整をはかりながら事業を促進しています。(国県事業促進課)
—	4地区	4地区	より一層良好な景観形成を図るためにさらなる重点区域等の追加を推進しています。(まちづくり景観課)

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	取組み状況 (平成20年度)	所管
58.60%	57.30%	67.4%	歩行者数の多い酒匂地区、下曾我地区内の11箇所を整備し、平成20年度末までに378箇所の整備を行いました。	道路整備課
(市道4452 15m) (市道0077 43m) (市道2216 117m)	(市道4452 15m) (市道0077 43m) (市道2216 117m)	2,300m	国庫補助を活用し、バリアフリーの基準に基づいた整備を行いました。	道路整備課

取組の方向性	市の取組み	指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
人にやさしい安全な空間づくり	【交通バリアフリー化推進事業】	バリアフリー化を実施した駅の数	1駅	4駅	5駅	5駅
	交通安全施設(案内標識・道路照明)の充実を図ります 【歩行者案内整備モデル事業】	案内板設置基数	9基	14基 (5基)	19基 (5基)	21基 (3基)
	【交通安全施設整備事業】	交通安全施設整備箇所数	道路照明灯123基	道路照明灯126基 (3基)	道路照明灯131基 (5基)	道路照明灯134基 (3基)
うるおいのある空間づくり	うるおいのある道づくりを進めます 【小田原箱根まちづくり促進事業】	電線類地中化整備延長	280m	280m	280m	280m
	【国道255号電線類地中化促進事業】	電線類地中化整備延長	380m	380m	455m	555m (片側100m)
	【西海子通り小田原用水復元事業】	せせらぎ整備	—	調査・研究	調査・研究	調査・研究
	魅力ある都市空間づくりを進めます 【景観計画等に基づく景観誘導】	重点地区等の指定数	—	2地区	3地区	4地区
	【お城通り地区再開発事業】	事業区域における公開空地(緑道等)	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	取組み状況 (平成20年度)	所 管
6駅	5駅	6駅	対象となる一日の平均利用者客5,000人以上の6駅について、関係機関と調整を行うなどして、バリアフリー化を推進しています。	都市政策課
誘導板設置基数 4基	誘導版設置基数 4基	24基	誘導板を4基設置しました。 中心市街地の案内板については、平成19年度までに、21基全て設置完了しました。	道路整備課
道路照明灯139基 (5基)	道路照明灯139基 (5基)	道路照明灯140基	生活道路及び幹線道路の交通事故防止対策として、道路反射鏡、区画線、防護柵等を設置いたしました。また、道路照明灯は5基設置しました。	道路整備課
520m	520m	1,480m (H22以降)	未着工区間の事業促進に向けて地元自治会や国土交通省との調整を行いました。	国県事業促進課
720m	720m (片側165m)	840m	県との事業調整を行いました。	国県事業促進課
調査・研究	調査・研究	せせらぎ整備	西海子通りに面した公有地の土地利用が不透明なため、事業化に向けた検討のみに留まりました。	道路整備課
—	4地区	4地区	現在整備が進む小田原大井線・穴部国府津線の沿道地区を景観計画重点区域に追加するために、まちなみ調査、景観形成基準の策定、説明会等を実施しました。	まちづくり景観課
0㎡	0㎡	300㎡ (H22以降)	従前計画を見直し、再開発事業の実現に向けて課題・検討等に取り組んできました。	広域交流拠点整備課

目標

- 5 基本方向 広域的・地球的視野に立ったまちづくり
- 5.1計画の柱 広域的な視野に立った環境対策と連携を進めよう

(18)災害に対する環境対策を進めよう

小田原は東海地震などが懸念されており、防災の強化が望まれています。治山、治水対策とともに災害に強い環境づくりを進めます。

◆目標値◆

指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
①市街化区域における雨水渠整備延長	204,000m	204,881m	205,796m	207,158.3m
②災害用指定井戸数	795件	794件	819件	809件

◆構成事業◆

取組の方向性	市の取組み	指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
災害に強い環境づくり	風水害対策を進めます 【河川改修事業】	準用河川の改修率	69.9%	70.1%	70.2%	70.5%
	【酒匂川防災ステーション整備事業】	(仮称)水防センターの整備	基盤整備完了	基盤整備完了	基盤整備・外構工事完了	施設整備内容検討
	【急傾斜地崩壊対策事業】	指定箇所数	9地区14箇所	9地区15箇所	9地区15箇所	9地区15箇所
	【山王川・森戸川改修促進事業】	整備延長	山王川 2,000m 森戸川 147m	山王川 2,000m 森戸川 147m	山王川 2,030m 森戸川 147m	山王川 2,030m 森戸川 147m

【現状と課題】

地震被害を軽減させるための事前対策として、避難路確保のための公道沿いの塀の耐震化改修や、住宅の耐震補強は重要であるが、いずれも個人所有の財産であり、所有者の理解なくしては対策は進みません。そこで、啓発活動の推進とともに助成制度を実施しており、その効果もあり旧耐震基準の木造住宅数は、設定した目標値に向けて年々減少しています。

また、市民の皆さんの協力を得て災害対策用の井戸を指定しており、平成20年度は、新規指定数が、水質検査の結果不適となった井戸数を大幅に上回ったため、目標を大きく上回る実績となりました。今後も、市民の協力を得ながら、災害時飲料水の確保のため、制度を継続していきます。

災害時に、自助・共助が発揮されるには、日頃からの意識の高揚が必要であり、防災教室等について、継続して実施します。

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値(22年度)	達成度の評価
208,833.0m	207,712.0m	210,000m	総合計画「ビジョン21おだわら」に基づいた雨水渠計画の未整備箇所や、老朽化の著しい箇所及び治水・安全対策を優先し雨水渠整備を行いました。しかし台風や局地的な集中豪雨により浸水被害が頻繁に発生するため、遅れている雨水渠整備への住民要望や市民ニーズが高く、進捗率を高めることが急務であり、必要な予算の確保に努め、安心・安全なまちづくりを目指します。(河川課)
820件	855件	820件	災害時飲料水確保手段の1つとして、井戸を所有している住民の協力のもと実施しており、今後も、災害時の飲料水確保のため継続していきます。(防災対策課)

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	取組み状況 (平成20年度)	所管
70.8%	70.8%	74%	治水安全度の向上を目的としたボトルネック箇所の改修、コンクリート製品の利用などによる投資効果を考慮した河川整備を準用河川の2河川において実施しました。	河川課
構造設計委託の実施 諸法令申請準備	構造設計委託の実施 諸法令申請準備	建設 (平成21年度)	構造設計委託を実施するとともに、施設の詳細について検討しました。	河川課
9地区15箇所	9地区15箇所	12地区18箇所	神奈川県施工による急傾斜地崩壊防止区域9地区15箇所の対策工事について事業費20%を負担し、平成20年度完了しました。また、新規整備要望がある根府川地区、板橋地区、府川地区について神奈川県と協調し地元調整中です。その他、危険箇所のパトロールを実施し急傾斜地の状況の把握を行うほか、周辺住民に対して危険箇所の周知を図り、防災対策の重要性について説明を行いました。	河川課
山王川 2,150m 森戸川 147m	山王川 2,150m 森戸川 225m	山王川2,300m 森戸川 323m	山王川については、県との事業調整及び用地交渉を行いました。 森戸川については、県との事業調整及び市道路整備課が天神橋架替工事の調整を行いました。	国県事業促進課



取組の方向性	市の取組み	指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
災害に強い環境づくり	【雨水渠整備事業】	市街化区域における雨水渠整備延長	204,000m	204,881m	205,796m	207,158.3m
	防災都市づくりと市民意識の高揚を図ります 【地震被害軽減化対策事業】	旧耐震基準の木造住宅の削減	26,461棟	25,878棟	25,386棟	24,206棟
	【給水体制の整備】	災害用指定井戸数	795件	823件	819件	809件
	【防災意識高揚事業】	防災教室等参加者数	15,200人	2,337人	1,059人	2,335人
災害時における廃棄物対策	災害時の廃棄物処理対策を進めます 【災害廃棄物等処理計画の推進】	災害廃棄物等の処理に関する協定の締結件数	—	—	2件	2件
	災害時の有害物質の処理対策を進めます 【事業者へ自主管理体制の強化促進】	非常時連絡体制の整備	—	—	—	—

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	取組み状況 (平成20年度)	所 管
208,833.0m	207,712.0m	210,000m	「ビジョン21おだわら」第二次実施計画に基づいた雨水渠計画の未整備箇所や老朽化の著しい箇所及び治水・安全対策を優先し、雨水渠整備を実施しました。	河川課
—	23,545棟	23,461棟	以下の補助金を交付しました。 ・危険な塀撤去促進事業 1件 ・木造住宅耐震診断費補助 10件 ・木造住宅耐震補強工事費補助金 10件 平成20年度は、家具転倒防止対策補助金を廃止し、単年度事業として市民に10,000個の家具転倒防止金具を配布しました。 また、広報紙、FMおだわらでの放送、防災講演会などを利用して啓発活動を行っています。	防災対策課 建築指導課
820件	855件	820件	井戸水の水質検査を246件行いました。(概ね4年に1回。) 検査の結果18件が飲料不適となりましたが、新規に64件の指定を行いました。	防災対策課
2,000人	1,190人	20,000人	防災講演会等を開催するとともに、防災訓練への起震車の派遣等により意識啓発を図りました。	防災対策課
	2件	3件	小田原市災害廃棄物等処理計画に基づき、災害時の廃棄物処理対策について調査研究をしました。	環境政策課
—	—	非常時連絡体制の整備	法令による各種届出時に有害物質についての自主管理体制の確立とマニュアルの作成を指導するとともに、立入調査実施時に管理体制の確認を行いました。	環境保護課

目標

- 5 基本方向 広域的・地球的視野に立ったまちづくり
- 5.1計画の柱 広域的な視野に立った環境対策と連携を進めよう

(19) 広域的な連携を進めよう

環境は行政境によって区別されるものではなく、環境資源の活用や環境問題への取り組みは周辺自治体と協働することが望まれます。環境資源を活用した広域施設の整備を進める一方で、環境問題の解決に向けて広域的な環境対策施設の整備や環境保全行動の連携を進めます。

◆目標値◆

指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
①酒匂川流域における自転車・歩行者道ネットワーク整備(酒匂川サイクリングコース整備延伸)	(8,900m)	(8,900m)	(8,900m)	延長661m (9,561m)
②酒匂川水系保全協議会会員数	99会員	99会員	100会員	100会員

◆構成事業◆

取組の方向性	市の取組み	指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
広域的な環境保全行動と施設整備の推進	酒匂川流域の環境保全対策を進めます 【流域環境保全対策】	酒匂川水系環境保全啓発事業数(酒匂川水系保全協議会主催)	8事業	8事業	8事業	8事業
	【酒匂川流域まちづくり推進事業】	酒匂川流域における自転車・歩行者道ネットワーク整備(酒匂川サイクリングコース整備延伸)	(8,900m)	(8,900m)	(8,900m)	延長661m (9,561m)
	各市町と県との協力、連携体制を充実させます 【広域的な大気汚染対策】	二酸化窒素濃度環境基準	0.017ppm	0.016ppm	0.016ppm	0.014ppm
	【西さがみ連邦共和国事業の推進】	西さがみ連邦共和国圏域の入込観光客数	2,992万人/年	2,974万人/年	3,035万人/年	3,180万人/年
	自然体験型レクリエーション拠点の整備を進めます 【県立おだわら諏訪の原公園整備促進事業】	県立おだわら諏訪の原公園の整備	第1期事業区域のうち早期開園区域約4.9haの整備	早期開園区域約4.9ha供用開始	第1期事業区域の整備促進	第1期事業区域の整備促進
広域的な環境対策施設	ごみ処理施設など広域施設の整備を進めます 【小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化推進事業】	ごみ処理広域化の推進	小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化基礎調査のとりまとめ	小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化実施計画策定に向けた検討、住民意識調査実施	「小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会」設立、小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化実施計画策定に向けた検討	小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化実施計画策定に向けた検討

【現状と課題】

昭和44年に神奈川県が設置した酒匂川青少年サイクリングコースは、南足柄市の大口広場から小田原市中曽根地内までの全長約9kmにわたり整備されています。平成17年度に、既存サイクリングコース終点(富士道橋)から酒匂川河口までの右岸コース全長約5kmを酒匂川サイクリングロードとして延伸整備することについて、平成22年度完成を目指して県市共同事業で実施することが合意され、平成19年度から整備に取り組んでいます。市は主にコースの舗装整備を実施、平成19年度に、既存サイクリングコース終点から小田原アリーナ南側駐車場横堤防まで(延長661m)を舗装整備、平成20年度には富士見大橋から小田原厚木道路高架下手前まで(延長約586m)の舗装整備を完了しました。今後は、平成21年度に小田原厚木道路高架下から狩川までの区間(延長約545m)の舗装整備、22年度に河口までの残りの区間(延長約700m)の舗装整備等を行なう予定です。延伸コースの中には、県事業である狩川渡河橋工事や市道0009歩道整備などがあるため、県をはじめとした関係機関や庁内各課と十分連携をとりながら進めていく必要があります。

酒匂川は流域住民にさまざまな恩恵をもたらしてきましたが、その環境保全には上流域から下流域までの関係団体、事業者、自治体が連携を取り水質保全や啓発などの事業を総合的に実施する必要があります。

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値(22年度)	達成度の評価
(10,232m) (20年度舗装整備 延長671m)	(10,147m) (20年度舗装整備 延長586m)	(14,000m)	平成19年度に引き続き、20年度は、富士見大橋から小田原厚木道路高架下手前までの舗装整備を行いました。しかし、区間中、河川管理上の計画堤防高及び堤防幅に達していない部分があり、コース整備が出来ず、舗装整備延長を短縮せざるを得ませんでした。今後は、計画に沿った整備が進められるよう、県に積極的に働きかけるとともに、その他の関係機関とも十分連携をとりながら、平成22年度全線開通を目指します。(青少年課)
101会員	97会員	105会員	経済情勢の低迷の影響から企業会員の退会がありましたので、目標を下回る会員数となりました。引き続き加入勧誘活動を進める必要があります。(環境保護課)

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	取組み状況 (平成20年度)	所管
8事業	8事業	16年度水準を維持	酒匂川流域自治体、企業、農漁業関係者等と連携して酒匂川水系の環境保全活動を実施しました。	環境保護課
(10,232m) (20年度舗装整備 延長671m)	(10,147m) (20年度舗装整備 延長586m)	(14,000m)	平成20年度は、富士見大橋から小田原厚木道路高架下手前までの舗装整備を行いました。区間中、河川管理上の計画堤防高及び堤防幅に達していない部分があり、舗装整備延長を短縮せざるを得ませんでした。今後は、計画に沿った整備が進められるよう、県に積極的に働きかけ、十分に調整をとっていきます	都市計画課 企画政策課 青少年課
0.017ppm	0.012ppm	16年度水準を維持	神奈川県県市環境保全連絡協議会や西湘地区公害行政研究会に参加し、広域的な大気汚染対策のための情報交換や事例研究を行いました。	環境政策課 環境保護課
—	3,194万人/年	3,600万人/年	城下町小田原ソーデーマーチ等1市3町が主体となつて行う事業のほか、住民が幅広く参加し交流を図ることができる事業を実施しました。	企画政策課
—	第1期事業区域の整備促進	第1期事業区域の供用開始	第1期事業区域の整備促進と第2期事業区域の地権者会との用地取得等に関する調整を行いました。	国県事業促進課
小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化実施計画策定	小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化実施計画策定に向けた検討	ごみ処理広域化の推進	小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町の1市3町で構成する「小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会」(事務局:小田原市)が主体となり、広域化実施計画の策定に向け検討を進めました。実施計画については、平成20年度中に策定予定でしたが、様々な課題について実現の可能性の検討や、構成市町間の最終調整に時間を要したため、取りまとめに至らず、21年度以降に変更しました。	環境政策課

目標

5 基本方向 広域的・地球的視野に立ったまちづくり
5.2計画の柱 小田原と世界との相互交流を進めよう

(20) 環境に関連する国際交流・協力を積極的に取り組もう

深刻化する地球環境問題に関心を持つためには、まず国際理解が必要です。国際交流・協力の機会を増やすとともに、小田原の環境情報を発信することによって国際理解を深め、地球環境保全について意識の啓発を図ります。

◆目標値◆

指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
①小田原市ホームページアクセス件数	540,855件	736,552件	664,365件	681,201件
②国際交流ラウンジ利用者数	9,973人	10,137人	8,688人	7,481人

◆構成事業◆

取組の方向性	市の取組み	指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
諸外国との交流・協力の促進	地球環境の理解を深めるため外国人との交流を進めます 【ときめき国際学校開催事業】	交流事業参加者数	530人	570人	593人	613人
	【地域国際化推進事業】	国際交流ラウンジ利用者数	9,973人	10,137人	8,688人	7,481人
	【小田原海外市民交流会支援事業】	交流事業参加者数	373人	387人	425人	570人
	【世界城下町サミット開催事業】	世界城下町サミット参加都市数	参加都市の選定	参加都市の選定	参加都市の選定	サミット開催延期
情報発信の促進	小田原の環境情報発信を進めます 【広報活動事業】	ホームページアクセス数	540,855件 (月平均45,071件)	736,552件 (月平均61,379件)	664,365件 (月平均55,364件)	681,201件 (月平均56,767件)
	小田原の文化情報発信を進めます 【小田原情報発信事業】	城下町大使及び評定衆任命数	城下町大使17人 評定衆 182人	城下町大使17人 評定衆 181人	城下町大使17人 評定衆 188人	城下町大使17人 評定衆198人

【現状と課題】

小田原市ホームページは、ページデザインの統一や誰もが使いやすいユニバーサルデザインの考えを取り入れていることで、シンプルで見やすい画面となっています。今後、「新しい小田原」を広く情報発信していくためには、ホームページ上のさらなる分類の見直しや見やすく使いやすいホームページの構築が必要となっています。

国際交流事業は、小田原海外交流市民交流会やとさめき国際学校実行委員会が中心となった交流事業のほか、在住外国人へのサポート事業を行っています。

小田原を応援してくださる人たち（小田原評定衆）の協力で、都市PR事業を行っています。なお、小田原ゆかりの著名人をお願いしていた「小田原城下町大使事業」は平成20年4月をもって廃止しました。

平成20年度 （目標）	平成20年度 （実績）	目標値（22年度）	達成度の評価
840,000件	845,990件	960,000件	トップページの分類の見直しや目的のページにたどりつきやすいページ構成に努めた結果、目標のアクセス件数を達成できました。（広報広聴室）
7,500人	6,878人	10,000人	会議スペースの利用者は増えていますが、それ以外の来場者数が減少したため、全体の利用者数が減少しました。しかし、これは、来場者名の記帳を個人情報保護の観点から任意にしたことで、記帳者数が減ったことによるものと考えています。（文化交流課）

平成20年度 （目標）	平成20年度 （実績）	目標値 （平成22年度）	取組み状況 （平成20年度）	所 管
675人	675人	800人	予算が削減された中、実施内容を精査し、交流事業に参加した中高生の人数も含め目標を達することができました。	文化交流課
7,500人	6,879人	15,000人	レイアウトの変更や物品の整理を行なったほか、屋外の案内看板をより目立つように作り直したり、ラウンジ用の掲示板兼案内看板を設置したりすることで、より使いやすくなるよう工夫しました。	文化交流課
750人	764人	800人	チュラピスタとの青年交流事業には、予定通り4人の参加がありました。一般の交流事業には予定を超える参加があったものもあり、年間を通じた参加者数は目標値を超えました。	文化交流課
	サミット開催 延期	開催時期は未定 (参加都市10都市 程度)	新しい城下町小田原を創り出すため、国際的な視野に立ち、これからの景観やまちなみのあり方などを考え、意見を交換する「世界に学ぶ 新しい城下町創造シンポジウム」を平成19年11月に開催しました。なお、世界城下町サミットは、社会情勢の変化により開催の延期を決定しました。	企画政策課
840,000件 (平均70,000件)	845,990件 (月平均70,499 件)	960,000件 (月平均80,000 件)	セキュリティ保護や情報の一元化などの観点から、ホームページ上の各課あてのメールアドレスをメールフォーム（問い合わせフォーム）へと変更し、誰もがホームページ上から問い合わせをしやすい環境整備に努めました。 また、市民参加や市政への意見募集に関わるページを作成したり、課題別検討委員会のページを見やすく整理したりして、見やすく分かりやすい情報発信に努めました。	広報広聴室 環境政策課
城下町大使17人 評定衆200人	城下町大使は廃止 評定衆210人	評定衆200人	城下町大使を廃止しました。「おだわら0Bネットワーク事業」を評定衆に統合したため、評定衆の総数は増えました。また、評定衆へのアンケートを行いました。	文化交流課

目標

5 基本方向 広域的・地球的視野に立ったまちづくり
5.2計画の柱 小田原と世界との相互交流を進めよう

(21)地球環境問題への取り組みを進めよう

地球温暖化防止対策、酸性雨対策、オゾン層保護対策など地球環境問題は、普段の生活では実感することが難しいものですが、環境家計簿運動を通して関心を高めながら、省資源や省エネルギー行動など小田原でできる取り組みを進めます。

◆目標値◆

指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
①二酸化炭素排出量(総量)【年間】*	1,233,327t (H12年度推計値)	1,365,056t	1,291,882t	1,443,637t
②二酸化炭素排出量(市民一人あたり)【年間】	6.2t (H12年度推計値)	6.9t	6.5t	7.3t
③酸性雨(水素イオン指数)	pH4.73	pH4.78	pH4.76	pH4.63
④大気中のフロン濃度(CFC12)	3.21 μg/m ³	2.71 μg/m ³	2.71 μg/m ³	2.58 μg/m ³

※ 二酸化炭素排出量については、目標設定時(平成17年度)には、神奈川県推計値に世帯数等の統計データによる県内各自治体の按分率をかけて推計しました。その後、より実測値に近い数値にするために、これら統計データに加え、電力・ガス供給者や大手事業所等からの聞き取り調査などを加味して推計し直し、数値を変更しました。

◆構成事業◆

取組の方向性	市の取組み	指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
地球温暖化対策	計画的な地球温暖化対策を推進します 【地球温暖化対策地域推進計画の策定】	二酸化炭素排出量(総量)【年間】	1,233,327t (H12年度推計値)	1,365,056t	1,291,882t	1,443,637t
	【地球温暖化防止協定事業】	地球温暖化防止協定締結数	—	—	—	0件
	省エネルギーに配慮した環境行動を推進します 【環境家計簿推進事業】	環境家計簿運動参加世帯数	200世帯	404世帯	558世帯	3,593世帯
	自然エネルギーの利用を推進します 【家庭や事業所へのソーラーパネルの設置促進】	太陽光発電設備導入量(KW)	1,472kW	1,762kW	2,332kW	2,888kW
	5Rを推進します 【ノーレジ袋運動】	ごみ総排出量	84,629t/年	83,372t/年	82,550t/年	81,134t/年

【現状と課題】

地球規模での環境問題が大きな社会問題となり、その対応が求められています。とりわけ、地球温暖化対策は、京都議定書の発効や「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」による報告などを受け、世界各地で一層の取り組みが進められています。本市では、市内の二酸化炭素排出量の平成12年度比10%削減を目標とし、その具体的な行動や取り組みを定めた「小田原市地球温暖化対策地域推進計画」を平成19年に策定しました。

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値(22年度)	達成度の評価
1,250,000t	平成22年8月頃速報予定	1,109,900t	平成19年度の市内の二酸化炭素排出量は、平成18年度より増加してしまい、未だ「小田原市地球温暖化対策地域推進計画」の基準年である平成12年度の水準に戻っていません。省エネ法などの規制を受ける大手企業と比較して、民生部門の温暖化対策に遅れが見られますので、地球環境保全の取組を市民協働で進めるとともに、地域ぐるみの活動に展開させる必要があります。(詳しくは、次章(5)「地球温暖化対策の推進」をご覧ください。)(環境政策課)
6.0t	平成22年8月頃速報予定	5.6t	
pH5.6以上	pH4.65	pH5.6以上	ここ数年横ばい状況が続いており、目標値を達成することはできませんでした。酸性雨の改善は一自治体で対策を行えるものではありませんが、継続して監視を行い、また県・国と連携を取って必要な対策を行っていきます。(環境保護課)
3.21 μg/m ³	2.66 μg/m ³	16年度値よりもさがること	目標値を達成しましたが、良好な大気環境を保持するため、今後も監視を続けていきます。(環境保護課)

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	取組み状況 (平成20年度)	所管
1,250,000t	平成22年8月頃速報予定	1,109,900t	平成19年に策定した小田原市地球温暖化対策地域推進計画を市民や事業者等に周知するとともに、各主体の温室効果ガス排出状況を把握しました。	環境政策課
—	0件	40件	市内産業部門において温室効果ガス排出量の多くを占める主要工場に対し、温室効果ガス排出量の調査を行うとともに、温暖化防止協定の締結の趣旨説明を行いました。	環境政策課
3,700世帯	4,472世帯	750世帯	エネルギー使用量が増加する、夏季(7月から8月)及び冬季(12月から1月)の2回、イベントや広報誌・ホームページまた自治会を通じて環境家計簿実践者の募集を行い、各家庭における省エネルギー行動の普及に取り組みました。	環境政策課
5,000kW	3,276kW	17,088kW	太陽光発電システム設置に係る費用の助成(32件)を行うとともに、啓発イベントで太陽光パネルの展示等を行い、太陽光発電等の新エネルギーの普及啓発を行いました。	環境政策課
77,700t/年	78,142t/年	82,000t/年	広報「おだわら」や環境情報誌「ゴミダス」、エコライフフェアなどのイベントを通じて、5R(マイバッグの持参など)の取り組みについて意識啓発を図りました。	環境政策課

取組の方向性	市の取組み	指 標	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
地球温暖化対策	【ごみ減量強化事業】	可燃ごみの排出量	61,797t/年	58,944t/年	58,173t/年	57,408t
	低公害車の導入など交通対策を進めます 【エコドライブ普及・啓発事業】	広報・キャンペーン等実施回数	2回/年	3回/年	4回/年	4回/年
	【低公害車普及促進計画推進事業】	市内における低公害車普及台数	428台	536台	658台	786台
酸性雨対策	大気汚染物質排出量の削減を図ります 【エコドライブ普及・啓発事業】	広報・キャンペーン等実施回数	2回/年	3回/年	4回/年	4回/年
	【低公害車普及促進計画推進事業】	市内における低公害車普及台数	428台	536台	658台	786台
	【公共交通利用促進事業】	バス・鉄道等の公共交通利用者数	市内18駅の1日平均乗降客267,542人	市内18駅の1日平均乗降客数269,810人	市内18駅の1日平均乗降客数271,252人	市内18駅の1日平均乗降客数277,398人
	【公共交通環境改善事業】	バス・鉄道等の公共交通利用者数	市内18駅の1日平均乗降客267,542人	市内18駅の1日平均乗降客数269,810人	市内18駅の1日平均乗降客数271,252人	市内18駅の1日平均乗降客数277,398人
	【渋滞緩和策推進事業】	対象区間の交通量(道路交通センサス一般交通量調査結果に基づく数値)	国道135号 平日22,020台 休日23,338台 国道271号 平日28,515台 休日34,312台	国道135号 平日21,188台 休日24,522台 国道271号 平日19,174台 休日21,504台	—	—
	【都市計画道路の整備】	都市計画道路穴部国府津線の整備延長	2,010m	2,010m	2,010m	2,010m
オゾン対策層保護	オゾン層保護の意識啓発を進めます 【オゾン層保護の意識啓発】	広報紙等での情報提供回数	2回/年	2回/年	3回/年	2回/年

平成20年度 (目標)	平成20年度 (実績)	目標値 (平成22年度)	取組み状況 (平成20年度)	所管
55,000t	55,531t	55,000t	可燃ごみの排出量を削減するため、自治会や環境美化推進員と連携を図りながら、ごみ分別説明会やごみ減量啓発チラシの回覧、ごみ分別実態調査などを実施しました。 また、生ごみ処理器の購入費助成や無償貸出を実施しました。	環境政策課
6回/年	6回/年	4回/年	6月と11月にアイドリングストップの啓発キャンペーンを開催したほか、11月にダイナシティにて開催のエコカー体験フェアではエコドライブビデオの上映を実施しました。また、「さわやかカーおだわら」を年3回発行しエコカー普及に努めました。	環境政策課
—	966台	10,000台	小田原市低公害車普及促進会議との協働により、エコカー体験フェアの開催等の啓発活動を実施しました。また、市民の低公害車購入に際し補助金を交付し、低公害車の普及に努めました。	環境政策課
6回/年	6回/年	4回/年	6月と11月にアイドリングストップの啓発キャンペーンを開催したほか、11月にダイナシティにて開催のエコカー体験フェアではエコドライブビデオの上映を実施しました。また、「さわやかカーおだわら」を年3回発行しエコカー普及に努めました。	環境政策課
—	966台	10,000台	小田原市低公害車普及促進会議との協働により、エコカー体験フェア開催等の啓発活動を実施しました。また、低公害車に対する栄町臨時駐車場料金の減免を継続し、低公害車の普及に努めました。	環境政策課
—	平成22年3月頃発表予定	概ね5%の利用者増	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議等を通じて鉄道事業者に要望活動を行いました。その結果得られた改善事項（ダイヤ改正、駅施設改良）を広報することにより、公共交通の利用促進を図りました。	都市政策課
—	平成22年3月頃発表予定	概ね5%の利用者増		
—	—	概ね5%の台数減	自家用車から公共交通利用への転換を目指し、酒匂連携軸総合整備構想の取り組みの中で企業にモビリティマネジメントの行動プラン作成を依頼しました。	都市政策課
4,272m	4,272m	5,602m	平成20年度供用開始に向けて関係機関との調整を行うとともに、残る区間（4工区）の事業調整を行った。	道路整備課 国県事業促進課
2回/年	2回/年	16年度水準を維持	ゴミダス等で啓発しています。	環境政策課

3 5つの重点分野の取組状況

地球温暖化対策の推進

地球温暖化の原因である二酸化炭素など温室効果ガスの排出量削減に向けて、環境にやさしいライフスタイルの普及、自然エネルギーの活用促進など、地域からの地球環境に配慮した取り組みを進めています。

平成 19 年度からは、市内の二酸化炭素排出量の平成 12 年度比 10%削減を目標とし、その具体的な行動や取り組みを定めた「小田原市地球温暖化対策地域推進計画」を推進しています。

施策分類	実施事業	担当課
省エネルギー行動の促進	環境家計簿推進事業	環境政策課
	地球温暖化防止協定事業	環境政策課
自然エネルギーの活用促進	住宅用太陽光発電システム設置支援	環境政策課
	公共施設への自然エネルギー施設の導入促進	環境政策課
低公害車導入	低公害車普及促進計画推進事業	環境政策課
	公用車への低公害車導入事業	環境政策課

指 標		基準年 (16 年度)	目標値 (22 年度)	18 年度	19 年度	20 年度 (目標)	20 年度 (実績)
二酸化炭素 排出量*1	総量 (年間)	1,233,327 t (H12 年度推計値)	1,109,900 t	1,291,882 t	1,443,637 t	1,200,000 t	平成 22 年 8 月頃速報予定
	市民一人あたり(年間)	6.2t (H12 年度推計値)	5.6 t	6.5 t	7.3t	6.0t	平成 22 年 8 月頃速報予定
太陽光発電設備導入量		1.472kW	17.088kW	2.332kW	2,888kW	5,000kW	3.276kW
低公害車普及台数*2		428台	10,000台	658台	786台	—	966台

達成度の評価

市内の二酸化炭素排出量は、「小田原市地球温暖化対策地域推進計画」の基準年である平成 12 年度から増加傾向にあり、16 年度からは減少傾向に転じたものの、19 年度は増加しています。未だ基準年の水準にも戻っておらず、現状では目標達成は難しい状況です。省エネ法などの規制を受ける大手企業と比較して、民生部門の温暖化対策に遅れが見られますので、地球環境保全の取組を市民協働を進めるとともに、地域ぐるみの活動に展開させる必要があります。

また、太陽光発電設備や低公害車などの新エネルギーの導入については、着実に増加しているものの普及段階には至っていません。

* 1 二酸化炭素排出量については、目標設定時(平成 17 年度)には、神奈川県推計に、世帯数等の統計データによる県内各自治体の按分率をかけて推計しました。その後、より実測値に近い数値にするために、これら統計データに加え、電力・ガス供給者や大手事業所等からの聞き取り調査などを加味して推計し直し、数値を変更しました

* 2 市内における低公害車普及台数については、目標設定時(平成 17 年度)には、低公害車導入補助金新整教や低公害車認定登録数から推計しましたが、その後、より正確な数値とするために、財団法人自動車検査登録協力会による統計データを使用することとし、数値を変更しました。

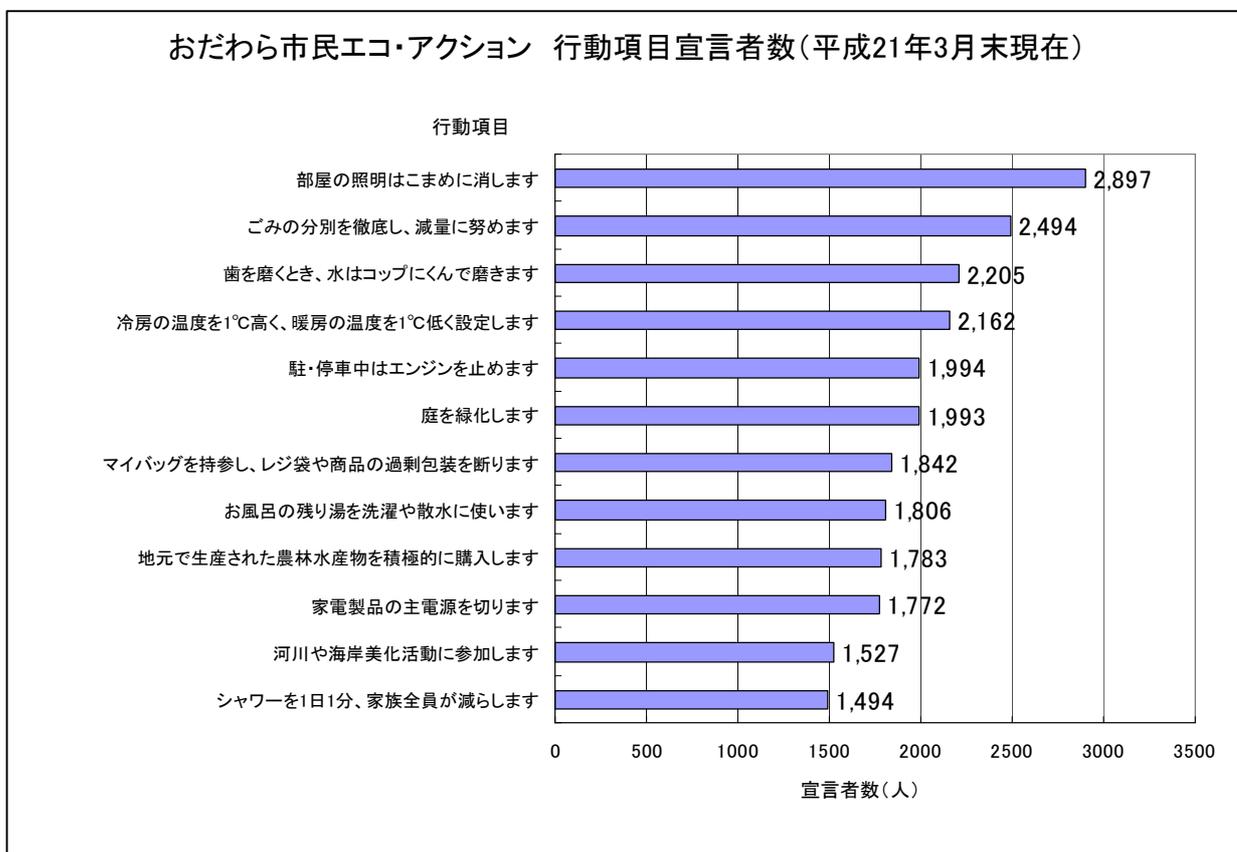
●省エネルギー行動の促進

市民・事業者・行政は主体別に環境配慮行動の推進に取り組んでいます。

市民においては、「おだわら市民エコ・アクション宣言」や「環境家計簿」を中心として取り組んでおり、市民エコ・アクション宣言については4,090人（平成21年3月末現在）が登録し、地球温暖化などを自らの問題として考え、地球環境に配慮した取り組みを宣言して実行しています。

事業者においては、環境マネジメントシステムの導入を啓発するために講演会などを開催しており、平成20年度末現在、45事業所がISO14001認証を取得したほか、エコ・アクション21（環境省）に取り組む中小事業者もいます。

また、市役所においても、15年5月に環境行動指針（行政編）を地球温暖化対策推進法に基づく実行計画と位置付けるために改定し、ノー残業デーにあわせた一斉消灯、ノーカーデー、ノーレジ袋運動などの環境配慮行動を「ecoEGG（エコ・エッグ）」と銘打ち取り組むとともに、こうした環境配慮行動の実効性を高めるために環境監査を実施しています。



○平成20年度「ecoEGG（エコ・エッグ）」の実施結果

（平成20年6月～平成21年5月）

行動項目	実施率・点数	備 考
ノー残業デーの一斉消灯	57.9%	全24日
ノーカーデー（公用車）	40.0%	全18日（毎月第1水曜日、11～1月は毎週水曜日）
ノーカーデー（マイカー）	85.3%	全12日（毎月第1水曜日）
ノーレジ袋	1.92点	評価（点数）： 2点：70%以上できた 1点：70%未満～30%できた 0点：30%未満できた
紙・プラスチック類の分別	1.95点	
各課室の提案行動項目	1.93点	

●自然エネルギーの活用促進

平成 12 年 2 月に、従来からのライフスタイルを見直して省エネルギーを図るとともに、太陽熱、太陽光、風力等の新エネルギーの普及を図るため「小田原市地域新エネルギー計画」を策定しました。

この計画に基づき平成 12 年度から、住宅用太陽光発電システムの設置に対する助成を開始したほか、平成 13 年度には小田原エコスクール事業として市内小学校（2 校）に風力と太陽光の自然エネルギーを利用した小型発電装置を設置しています。

また、平成 15 年度には NPO 法人が市内小学校に太陽光発電システム（発電容量 1.8kW）を設置したほか、民間鉄道会社（発電容量約 30kW）をはじめ 5 事業者が太陽光発電システムを設置しています。平成 17 年度には新たにオープンした小田原市地域センターや神奈川県立おだわら諏訪の原公園に太陽光発電システムを導入するとともに、NPO 法人が市内小学校にソーラー式花時計を設置しています。

住宅用太陽光発電システム設置補助件数（累計） *平成 12～20 年度 助成内容：個人住宅を対象 1kW 当たり 4 万円、上限 8 万円	平成 12 ～16 年度	157 件
	平成 17 年度	36 件
	平成 18 年度	36 件
	平成 19 年度	33 件
	平成 20 年度	32 件
住宅用太陽光発電システム設置状況（平成 21 年 3 月末現在）	905 件	

●低公害車の導入

「低公害車の走るまち」を基本コンセプトに、低公害車（電気自動車・天然ガス自動車・メタノール自動車・ハイブリッド自動車）を普及促進するための基本的施策を取りまとめた「低公害車普及促進計画」を平成 10 年 3 月に策定しました。計画では市内における低公害車導入の数値目標として、短期目標（平成 14 年までに 100 台規模）と長期目標（平成 23 年以降に 1 万台規模）を掲げています。短期目標については平成 12 年 12 月に達成しました。

計画に基づき、平成 10 年度から、低公害車を新車で購入（またはリース）した場合に通常車両との価格差の 1/4 程度を補助する助成制度を開始したのをはじめ、市営駐車場（栄町臨時駐車場）料金の 1 時間減免、電気自動車レンタル（無償貸出し）など普及・啓発施策を続けています。さらに、平成 3 年度から開始した公用車への導入についても積極的に取り組んでいます。

平成 10 年 9 月に市民と民間事業者、行政が一体となった「小田原市低公害車普及促進会議」を組織し、低公害車体験試乗会（エコカー体験フェア）、低公害車絵画ポスターコンクール等の開催、会報の発行など「低公害車の走るまち・おだわら」の実現に向け着実に実績を積み重ねています。

また、民間事業者の協力等により、低公害車用の燃料等供給施設が市内 2 箇所（注 1）に整備されています。

（注 1）①電気エコ・ステーション：平成 12 年 9 月、市内中里

②天然ガスエコ・ステーション：平成 13 年 8 月、市内南鴨宮

公用車への導入状況	36台（公用車全317台の約11%：平成20年3月末） 内訳：電気8台、天然ガス17台、ハイブリッド11台
低公害車導入補助台数	259台（平成10～19年度）
低公害車普及台数	966台（平成21年3月末）

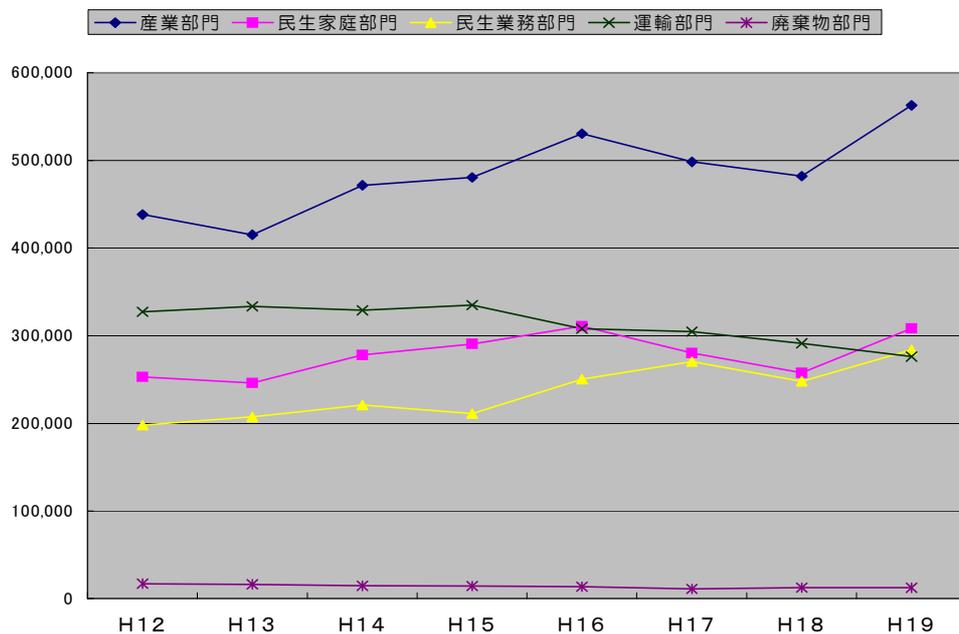
●小田原市地球温暖化対策地域推進計画

「小田原市環境基本計画」で掲げた二酸化炭素排出量の削減目標（平成12年度比で平成22年度に10%削減）の達成を図るため、平成19年に、市民、事業者、行政のそれぞれの役割や取り組みを具体的に示した「小田原市地球温暖化対策地域推進計画」を策定しました。

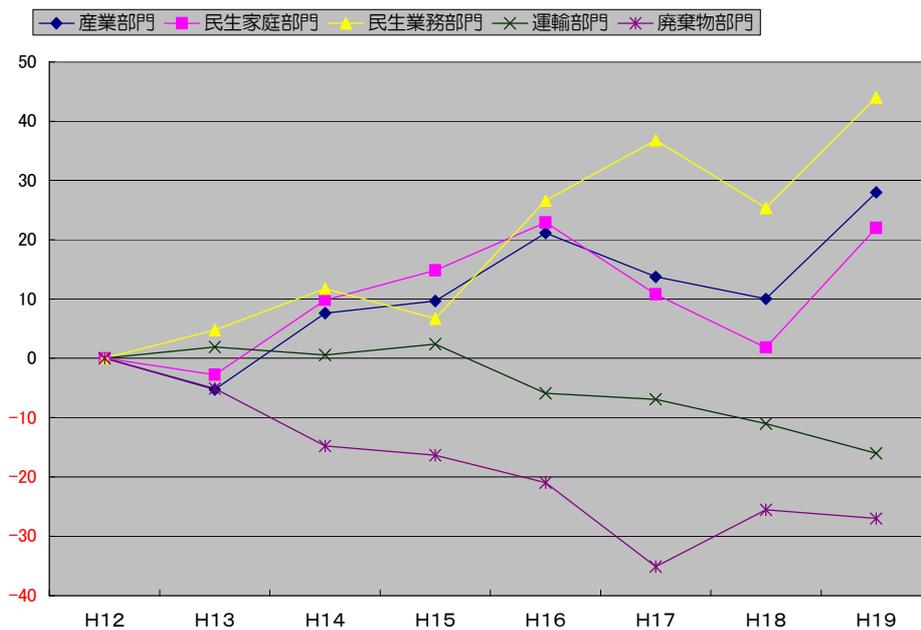
○小田原市における二酸化炭素の排出量及び排出目標量（単位：千トン-CO₂）

	基準年度 (平成12年度)	目標年度 平成22年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	排出量 (千ト)	排出量 (千ト)	排出量 (千ト)	対基準 年対比	排出量 (千ト)	対基準 年対比	排出量 (千ト)	対基準 年対比
産業部門	438.2	416.1	498.4	13.7%	482.2	10.0%	562.9	28.5%
民生家庭部門	253.0	240.4	280.3	10.8%	257.7	1.9%	308.4	21.9%
民生業務部門	197.8	178.2	270.6	36.8%	248.1	25.4%	283.8	43.5%
運輸部門	327.2	261.6	304.7	-6.9%	291.2	-11.0%	276.1	-15.6%
廃棄物部門	17.1	13.6	11.1	-35.1%	12.7	-25.7%	12.4	-27.5%
合計	1,233.3	1,109.9	1,365.1	10.7%	1,291.9	4.8%	1,443.6	17.1%

二酸化炭素排出量の部門別推移



対基準年度比の部門別推移



各部門の排出量の特徴は次のとおりです。

【産業部門】

基準年度以降、景気回復によるエネルギー消費の増加から、排出量増の傾向が窺えます。

近年は、エネルギーをめぐる経済的社会的環境に応じた燃料資源の有効な利用の確保に資するため、各工場（事業場）では、エネルギー使用の合理化に関する措置を施し、排出量減少に努め、排出量は対基準年度比で、平成 17 年度 13.7%、平成 18 年度 10.0%と減少傾向にありました。しかし、平成 19 年度は、発電における火力発電の割合が増え、電力由来による排出係数が増加したため、平成 19 年度は 28.5%の増になりました。

【民生家庭部門】

灯油のエネルギー消費量は、若干の減少傾向にありますが、電気、都市ガス及びLPGの消費量は、ほぼ横ばいで推移しています。近年は、電力由来の排出係数が減少していたため、排出量全体で見ると、対基準年度比で、平成 17 年度 10.8%、平成 18 年度 1.9%の増と減少傾向にありましたが、平成 19 年度は、排出係数が増加したため、排出量が対基準年度比で 21.9%増となりました。

【民生業務部門】

都市ガス及び電気のエネルギー消費量は増加傾向にあります。排出量は、対基準年度比で、平成 17 年度 36.8%、平成 18 年度は、電力由来の排出係数減少により 25.4%増となりましたが、平成 19 年度は、係数の増も影響し、43.5%増となりました。

【運輸部門】

ガソリン等の燃料消費量減少の傾向から減少傾向です。排出量は対基準年度比で平成 17 年度－6.9%、平成 18 年度－11.0%、平成 19 年度は－15.6%でした。

【廃棄物部門】

基準年以降、減少傾向であり、対基準年度比で平成 17 年度－35.1%、平成 18 年度－25.6%、平成 19 年度は－27.5%と、ごみの減量化及び分別の影響が窺えます。

ごみ減量対策の推進

大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会のしくみを脱却し、美しい地球環境を子や孫の世代に引き継ぐために「持続可能な循環型社会」を構築していかなければなりません。

地球規模の環境問題は、日々の私たちの暮らしから起きていることから、市民一人一人が自分自身の問題としてとらえ、意識を変えてライフスタイルを見直すとともに、市民、事業者、行政が連携・協働して5つのR(Refuse・Reduce・Reuse・Repair・Recycle)の取り組みを推進し、省資源・循環型社会を目指したまちづくりを推進しています。

施策分類	実施事業	担当課
ごみ減量の推進	環境意識啓発事業	環境政策課
	ごみの分別収集の徹底	環境政策課 環境事業センター
	生ごみ対策事業	環境政策課
	家庭ごみの有料化の検討	環境政策課
	事業系ごみの資源化の推進	環境政策課
リサイクルの推進	リサイクルプラザ運営事業	環境政策課
	エコライフフェア開催事業	環境政策課

指 標		基準年 (16年度)	目標値 (22年度)	18年度	19年度	20年度 (目標)	20年度 (実績)
可燃ごみの排出量	総量(年間)	61,797 t	55,000 t	58,173 t	57,408 t	55,000 t	55,531 t
	市民一人あたり (1日)	846 g	753 g	797 g	786 g	753 g	766 g
ごみのリサイクル率		24.7%	30.0%	28.2%	27.9%	30.0%	27.8%

達成度の評価	<p>可燃ごみの排出量及びごみのリサイクル率ともに目標値を達成できませんでしたが、可燃ごみの排出量は平成16年度から20年度まで5年間継続して減っています。これは、自治会等を対象に分別説明会や啓発チラシの回覧の実施、さまざまな意識啓発事業の効果の表れと考えています。</p> <p>また、ごみのリサイクル率は、資源化量の内訳を見ると、紙・布類の資源化量が減ったことが原因と考えます。引き続き、分別の徹底について意識啓発を図るとともに、資源物の持ち去りを防止するための対策を実施する必要があります。</p>
--------	--

●ごみ減量の推進

環境意識啓発事業については、環境情報誌「ゴミダス」や広報紙をはじめ、「エコライフフェア」や再生家具を販売する「リサイクル・リユースフェア」、出前講座、分別講習会などの開催を通じて、ごみの減量化・資源化に関する情報を提供し、意識啓発を図りました。

ごみの分別収集の徹底については、自治会等の住民組織と連携を図りながら、25地区ごとの可燃ごみの排出量や組成分析調査結果を公表するとともに、ごみの分別説明会や啓発チラシの回覧などを通じて、ごみの分別意識の啓発を図りながら、ごみの減量化・資源化を推進しました。

生ごみ対策事業については、また、可燃ごみの減量化・資源化を進めるため、生ごみ処理器の購入費助成や剪定枝を破砕する剪定枝チップの貸出制度などを継続して行いました。

事業系ごみの資源化の推進については、一般廃棄物収集運搬業許可業者が市清掃工場に搬入する事業ごみの搬入調査を継続的に実施し、事業系ごみの分別徹底の指導に努めました。

●リサイクルの推進

リサイクルプラザ運営事業については、平成18年12月にリサイクルプラザ「えこっと」を閉店し、平成19年度から、清掃工場で再生家具を販売することとしました。平成20年度には、年間3回開催し、153点の再生家具を展示し、113点を販売しました。

エコライフフェア開催事業については、1回開催し、公募によるフリーマーケット(156店)や環境ボランティアや事業者等による環境啓発活動を紹介し、5R(Refuse Reduce Reuse Repair Recycle)の取り組みなどの意識啓発に努めました。

●小田原市一般廃棄物処理基本計画の推進

今日の大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会のしくみは、多くの廃棄物を生み出し、廃棄物処理に関する問題や街の美化など、都市環境に大きな負荷を与えるとともに、石油等の天然資源の枯渇の懸念、地球の温暖化など地球規模の問題を引き起こしています。

国では、このような状況を脱却し、環境と共生した「持続可能な循環型社会」の構築に向けて、「循環型社会形成推進基本法」を制定し、容器包装をはじめとする各種リサイクル法による取り組みを進めています。

本市においても、ごみの減量化、資源化を推進するため、国が推進する3R【リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再資源化)】に「リフューズ」(ごみになるものを受け取らない)と「リペア」(修理)の2つのRを加え、5Rの取り組みを進めており、さらに省資源・循環型社会の構築を進めるため、平成20年3月に改訂した「小田原市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、事業の推進を図っています。

【計画の概要】

(1) 計画の位置づけ

本計画は、ごみの発生・排出抑制、資源化などを定める「ごみ処理計画」と各家庭から排出される生活雑排水やし尿などの処理、処分などを定める「生活排水処理計画」で構成されます。また、廃棄物処理法の規定に基づく長期的視点に立った市町村の一般廃棄物処理の基本方針となる計画です。

(2) 計画の期間

本計画は、地域の一般廃棄物処理施策の大枠を定める長期的な計画ですが、計画の着実な進展を図るため、計画期間は、平成20年度から25年度までの6年間とします。

(3) 計画の基本方針

市民、事業者、行政がパートナーシップを組んで、それぞれが対等の立場で協働し、役割を明確にしたうえで、省資源・循環型社会の構築に向けた取り組みを進めていきます。併せて、地域からの環境美化活動を促進し、きれいなまちづくりを推進します。

また、生活排水処理については、公共下水道による処理を基本として下水道整備を推進するとともに、下水道全体計画のエリア外については合併処理浄化槽の普及を図り、快適で豊かな水環境を創出します。

市民・来訪者、事業者、行政の役割

市民・来訪者の役割（消費者・排出者責任）	事業者の役割（排出者・拡大生産者責任）
<ul style="list-style-type: none"> ○ 5つの「R」で、資源の有効利用に資するライフスタイルを実践する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ Refuse (ごみになるものは受け取らない) ・ Reduce (ごみを減らす) ・ Reuse (ものを繰り返し使用する) ・ Repair (ものを修理して使用する) ・ Recycle (再生品を積極的に利用する) ○ ごみの分別を徹底する。 ○ ごみの持ち帰りを徹底する。 ○ 地域からの環境美化活動を推進する。 ○ 生活排水を適正に処理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業者は、自己処理の原則に基づき事業活動で生じた廃棄物を適正に処理する。 ○ 5Rの取り組みを促進し、資源の有効利用に資する事業活動を推進する。 ○ 拡大生産者責任を踏まえた、ごみ等の適正なりサイクルや処理の取り組みを推進する。 ○ 容器包装、家電、食品など各種リサイクル法に基づいた取り組みを推進する。 ○ 地域の環境美化活動に積極的に参加する。
行政の役割	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 発生抑制・再使用に重点を置いたごみの減量化を推進する。 ○ ごみの分別を徹底し、資源化を推進する。 ○ 安心・安全なごみの適正処理を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 拡大生産者責任の働きかけを行う。 ○ きれいなまちづくりを推進する。 ○ 排出者事業者として、ごみの適正処理を推進する。

生活系排水対策の推進

本市は、数多くの水系を有し、良好な水環境の恩恵を受けています。特に酒匂川は市民のみならず県民の水道水源として、また、市民のレクリエーション活動の場として活用されているほか、多種多様な生物の生息場所にもなっています。

この良好な水環境を保全するため、河川、海域の水質調査や種々の水質保全施策を継続して実施していますが、一部の河川では、河川の汚濁指標となるBOD（生物化学的酸素要求量）が環境基準を超えることがあります。河川の汚れの約8割が生活系排水に起因していることから、下水道整備など生活排水対策を進めるとともに、環境に配慮した水循環や水質保全についての意識啓発をします。

施策分類	実施事業	担当課
生活排水処理施設の整備	公共下水道の整備推進	下水道整備課
	合併処理浄化槽整備促進事業	環境保護課
河川の水質保全の推進	酒匂川水系保全事業	環境保護課
	水質保全事業	環境保護課
市民の川をきれいにする行動支援	市民ボランティアの活動支援	環境政策課 環境保護課 環境事業センター等

指 標	基準年 (16年度)	目標値 (22年度)	18年度	19年度	20年度 (目標)	20年度 (実績)
市街化区域における下水道整備率*	79.3%	84.0%	82.1%	83.1%	83.6%	84.0%
河川BOD環境基準（年平均値） （酒匂川飯泉取水堰上流）	1.2mg/L	16年度水準を維持	1.2mg/L	1.2mg/L	1.2mg/L	1.0mg/L
クリーンさかわ参加者数	3,750人	5,500人	3,570人	5,853人	5,300人	5,336人
達成度の評価	<p>市街化区域における下水道の整備については、毎年度、着実に進んでおり、生活排水処理の適正化に寄与しています。</p> <p>河川BOD環境基準については、酒匂川飯泉取水堰（上）では、基準が2mg/Lのところ、平成16年度当時の1.2mg/Lから、現状の水準を維持しており、良好な水質が保持されています。</p> <p>クリーンさかわ参加人数については、平成19年度以降、5,000人を超える、大勢の市民の皆さんの参加を得て、きれいな河川環境の保持に役立っています。</p>					

* 市街化区域に対する処理区域面積の割合

●生活排水処理施設の整備

本市における生活排水処理は、公共下水道と合併処理浄化槽により処理しています。

一般廃棄物処理基本計画の生活排水処理計画の中で、生活排水を適正に処理するための諸施策を定め、推進していますが、現在、生活雑排水の未処理放流を行っている汲み取り世帯及び単独処理浄化槽世帯については、河川環境の保全のため、下水道整備済区域では公共下水道への切り替えを推し進めるとともに、未整備区域、下水道認可区域外では合併処理浄化槽への切り替えを推進しました。

なお、生活排水の適正処理を市民や排出者等の責任とも位置づけ、広報啓発活動も実施しています。

●河川の水質保全の推進

市内の河川水質については、ここ数年横ばいで良好な状況が続いています。

しかし、工事や事故等が原因として考えられる水質事故が毎年何回か発生しているため、原因者に対する再発防止対策の指導をより厳しく行いました。

また、産業系の排水対策については、事業場に対する立入調査を実施したほか、特定施設設置者に対する指導・啓発及び事故発生時の再発防止対策の指導等を行いました。

●市民の川をきれいにする行動支援

例年どおりクリーンさかわ、山王川・久野川清掃等の大規模な市民参加の河川清掃イベントを実施いたしました。

また、ボランティアや自治会など地域住民による河川・水路の清掃についても、ボランティア用ゴミ袋の提供、水路のふた上げ、汚泥やごみの特別収集など積極的に支援いたしました。

さらに、清掃活動が顕著な団体・個人については、環境美化活動表彰を実施し、実績を顕彰するとともに、ボランティア等の清掃活動に対するモチベーションの向上に努めました。

環境学習の推進と的確な環境情報の提供

市民や事業者が、環境保全活動や環境教育に自ら進んで取り組みやすくなるような効果的な環境情報提供に努めています。また、環境学習事業を充実させるとともに、プログラムの総合化、体系化を図るなど、利用しやすい仕組みをつくり、学校教育等における環境教育を支援する事業を推進しています。

施策分類	実施事業	担当課
環境情報提供の充実	環境部ホームページ等の充実	環境政策課
	年次報告書の作成・公表	環境政策課 環境保護課 環境事業センター
環境教育・環境学習の充実	地球こども環境アカデミー事業	環境政策課
	環境体験学習事業	環境政策課
	キャンパスシティ構想の推進	生涯学習政策課 環境政策課
環境教育・環境学習推進のための基盤整備	エコアップリーダー養成事業	環境政策課
	きらめき☆おだわら塾推進事業	生涯学習政策課 環境政策課 環境保護課 環境事業センター
	環境意識啓発事業	環境政策課

指 標	基準年 (16年度)	目標値 (22年度)	18年度	19年度	20年度 (目標)	20年度 (実績)
環境部ホームページへのアクセス数	65,484件	130,000件	システム変更により把握できず	システム変更により把握できず	—	システム変更により把握できず
小田原市ホームページへのアクセス数	540,855件	960,000件	664,365件	681,201件	840,000件	845,990件
こどもエコクラブ加入者数	1,540人	3,000人	1,819人	1,893人	2,000人	2,020人
エコアップリーダー活動件数	10件	100件	35件	74件	80件	94件

達成度の評価

ホームページへのアクセス数については、ホームページシステムを変更したことにより環境部だけのアクセス数は把握できなくなりましたが、小田原市ホームページ全体では、システムの変更により簡素で見やすい画面になるとともに、「よくある質問と回答」を開設したことなどから、アクセス数は伸びています。

こどもエコクラブへの加入については、小学校へチラシを配布することで、平成20年度の目標値である延べの加入者数2,000人を達成しました。今後も「地球こども環境アカデミー」の内容を充実させ、魅力アップに努めます。

エコアップリーダーは20件の活動があり、平成20年度目標を達成しました。「エコアップリーダー養成講座」の修了生が、省エネライフアドバイザーとして活動したり、市の事業等へ参加したりしました。

●環境情報提供の充実

小田原市ホームページは、平成 17 年度のシステム変更によりページデザインの統一感やユニバーサルデザインの考えを取り入れ簡素で見やすい画面になりました。また、「よくある質問と回答」の開設や地図情報サイトとリンクするなど、より使いやすいホームページづくりに取り組みました。

平成 18 年度に改訂した小田原市環境基本計画について、行政が環境基本計画の進捗状況を自らチェックするとともに、市民、事業者と一体となって環境基本計画の進行管理を行うことができるよう、環境基本計画の年次報告書を作成し、公表しました。

●環境教育・環境学習の充実

環境体験学習事業は、児童・生徒が環境のために自分たちが今すぐできることや、将来取り組んでいかなければならないことを、子どもたちが自ら考え行動できるように、環境に対する知識ときっかけづくりを行うとともに、子どもたちが環境問題に対して広い視野で考えられる力を養うことを目的としています。

具体的な取り組みとしては、西さがみ 1 市 3 町の子どもを対象に、自然観察会や環境学習プログラムを取り入れたエコキャンプを開催し、その後子どもたちに、学んだことや日ごろエコクラブで取り組んでいる環境活動について「こどもエコ★フォーラム」で発表してもらう「地球こども環境アカデミー」を開催しました。その他、市内のエコクラブの交流会を開催し活性化を図りました。

キャンパスシティ構想では、「きらめき☆市民教授」による市民向けの環境に関する講座の開催や、市職員による出前講座を実施し、学習機会の提供拡大を図りました。

小田原市内のエコクラブ登録数(H20年度)	19クラブ(127人)
こどもエコクラブ市内交流会	県立生命の星・地球博物館見学
地球こども環境アカデミー	7月 自然観察(箱根町)
	8月 エコキャンプ (山梨県南巨摩郡身延町 なかとみ青少年自然の里)
	12月 こどもエコ★フォーラム *体験学習や日ごろの環境活動等の発表会

●環境教育・環境学習推進のための基盤整備

地域における自然観察活動や環境配慮行動の担い手として期待されるエコアップリーダーは、平成 18 年度までに 92 名が養成講座を修了し、本市総合計画に定める目標をほぼ達成しましたので、平成 19 年度からは、各分野でのエコアップリーダーの活動への支援を行っていくとともに、市の事業への参加を求め、協働により環境施策を推進することにより、環境保全を進める人材の育成及び裾野を広げています。

里山の保全と野生動植物の保護

農林業の生産の場であるとともに、景観形成、台風や集中豪雨による土砂災害や風水害から市民生活を守るための大きな役割を果たしている貴重な「里山」の保全事業を推進しています。また、野生動植物の生態系を保つため、生息環境の保全施策や動植物の保護意識の啓発に努めています。

施策分類	実施事業	担当課
里山の保全	里山再生事業	環境保護課 農政課
	水源の森林づくり事業	農政課 環境保護課
	ふるさとの森づくり事業	農政課
生息環境の整備	ビオトープの整備促進	環境保護課
	河川環境保全事業	河川課
	外来生物対策事業	環境保護課 農政課
動植物保護の意識啓発	メダカ保護事業	環境保護課
	自然や野生動植物の観察会等の開催	教育研究所 環境保護課

指 標	基準年 (16年度)	目標値 (22年度)	18年度	19年度	20年度 (目標)	20年度 (実績)
里山の整備箇所数	—	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
親水・環境護岸の整備延長	9,972.5m	11,700m	10,205.3m	11,211.3m	11,431.3m	11,298.9m
メダカのお父さんお母さん登録者数	725人	1,200人	936人	1,024人	1,100人	1,064人

達成度の評価

里山の整備については、平成20年12月に、市内の久野地区が神奈川県から「里地里山保全等地域」として指定を受けました。今後、田畑の再生や環境保護、散策道の整備などの活動を行っていく予定です。

親水・環境護岸の整備延長については、水源環境保全・再生市町村交付金による整備を実施し、平成19年度に、当初の目標である11,000mを達成したため、新たに、平成22年度の目標を11,700mに掲げました。平成20年度以降も交付金を活用し、市民の憩いの場となる河川環境の整備を進めます。

メダカのお父さん・お母さんの延べ登録者数は、平成19年度に目標を超え1千人の大台にのりました。しかし、単年度の登録者数は漸減傾向にあり、お父さん・お母さん制度の新展開を図る必要があります。

●里山の保全

平成 18 年度に小田原市が神奈川県の里山づくり推進事業のモデル地区として認定され、市では、現に里山の保全活動が行われている市内久野地区において、県、地元とともに現地調査やワークショップ活動などを実施し、地域の機運を高める取り組みをしてきました。平成 20 年 12 月に、県の「里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」に基づく「里地里山保全等地域」として久野地区が指定されました。今後は、勉強会を中心に地域のかたが里山の保全に向けた活動団体、「（仮称）美しい久野 里地里山協議会」を設置し、土地の所有者などと活動の協定を結んで、田畑の再生や環境保護、散策道の整備などの活動を行っていく予定です。

森づくり事業については、森林整備を行う所有者と市が協約を結び、水源地域の森林を健全な状態に導く間伐、枝打を行い、森林機能の保全を図りました。また、水源環境保全・再生市町村交付金による森林整備を実施しました。

●生息環境の整備

ビオトープの整備促進については、道路新設事業の影響により消失したビオトープの代替として桑原地区に新たに整備したビオトープの維持管理作業を、メダカのお父さん・お母さんとともに行いました。

河川環境保全事業については、水源環境保全・再生市町村交付金による整備、及び他事業において環境に配慮した整備を実施しました。堀之内地区では、地域の動植物を保全維持するため、地元自治会、環境団体、関係地権者、関係機関等で構成する検討部会を設置し整備方針について検討を重ね事業を実施しました。

外来生物対策事業については、平成 18 年度から 5 箇年を計画期間とし、農業被害の軽減や地域生態系の保護を目的とした神奈川県のアライグマ防除計画が策定され、県及び市町村が防除主体としてアライグマの計画的な捕獲、被害予防策等を行っています。平成 20 年度は、特定外来生物であるアライグマについて、県のアライグマ防除計画に基づき、被害防除・捕獲を実施しました。また、外来生物等捕獲用の檻を購入し捕獲許可を得た生活被害者に貸し出しするとともに、捕獲後の処理を行いました。

●動植物保護の意識啓発

メダカは、絶滅が危惧されている生き物のひとつであり、神奈川県内最大の生息地が市内の桑原、鬼柳地区に残っています。その保護のため、自治会、学校、各種団体などで構成する「市民メダカ会議」を組織し、メダカの系統維持・飼育制度として「メダカのお父さんお母さん制度」（平成 11 年度）を発足させるなど、メダカとその生息地を保護する活動に取り組んでいます。平成 20 年度には、メダカのお父さん・お母さん制度に新たに 40 名の登録がありました。そして、メダカのお父さん・お母さんを対象にしたシンポジウムを開催しました。また、桑原地区にある代替ビオトープでは、地域の主導で管理が行われました。

自然や野生動植物の観察会については、小田原の植物・昆虫・磯の生物・鳥・地質・地形等について、年間 10 回の観察会を計画しましたが、うち 2 回は天候不良のため中止となりました。また、コアジサシの飛来数が少なかったため、コアジサシのヒナまつりは中止となりました。

Ⅲ 市民意見及び措置対応

募集期間：平成22年2月5日(金)から平成22年2月22日(金)まで

提出方法：郵送、FAX、ホームページ

提出件数：9件

No.	項目	意見・提案等
1	目標(3) 豊かな地下水を守ろう (p 28・29)	水源の森林づくり事業で、平成22年度目標が「18ha/年」と20年度の目標値より下がったのは何故か。
2	目標(7) ごみの減量化とリサイクルを進めよう (p 38～39)	生ごみの資源化にもっと積極的に取り組んでほしい。 学校給食などの残飯を家畜のえさにする。 ダンボールコンポストなど推奨して、燃せるごみを減らす。
3	目標(7) ごみの減量化とリサイクルを進めよう (p 38～39)	ごみを少なくするため、過剰包装を少なくするとか、食物の生ごみを自分で処理するとか。しかし、現実ではマンション住まいのため難しいと思う。口で言うのは簡単だが、実現は難しい。
4	目標(9) エネルギーの有効利用と環境にやさしい行動をしよう (p 46～49)	子どもの教育機関で、教育の一環として実践する。 (ごみの資源化、緑のカーテン、屋上の緑化、雨水の利用。) 子どもを教育するためには、大人が実践しなくてはならないので、とても良い。
5	目標(14) 小田原らしい歴史と風土を保全・活用しよう (p 66～69)	尊徳学習として「尊徳カルタ」を作り(報徳の教えを網羅した日本一のカルタ)報徳の教育を自信と使命感を持って伝える。
6	目標(21) 地球環境問題への取り組みを進めよう (p 90～91)	◆目標値◆の①、②の項目は、温暖化防止対策を進める上で重要な管理項目であるのに、「二酸化炭素排出量」の目標値が書かれていない。(◆構成事業◆の1・2番目の項目も同じ)入れておく必要がある。
7	重点分野1 「地球温暖化対策の推進」 (p 96～101)	おだわら市民エコアクション行動項目別宣言者数は、パレート(降順の棒グラフと累積度数分布の複合表)であらわした方が見やすいし、次に何をすべきかが分かってくる。
8	全般	平成20年度の年次報告書であるので、20年度に取り組んだ活動状況を全力を挙げて報告しなければならないのに、16年度からの実績値が本文の中に入っている。 「Ⅱ章 計画進捗状況」の「1節 目標、指標の達成状況」は、活動の全貌を報告する節であるので、16年度からの実績値の記載は必要かと思うが、「2節 21の計画目標の進捗状況」は、20年度の活動状況を報告する節であるので、16年度からの実績報告はやめ、20年度に特化して活動状況を報告した方がよい。
9	全般	Ⅱ章2節の「達成度の評価」「取組み状況」の多くは、実施したことしか書いていない。 ここは、PDCAを回して活動を進めている状況を書くことが必要である。計画した目標に対する達成状況、計画した方策の実施状況(出来るだけ5W1Hで)、その実施状況が良かったとき・悪かったときの原因は?新たに追加した方策は・・・など。 (7)・(15)・(18)の「達成度の評価」、「取組み状況」は良く書かれている。

提案に対する所管課意見	所管課
<p>平成22年度目標は、計画策定時の平成17年度に設定したもので、目標達成度を評価する基となるため、計画終了時まで変更していません。 本事業は、平成19年度以降、当初目標を上回る規模で実施されており、平成20年度の目標値が22年度目標を上回ることとなりました。</p>	<p>農政課 環境保護課</p>
<p>平成21年度に「生ごみ堆肥化検討委員会」を設置しました。この委員会では、家庭から排出される生ごみの堆肥化→農産物等の栽培に活用→農産物を地域で消費 という地域内循環を目指し、全市的な堆肥化の仕組みづくりを検討し、22年度に実証実験を行う予定です。</p>	<p>環境政策課</p>
<p>平成16年度以降、可燃ごみの排出量は減少していますが、より一層の減少のためには、意識啓発だけでは不十分だと思われます。 平成21年度に設置した「生ごみ堆肥化検討委員会」では、家庭で生ごみ堆肥化に取り組めるような仕組みづくりを検討し、22年度に実証実験を行う予定です。</p>	<p>環境政策課</p>
<p>現在、市内の各小中学校でごみの分別の徹底やリサイクル、緑のカーテン、植栽などの環境活動を行っています。また、給食の残渣を堆肥化している学校もあります。学校のクリーンエネルギー施設整備や、家庭や地域と一体となった環境活動の展開については、検討課題といたします。</p>	<p>環境政策課</p>
<p>尊徳の「報徳仕法」には、活かされていないものを生かす、物を大切にす、小さなことを積み上げるなど、環境政策にも通じる考え方が含まれており、意識の高揚を図る上では意味あるものと考えます。この点で、尊徳を素材とした「カルタ」は、一つの手段になりうると思いますが、今の時代にどの程度浸透するかという実効性や、制作に当たっての文言や制作後の活用方法等は慎重に検討する必要があります。また、制作に際しては、金次郎像の設置等の場合と同様、行政主導ではなく、民間組織やボランティアを主体として行うのが望ましいと考えます。 なお、現在小学校で行われている二宮尊徳学習事業の中で、子どもたちが自分たちで考えたカルタの制作事例も見受けられており、これは子どもたちの主体的な学習の推進に効果が高かったものと推定されます。</p>	<p>生涯学習政策課</p>
<p>ご提案の目標値を記載しました。</p>	<p>環境政策課</p>
<p>グラフの表示方法をご提案のとおり変更し、どの項目がよく実施され、取組みが弱い項目は何か、明確にしました。</p>	<p>環境政策課</p>
<p>平成19年度以前の数値は、個別の事業の経年変化も示し、20年度の事業実績が比較できるようにするため掲載しています。 現在、平成23年度以降の新たな基本計画の策定作業に入っており、指標の設定や進捗管理のあり方についても、今後検討を行います。</p>	<p>環境政策課</p>
<p>特に「達成度の評価」欄では、目標達成・未達成の理由や今後の方向性などを明示するよう努めます。</p>	<p>環境政策課</p>

平成22年3月 発行

小田原市環境部環境政策課

〒250-8555

神奈川県小田原市荻窪 300 番地

電話 0465(33)1473 F A X 0465(33)1487

Eメール : kansei@city.odawara.kanagawa.jp

小田原市ホームページアドレス :

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/>

*この印刷物は再生紙を使用しています。